

令和5年度

主要施策の成果報告書

亀山市

目 次

I. 決算の概要	1
----------	---

II. 主要施策の成果	17
-------------	----

【施策評価シート】

1. 快適さを支える生活基盤の向上	23
2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実	45
3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上	61
4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実	73
5. 市民力・地域力の活性化	83
6. 行政経営	93
○特別会計	103

1. 決 算 の 概 要

・ 決算の概要

総 括

令和5年度は、第2次総合計画後期基本計画の第2年度として、長引くコロナ禍や緊迫の国際社会情勢に直面する中、行政経営の重点方針として「快復の年」と位置づけ、4つの重点プロジェクトを積極的に推進するとともに、コロナ禍で痛みを生じた社会活動や地域コミュニティを快復させる施策・事業の展開を図り、持続可能な行財政運営を目指し取り組んでまいりました。

そのような中、総合計画後期基本計画に掲げる施策の大綱である「快適さを支える生活基盤の向上」「健康で生きがいを持てる暮らしの充実」「交通拠点性を生かした都市活力の向上」「子育てと子どもの成長を支える環境の充実」「市民力・地域力の活性化」を推進する取り組みとして、大型複合遊具の更新を含む公園施設の長寿命化、滋賀医科大学との共同研究による地域医療体制の確保などによる健康都市政策の推進、サルによる農作物や人的被害防止に向けた対策、妊娠期から幼児期までの切れ目のない支援を行うための子育て世代包括支援センターの機能強化、地区コミュニティセンターの整備や亀山市納涼大会の復活に対する支援等を行いました。

次に、令和5年度決算における財政指標等について、財政力指数においては、単年度では前年度の0.816から0.803へ、3箇年平均では、前年度の0.843から0.819へそれぞれ下降しており、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は、目標とする85.0%を上回り、前年度より1.6ポイント後退した86.8%となっています。一方、公債費による財政負担の度合いを判断する公債費負担比率は、前年度より0.1ポイント好転した12.1%となり、警戒ラインの15%を下回っています。

なお、歳入においては、前年度から約24億3千万円減の約22億3千万円となっており、その主な要因は、市税（約2億円）の増収や普通交付税（約2億3千万円）が増額となった一方で、令和4年度に実施した大型ハード事業の完了などによる市債（約13億7千万円）や国庫支出金（約12億9千万円）の特定財源が減額となったことによるものです。

歳出においては、前年度から約22億9千万円減の約21億7千万円となっており、その主な要因は、土木費（約17億1千万円）、教育費（約8億6千万円）などが減となったものの、総務費（約1億6千万円）、民生費（約4億6千万円）などが増となったことによるものです。

これらのことから、令和5年度決算については、長期に及んだコロナ禍を克服し、快復に向けた活動が進む中、市税収入や普通交付税が前年に比較して増となったにもかかわらず、不安定な国際情勢や社会経済情勢による物価高騰等の影響を受けたことにより、各財政指標は後退する傾向が継続したものと考えています。

さらに、財政調整基金残高は、急激な物件費等の歳出増に対応するため、前年度から約2億7千万円減の約18億7千万円となっており、第3次行財政改革大綱に掲げた目標値である「財政調整基金残高20億円以上」を下回ることとなりました。

これらの状況を踏まえ、抜本的な財政構造の改革を行い、市財政の早期の回復に向けた取り組みを進める必要があります。

1. 決算収支

令和5年度の一般会計歳入決算額は22億3,696万2千円となり、前年度に比べ2億2,947万2千円、9.8%の減、歳出決算額は21億7,701万1千円で、前年度に比べ2億2,035万9千円、9.5%の減となった。

実質収支は前年度に比べ9.5%減の6億2,829万9千円の黒字となった。

実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は前年度から約3億3千万円増の6,596万3千円の赤字となり、また、単年度収支に実質的な黒字要素（財政調整基金積立金）を加え、赤字要素（財政調整基金取崩し額）を差し引いた実質単年度収支は、財政調整基金の取崩し額が6億2,260万4千円であったことから6億8,614万円の赤字となった。

(単位：千円)

	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出差引(C) (A)－(B)	翌年度に繰越 すべき財源(D)	実質収支(E) (C)－(D)
令和5年度	22,346,962	21,700,701	646,261	17,962	628,299
令和4年度	24,776,434	23,991,060	785,374	91,112	694,262

	単年度収支 (F)	積立金 (G)	繰上償還金 (H)	積立金取崩し額 (I)	実質単年度収支(J) (F)+(G)+(H)－(I)
令和5年度	△65,963	2,427	0	622,604	△686,140
令和4年度	△400,742	2,444	0	790,574	△1,188,872

2. 歳入

市税の決算額は、10億3,456万3千円で、前年度に比べ1億9,771万1千円、1.9%の増となった。その内訳は、個人市民税は2億7,216万4千円で、前年度に比べ7,792万4千円、2.9%の増となり、法人市民税は7億6,641万円で、前年度に比べ1億750万3千円、16.3%の増となった。また、固定資産税は5億4,824万3千円で、前年度に比べ1,035万8千円、0.2%の減となった。個人市民税では定年退職後も再雇用などで働き続ける者の増による納税義務者数の増や、平均給与収入額の増、法人市民税では半導体不足の解消や新型コロナウイルス感染症の影響からの回復により増となったことが主な要因となっている。

株式等譲渡所得割交付金は、5,894万5千円、前年度に比べ2,559万8千円、76.8%の増となり、法人事業税交付金は1億4,381万6千円、前年度に比べ941万5千円、6.1%の減、地方消費税交付金は12億6,590万2千円、前年度に比べ694万9千円、0.5%の減となった。

地方交付税は、普通交付税が増加したことから、25億6,869万9千円、前年度に比べ2億2,792万3千円、9.7%の増となった。

国庫支出金は、34億1,585万7千円で、亀山駅周辺整備事業に係る社会資本整備総合交付金の減(6億8,731万円)、前年度は図書館整備事業に係る都市構造再編集集中支援事業費補助金(4億2,314万4千円)があったことなどから、前年度に比べ12億8,719万5千円、27.4%の減となった。

県支出金は、13億6,011万1千円で、子ども医療費補助金の増(2,332万3千円)、生活応援給付事業補助金(2,103万5千円)などにより、前年度に比べ4,124万5千円、3.1%の増となった。

寄附金は、7, 554万7千円で、個人等からの寄附金の減などにより、前年度に比べ1, 688万8千円、18.3%の減となった。

諸収入は3億6, 351万4千円で、B&G財団修繕助成金(1, 540万円)、退職手当負担金の増(1, 394万円)などにより、4, 620万4千円、14.6%の増となった。

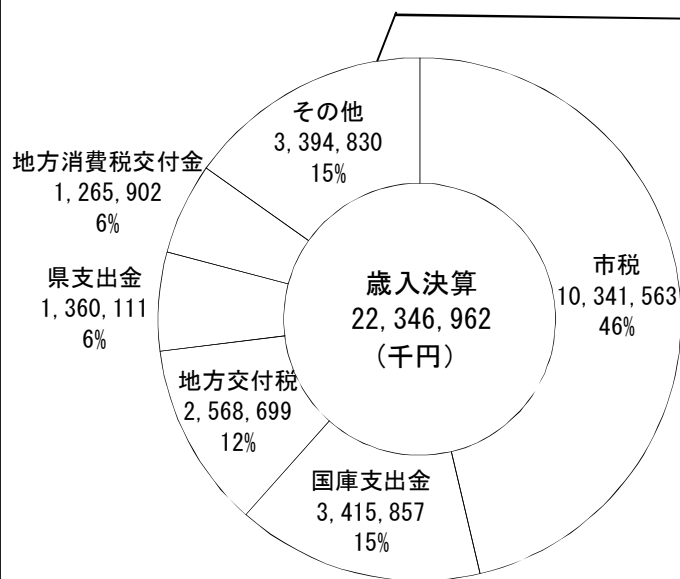
市債は、3億9, 120万円で、前年度は都市計画事業債(6億2, 700万円)、図書館整備事業債(2億8, 050万円)などがあったことから、前年度に比べ13億6, 820万円、77.8%の減となった。

○歳入決算額

(単位: 千円・%)

区 分 \ 年 度		令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
1	市 税	10,341,563	10,143,852	197,711	1.9
2	地 方 譲 与 税	222,885	220,769	2,116	1.0
3	利 子 割 交 付 金	2,671	3,021	△ 350	△ 11.6
4	配 当 割 交 付 金	53,669	46,101	7,568	16.4
5	株式等譲渡所得割交付金	58,945	33,347	25,598	76.8
6	法 人 事 業 税 交 付 金	143,816	153,231	△ 9,415	△ 6.1
7	地 方 消 費 税 交 付 金	1,265,902	1,272,851	△ 6,949	△ 0.5
8	ゴルフ場利用税交付金	105,642	108,638	△ 2,996	△ 2.8
9	環 境 性 能 割 交 付 金	29,723	27,055	2,668	9.9
10	地 方 特 例 交 付 金	80,896	76,486	4,410	5.8
11	地 方 交 付 税	2,568,699	2,340,776	227,923	9.7
12	交通安全対策特別交付金	3,965	3,942	23	0.6
13	分 担 金 及 び 負 担 金	300,877	302,586	△ 1,709	△ 0.6
14	使 用 料 及 び 手 数 料	263,591	256,634	6,957	2.7
15	国 庫 支 出 金	3,415,857	4,703,052	△ 1,287,195	△ 27.4
16	県 支 出 金	1,360,111	1,318,866	41,245	3.1
17	財 産 収 入	20,650	30,661	△ 10,011	△ 32.7
18	寄 附 金	75,547	92,435	△ 16,888	△ 18.3
19	繰 入 金	840,042	895,337	△ 55,295	△ 6.2
20	繰 越 金	435,374	669,724	△ 234,350	△ 35.0
21	諸 収 入	363,514	317,310	46,204	14.6
22	市 債	391,200	1,759,400	△ 1,368,200	△ 77.8
23	自動車取得税交付金	1,823	360	1,463	406.4
合 計		22,346,962	24,776,434	△ 2,429,472	△ 9.8

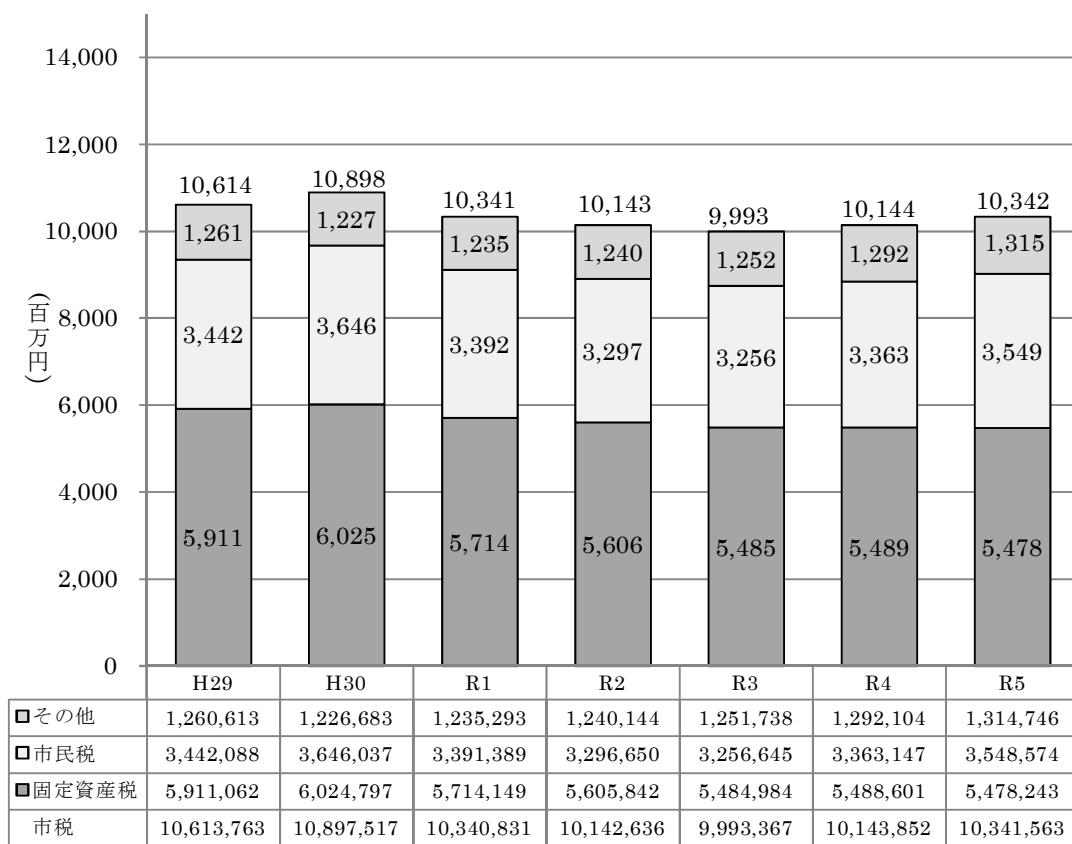
歳入決算



その他の内訳 (千円)

繰入金 : 840,042
繰越金 : 435,374
市債 : 391,200
諸収入 : 363,514
分担金及び負担金 : 300,877
地方譲与税 : 222,885
使用料及び手数料 : 263,591
法人事業税交付金 : 143,816
ゴルフ場利用税交付金 : 105,642
地方特例交付金 : 80,896
寄附金 : 75,547
株式等譲渡所得割交付金 : 58,945
配当割交付金 : 53,669
環境性能割交付金 : 29,723
財産収入 : 20,650
交通安全対策特別交付金 : 3,965
利子割交付金 : 2,671
自動車取得税交付金 : 1,823

〇市税の推移



(千円)

3. 歳 出

(1) 目的別歳出

歳出の目的別決算のうち前年度と比較して増加した主なものの決算額は、民生費 8 1 億 8, 2 9 2 万 5 千円で、前年度に比べ 4 億 6, 1 6 8 万 2 千円、6. 0 % の増、総務費 2 3 億 3, 0 1 9 万 6 千円で、前年度に比べ 1 億 6, 0 5 8 万 3 千円、7. 4 % の増、衛生費 2 7 億 3 4 4 万 6 千円で、前年度に比べ 5, 4 0 5 万 4 千円、2. 0 % の増となった。

総務費は、地区コミュニティセンター充実事業の増、民生費は、住民税非課税世帯重点支援給付金給付事業等の給付事業の増、衛生費は、溶融処理施設管理費の増などが主な要因となっている。

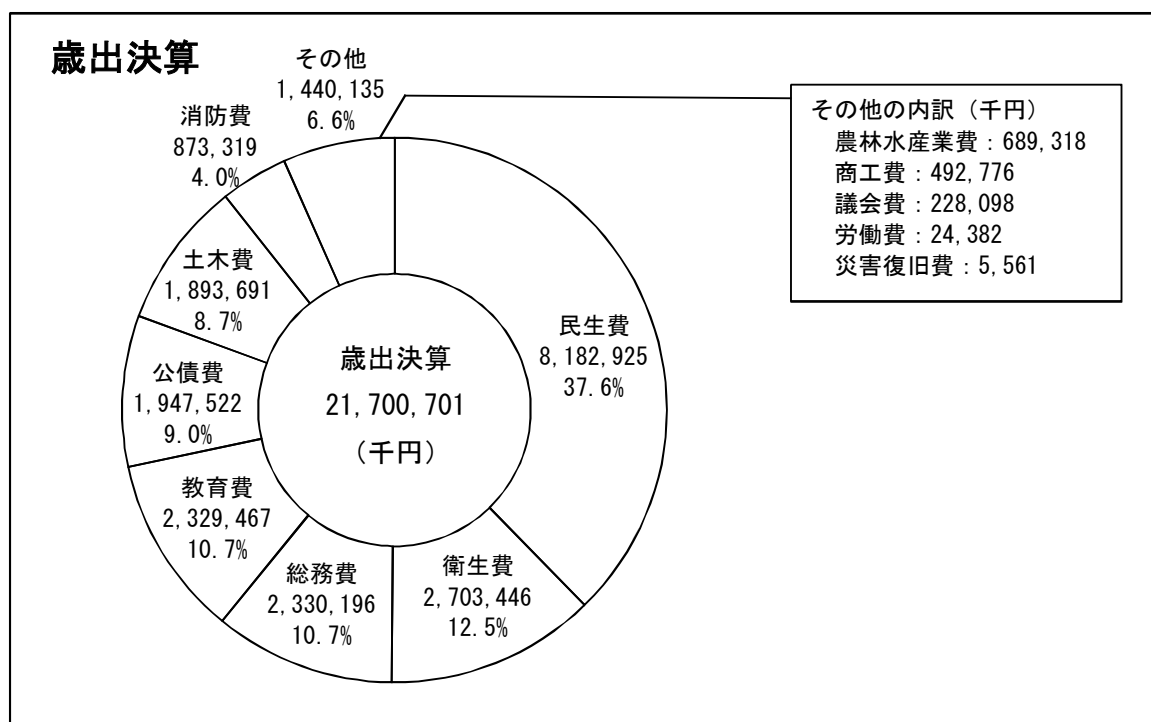
一方、減少した主なものの決算額は、教育費 2 3 億 2, 9 4 6 万 7 千円で、前年度に比べ 8 億 6, 1 1 3 万 7 千円、2 7. 0 % の減、商工費 4 億 9, 2 7 7 万 6 千円で、前年度に比べ 2 億 5, 1 2 1 万 7 千円、3 3. 8 % の減、土木費 1 8 億 9, 3 6 9 万 1 千円で、前年度に比べ 1 7 億 9 8 2 万 9 千円、4 7. 4 % の減となった。

教育費は、図書館整備事業の完了に伴う減、商工費は、前年度にあった経済支援対策事業（プレミアム商品券事業）による減、土木費は、亀山駅周辺整備事業の完了に伴う減となったことが主な要因となっている。

○目的別歳出決算額

(単位：千円・%)

年度 款		令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
1	議 会 費	228,098	223,149	4,949	2.2
2	総 務 費	2,330,196	2,169,613	160,583	7.4
3	民 生 費	8,182,925	7,721,243	461,682	6.0
4	衛 生 費	2,703,446	2,649,392	54,054	2.0
5	労 働 費	24,382	21,472	2,910	13.6
6	農林水産業費	689,318	751,909	△ 62,591	△ 8.3
7	商 工 費	492,776	743,993	△ 251,217	△ 33.8
8	土 木 費	1,893,691	3,603,520	△ 1,709,829	△ 47.4
9	消 防 費	873,319	915,894	△ 42,575	△ 4.6
10	教 育 費	2,329,467	3,190,604	△ 861,137	△ 27.0
11	災 害 復 旧 費	5,561	39,019	△ 33,458	△ 85.7
12	公 債 費	1,947,522	1,961,252	△ 13,730	△ 0.7
合 計		21,700,701	23,991,060	△ 2,290,359	△ 9.5



(2) 性質別歳出

歳出の性質別決算は、財政の健全性、弾力性などを分析する上で重要であり、前年度と比較すると、次のとおりである。

① 消費的経費

消費的経費の決算額は16億5,028万5千円で、前年度に比べ2億5,301万4千円、1.6%の増となった。内訳として、人件費は2億2,604万8千円、4.8%の増、物件費は6億2,664万円、13.0%の減、維持補修費は1億9,470万3千円、33.5%の増、扶助費は1億8,315万6千円、4.4%の減、補助費等は6億4,205万9千円、31.7%の増となった。

主な要因としては、人件費は、給与改定に伴う一般職員人件費の増、物件費は、前年度にあったプレミアム付商品券事業による経済支援対策事業に係る委託料や、新図書館整備事業に伴う備品購入費などによる減が主な原因となっている。維持修繕費は、溶融処理施設の管理委託料の増、扶助費については、前年度にあった住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業などによる減が主な要因となっている。

② 投資的経費

投資的経費の決算額は、11億1,978万9千円で、前年度に比べて26億138万円2千円、69.9%の減となった。内訳として、普通建設事業費のうち補助事業費の決算額は3億300万9千円で、前年度に比べ22億1,008万8千円、87.9%の減となった。これは令和4年度に亀山駅周辺整備事業が完了したことが主な要因となっている。

また、単独事業費の決算額は8億1,121万9千円で、前年度に比べ3億5,783万6千円、30.6%の減となった。この主な要因は、令和4年度に図書館整備事業が完了したことが主な要因となっている。

③ その他の経費

消費的経費、投資的経費を除いたその他の経費の決算額は、40億2,062万7千円となり、前年度に比べ5,800万9千円、1.5%の増となっている。内訳として、公債費は1373万円、0.7%の減、貸付金は増減なし、投資及び出資金は4,630万8千円、16.0%の増、積立金は3,336万1千円、18.4%の減、繰出金は5,879万2千円、3.9%の増となっている。

主な要因としては、「投資及び出資金」については、下水道事業への出資金の増、「繰出金」については後期高齢者医療事業、介護保険事業への繰出金の増、積立金については、前年度は地域福祉基金に匿名の個人による寄附の積立があったことで減となっている。

○性質別歳出決算額

(単位：千円・%)

年 度			令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
分 類						
消費的経費	人	件 費	4,939,928	4,713,880	226,048	4.8
	物	件 費	4,194,875	4,821,515	△ 626,640	△ 13.0
	維	持 補 修 費	775,980	581,277	194,703	33.5
	扶	助 費	3,982,324	4,165,480	△ 183,156	△ 4.4
	補	助 費 等	2,667,178	2,025,119	642,059	31.7
	小	計	16,560,285	16,307,271	253,014	1.6
投資的経費	普	通 建 設 事 業 費	1,114,228	3,682,152	△ 2,567,924	△ 69.7
		(補 助 事 業 費)	303,009	2,513,097	△ 2,210,088	△ 87.9
		(単 独 事 業 費)	811,219	1,169,055	△ 357,836	△ 30.6
	災	害 復 旧 事 業 費	5,561	39,019	△ 33,458	△ 85.7
	小	計	1,119,789	3,721,171	△ 2,601,382	△ 69.9
その他の経費	公	債 費	1,947,522	1,961,252	△ 13,730	△ 0.7
	貸	付 金	16,000	16,000	0	0.0
	投	資 及 び 出 資 金	336,428	290,120	46,308	16.0
	積	立 金	147,773	181,134	△ 33,361	△ 18.4
	繰	出 金	1,572,904	1,514,112	58,792	3.9
	小	計	4,020,627	3,962,618	58,009	1.5
合 計			21,700,701	23,991,060	△ 2,290,359	△ 9.5

4. 財政構造指標

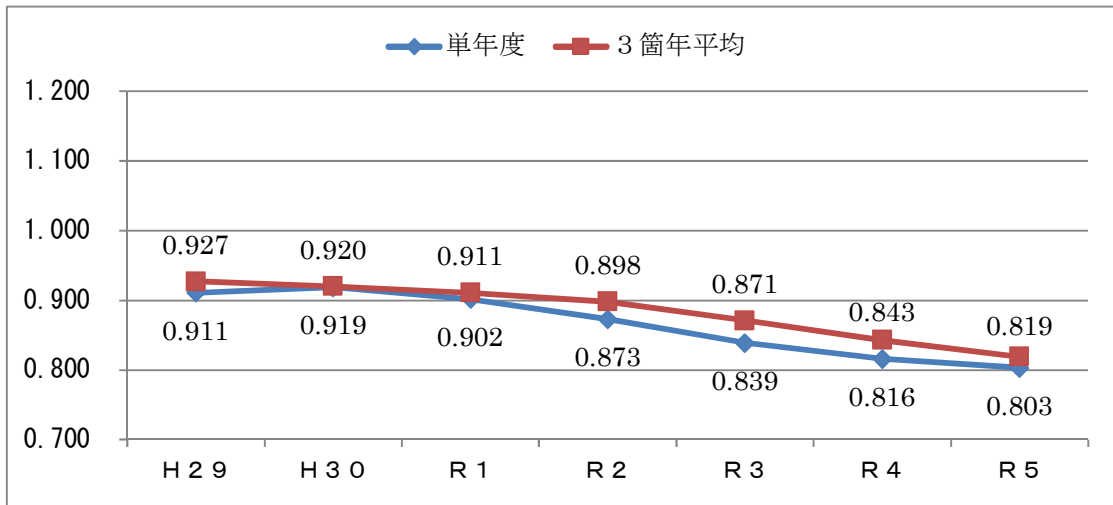
(1) 財政力指数

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示すものであり、一般財源の必要額に対し、市税等の一般財源収入額がどの程度確保されているかを表す指数となる。単年度の財政力指数が「1」を超えると普通交付税の不交付団体となり、標準的な水準以上の行政を行うことができ、指数が「1」以下でも「1」に近い団体ほど財源に余裕があるとされているものである。

本市においては、平成17年度から平成22年度までの6年間は普通交付税の不交付団体であったが、市税の減収等により、平成23年度から交付団体に移行した。

令和5年度の財政力指数は、単年度0.803、3箇年平均では0.819となっている。

○財政力指数の推移

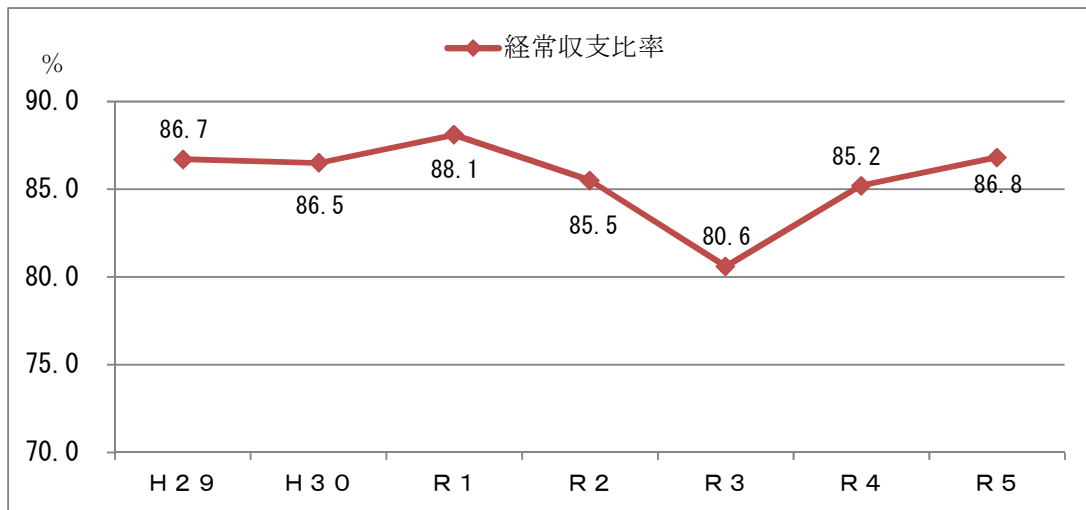


(2) 経常収支比率

経常収支比率は、「経常的に収入された一般財源」が「経常的経費」にどのくらい充当されているか、その割合を示したもので、財政構造の弾力性を示す指標であり、比率が低いほど弾力性が大きいことを示している。一般的には80%を超えるとその地方公共団体は、弾力性を失いつつあるとされており、本市は85%以下を目標としている。

令和5年度の経常収支比率は、前年度から1.6ポイント後退した86.8%となった。

○経常収支比率の推移

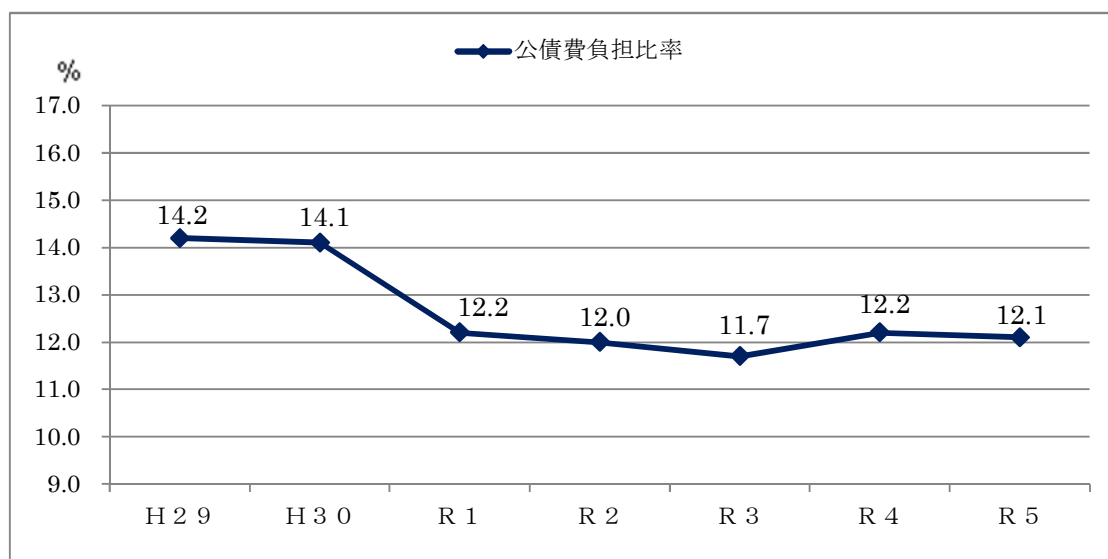


3) 公債費負担比率

公債費負担比率は、「公債費に充当された一般財源」の「一般財源総額」に対する割合のことで、この比率が高いほど、財政構造が硬直化していると言える。一般的に、財政運営上15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされている。

令和5年度の公債費負担比率は、前年度から0.1ポイント好転した12.1%となった。

○公債費負担比率の推移



5. 健全化判断比率

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標により市の財政状況を示すものであり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、毎年度の決算について各比率を明らかにすることとされている。

なお、公営企業に区分される水道事業、下水道事業、病院事業は、資金不足比率を加え、公表することが求められている。

また、各指標の算定結果には、「早期健全化基準」、「財政再生基準」等の基準値が設けられており、基準値を超えた場合には、財政健全化計画や財政再生計画を策定し、速やかに公表するとともに、総務大臣・都道府県知事へ報告しなければならないこととされている。

○令和５年度決算に基づく健全化判断比率等

指 標	亀山市の状況		国が定める基準（令和５年度）	
	令和５年度	令和４年度	*1 早期健全化基準	*2 財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	— (▲4.61%)	— (▲5.23%)	12.89%	20.00%
連結実質赤字比率	— (▲27.02%)	— (▲26.68%)	17.89%	30.00%
実 質 公 債 費 比 率 (単年度実質公債費比率)	3.0% (2.9405%)	2.7% (3.59936%)	25.0%	35.0%
将 来 負 担 比 率	— (▲57.5%)	— (▲57.7%)	350.0%	
資 金 不 足 比 率	全会計 資金不足なし	全会計 資金不足なし	20.0%	

*1 財政状況が悪化した状況において、自主的且つ計画的にその財政の健全化を図る基準

なお、公営企業の資金不足比率については、経営健全化基準

*2 財政状況の著しい悪化により、自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況において、計画的にその財政の健全化を図る基準

* 「—」は、当該比率が生じていない（赤字が生じていない）ことを示す

（１）実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計について、歳出に対する歳入の不足額（いわゆる赤字）を一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したものである。

令和５年度の実質赤字比率は、実質赤字が生じていないため指標なし（－％）となっている。

（２）連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、地方公共団体のすべての会計の赤字額と黒字額を合算し、歳出に対する歳入の資金不足額がある場合に、その赤字額を一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したものである。

令和５年度の連結実質赤字比率は、連結実質赤字が生じていないため指標なし（－％）となっている。

（３）実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等（一般会計及び特別会計の全会計に、一部事務組合や広域連合も加えたもの）の支出のうち、義務的に支出しなければならない経費である公債費や公債費に準じた経費*を、一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模を基本とした額（標準財政規模から元利償還金等に係る地方交付税の基準財政需要額算入額を控除した額）で除したものの３箇年の平均値となる。

令和5年度の実質公債費比率は、3.0%となり早期健全化基準である25.0%に対しては、余裕のある比率となっている。

＊公債費に準じた経費・・・一部事務組合への公債費負担金や公営企業会計（病院・下水道）の元利償還金への一般会計繰出金

（４） 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等が将来的に負担することになっている実質的な負債にあたる額（将来負担額）を把握し、この将来負担額から負債の償還に充てることができる基金等を控除の上、一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模を基本とした額（標準財政規模から元利償還金等に係る地方交付税の基準財政需要額算入額を控除した額）で除したものである。

令和5年度の将来負担比率は、将来負担比率が生じていないため指標なし（－％）となる。

（５） 資金不足比率

資金不足比率は、公営企業会計における資金不足について、公営企業の事業規模に対する比率で表したものである。

亀山市においては、公営企業会計法適用企業として「水道事業会計」、「工業用水道事業会計」、「下水道事業会計」、「病院事業会計」が算定対象となっている。なお、令和5年度に、「農業集落排水事業特別会計」が公営企業会計法適用企業となり、「公共下水道事業会計」と併せ、「下水道事業会計」となっている。

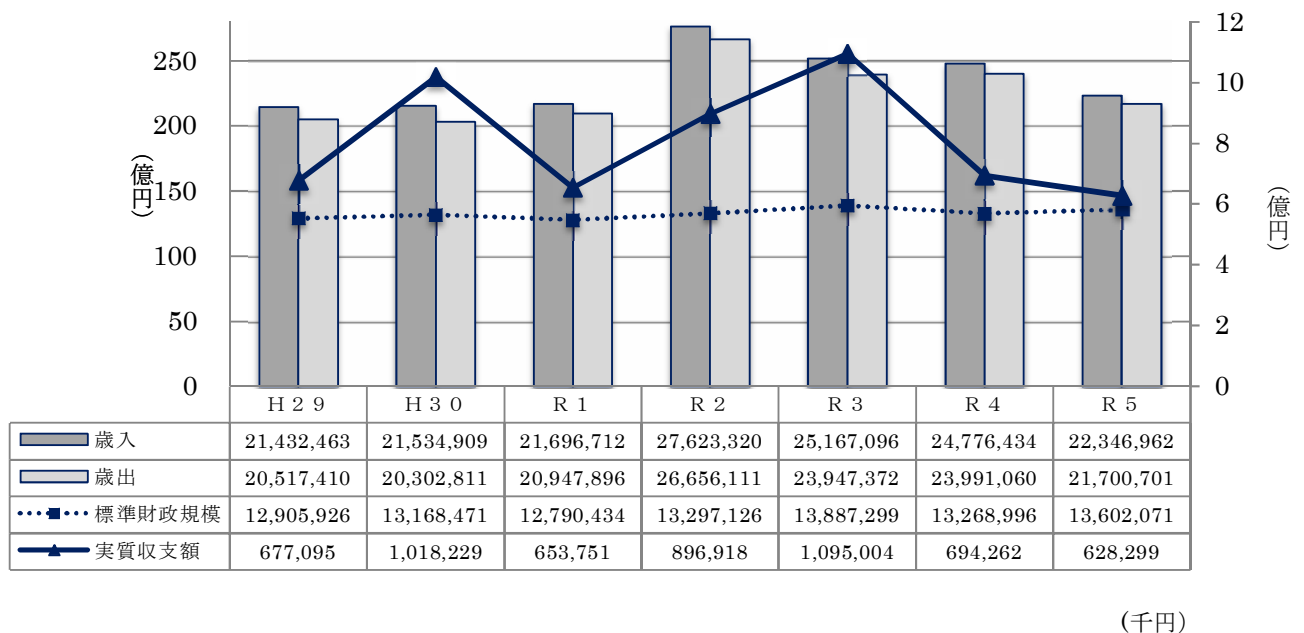
令和5年度の結果は、

「亀山市水道事業会計」	資金不足比率	－％	なし
「亀山市工業用水道事業会計」	資金不足比率	－％	なし
「亀山市下水道事業会計」	資金不足比率	－％	なし
「亀山市病院事業会計」	資金不足比率	－％	なし

となり、全会計とも資金不足はなかった。

【参考資料】

歳入・歳出・実質収支額・標準財政規模の推移

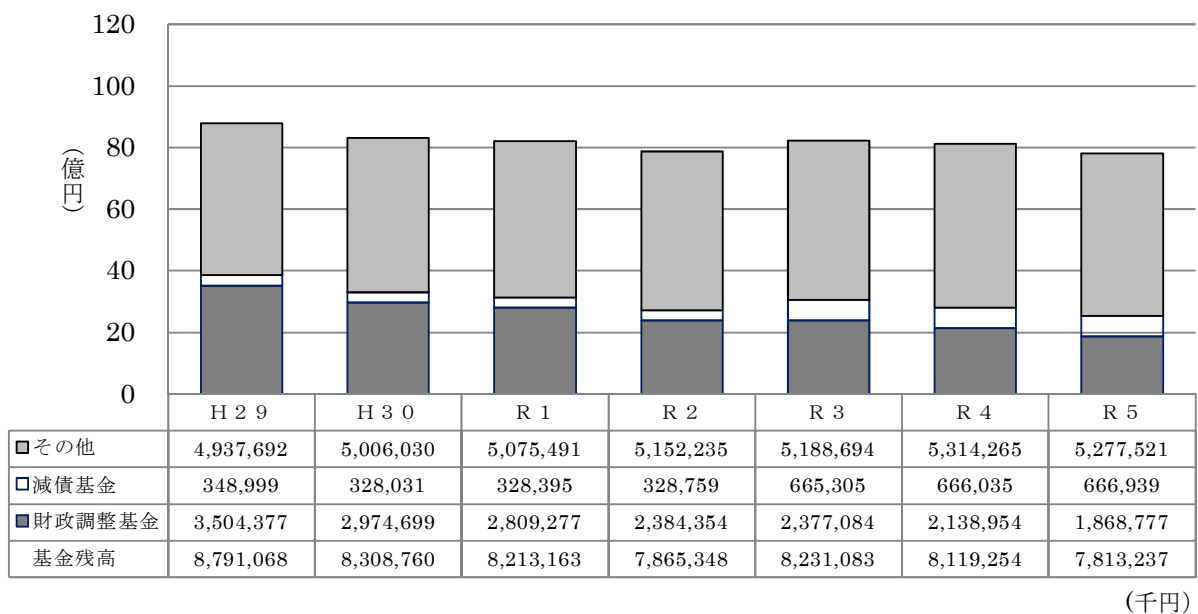


※標準財政規模・・・標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源規模を示す

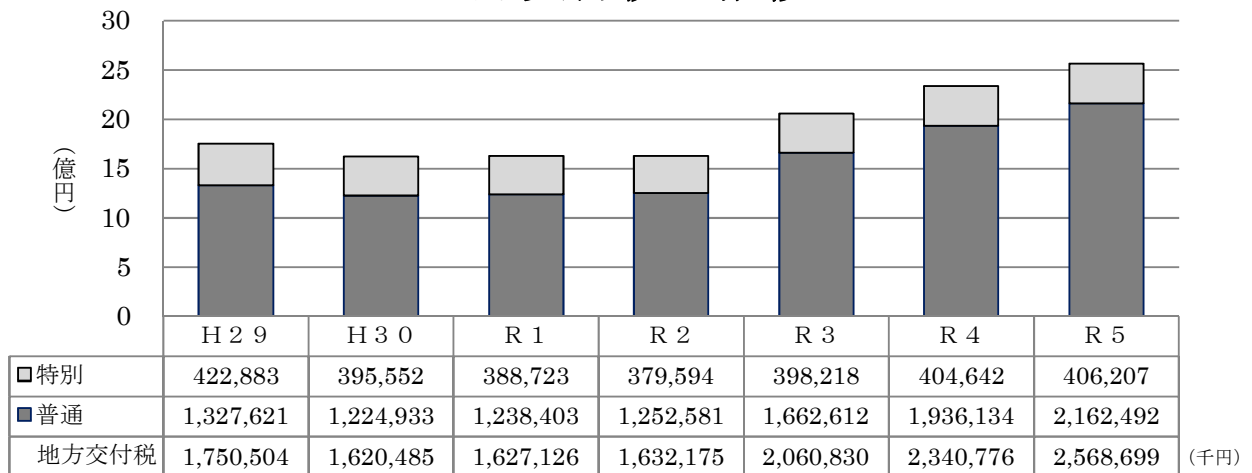
(標準税収入額等 + 普通交付税 + 臨時財政対策債発行可能額)

※実質収支額・・・歳入歳出の差引額から、継続費や繰越明許費に伴って翌年度へ繰り越すべき一般財源を控除した額

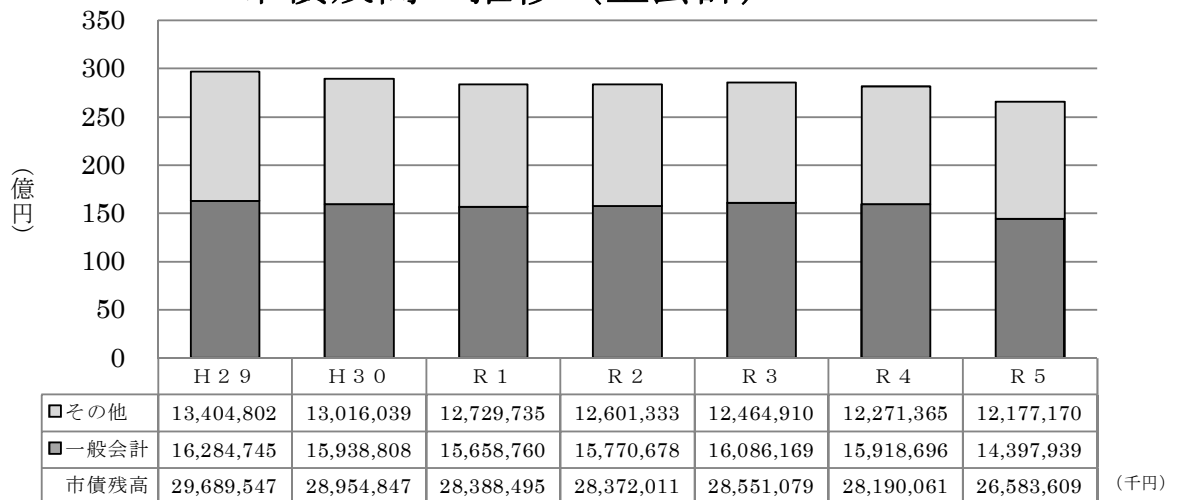
一般会計基金残高の推移



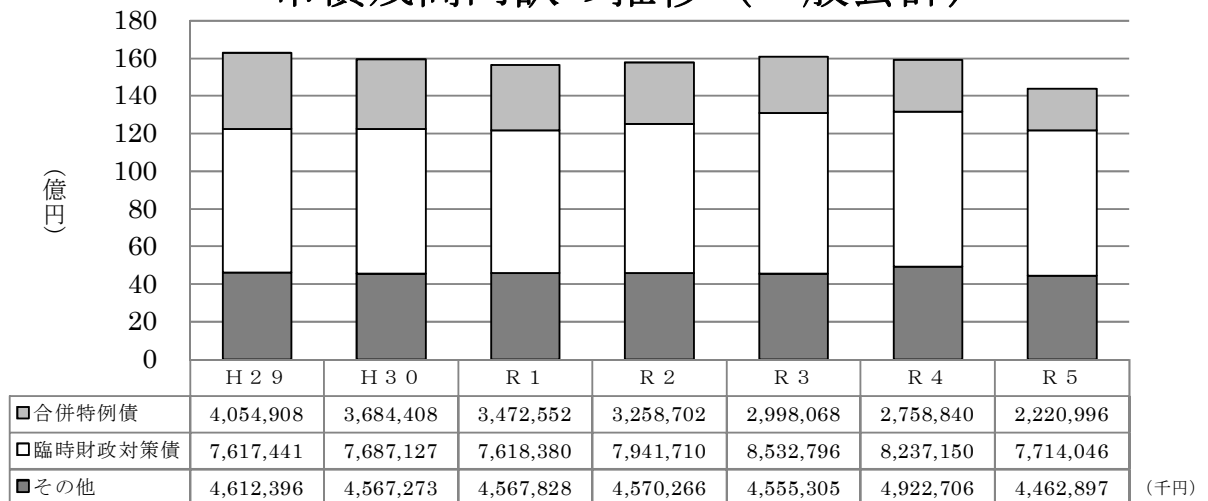
地方交付税の推移



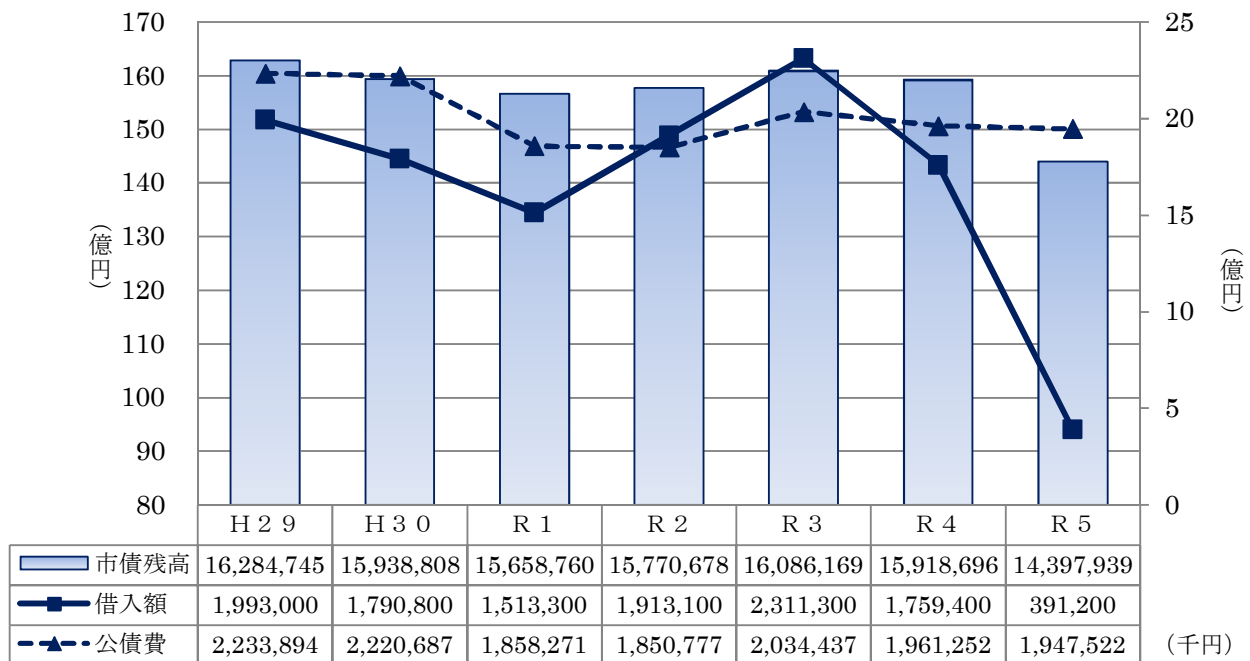
市債残高の推移（全会計）



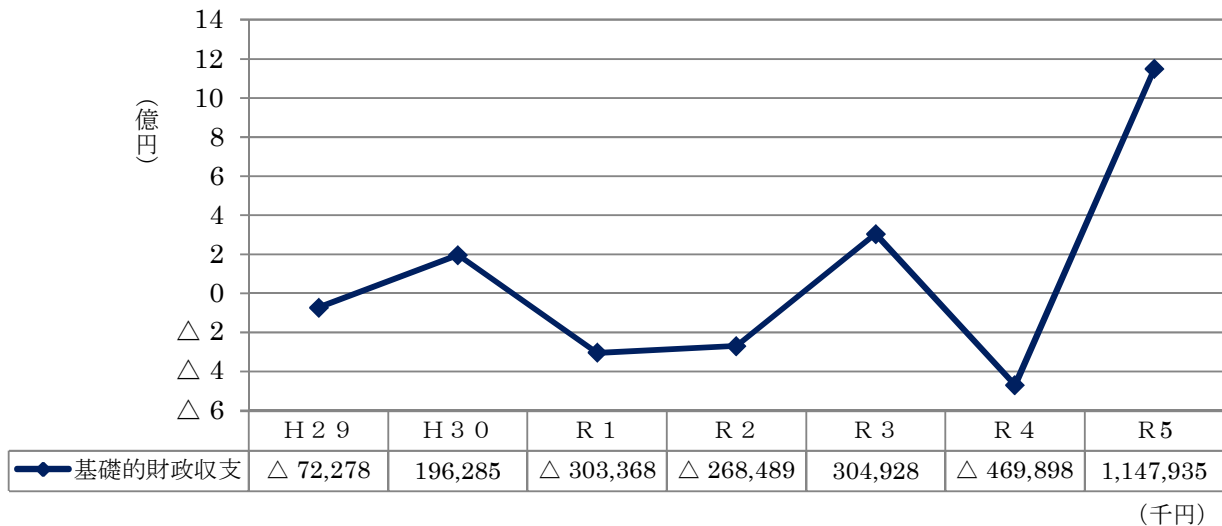
市債残高内訳の推移（一般会計）



市債残高と公債費の推移（一般会計）



基礎的財政収支（プライマリーバランス）の推移



※基礎的財政収支（プライマリーバランス）・・・公債費を除いた歳出と、地方債発行額を除いた歳入のバランスをみるもので、政策的な支出を借入に頼らず、その年度の税収等でまかなわれているかを示す指標

※算出方法・・・（歳入総額－繰越金－地方債発行額－財政調整基金及び減債基金取崩し額）

$$(22,346,962 - 435,375 - 391,200 - 622,604)$$

$$- (\text{歳出総額} - \text{地方債元利償還額} - \text{財政調整基金及び減債基金の積立額})$$

$$- (21,700,701 - 1,947,522 - 3,331) = 1,147,935$$

2. 主要施策の成果

(施策評価シート)

【目次】

I. 施策評価シートの見方	20
---------------	----

II. 施策評価シート	23
-------------	----

1. 快適さを支える生活基盤の向上	23
(1) 魅力的な都市空間の形成	24
(2) 住環境の向上	26
(3) 上下水道の充実	28
(4) 道路の保全・整備	30
(5) 地域公共交通の充実	32
(6) 防災・減災対策の強化	34
(7) 消防力・地域安全の充実	36
(8) 脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進と循環型社会の構築	38
(9) 自然との共生	40
(10) 歴史文化を生かしたまちづくりの推進	42
2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実	45
(1) 健康づくりの推進と地域医療の充実	46
(2) 地域福祉力の向上	48
(3) 高齢者の地域生活支援の充実	50
(4) 障がい者の自立と社会参加の促進	52
(5) 学びによる生きがいの創出	54
(6) 文化芸術の推進	56
(7) スポーツの推進	58
3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上	61
(1) 企業活動の促進・働く場の充実	62
(2) 地域に根ざした商工業の活性化	64
(3) 農林業の振興	66
(4) まちづくり観光の活性化	68
(5) 広域的な交通拠点性の強化	70
4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実	73
(1) 子どもたちの豊かな学びと成長を支える環境の充実	74
(2) 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進	78

5. 市民力・地域力の活性化・・・・・・・・・・・・・・・・	83
(1) 自立した地域まちづくり活動の促進	84
(2) 市民参画・交流活動の促進と協働の推進	86
(3) 移住・定住の促進	88
(4) 人権の尊重とダイバーシティ社会の推進	90
6. 行政経営・・・・・・・・・・・・・・・・	93
(1) 組織力の強化と働き方改革の推進	94
(2) 財産・情報の適正な管理・活用	96
(3) 行政DXの推進	98
(4) 持続性を保つ健全な財政運営	100

(施策評価シートの見方)

令和 年度 施策評価シート

施策の大綱		評価担当者
基本施策	・評価を行う基本施策に関する基礎的な情報を表します。 ・後期基本計画の体系に基づく「施策の大綱・基本施策」の名称や「基本施策が目指す姿」、当該基本施策に関連する分野別計画を表すほか、評価を行う担当部長の氏名を表します。	
目指す姿		
関連する分野別計画		

■ SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	・評価を行う基本施策に関連するSDGsのゴールを表します。 ・また、当該基本施策の推進が、基本施策と関連するSDGsのゴールの達成に向けてどのように寄与したのかを考察します。	
SDGs推進の考察		

■ 関連する主な事業

(単位: 千円)

施策 の方向	事業名	上段: 予算額	実績・成果等
		下段: 決算額	
		・評価を行う基本施策に関連する事業の名称や予算額・決算額、実績成果を表します。なお、表示する事業は、原則として当該基本施策に位置付けられた主要事業及び事務事業評価を行った標準事業としています。	

太字: 主要事業

■ 成果指標

指標	単位	現状値	実績値				目標値
			R4	R5	R6	R7	
1							
2	・評価を行う基本施策に設定した成果指標を表します。						
3							

■ 市民アンケート調査

項目			現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1		重要度				
		満足度				
2	・後期基本計画策定時に実施したアンケート調査の項目のうち、当該基本施策に関連する項目とその満足度及び重要度を表します。また、アンケート調査の実施年度の翌年は、調査結果を反映するとともに、その推移について考察します。					
3						

■ 施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
①	
②	・評価を行う基本施策において位置付ける施策の方向を表します。また、それらの推進状況について考察します。
③	

総合評価

・当該基本施策において、推進できたことやできなかったこと、成果や反省点・課題について、複数の評価要素も踏まえながら総合的に評価するとともに、A～Dの4段階で表示します。	A～D
--	-----

今後の展開方針

・「総合評価」の結果を踏まえた、当該基本施策の今後の展開方針を表します。

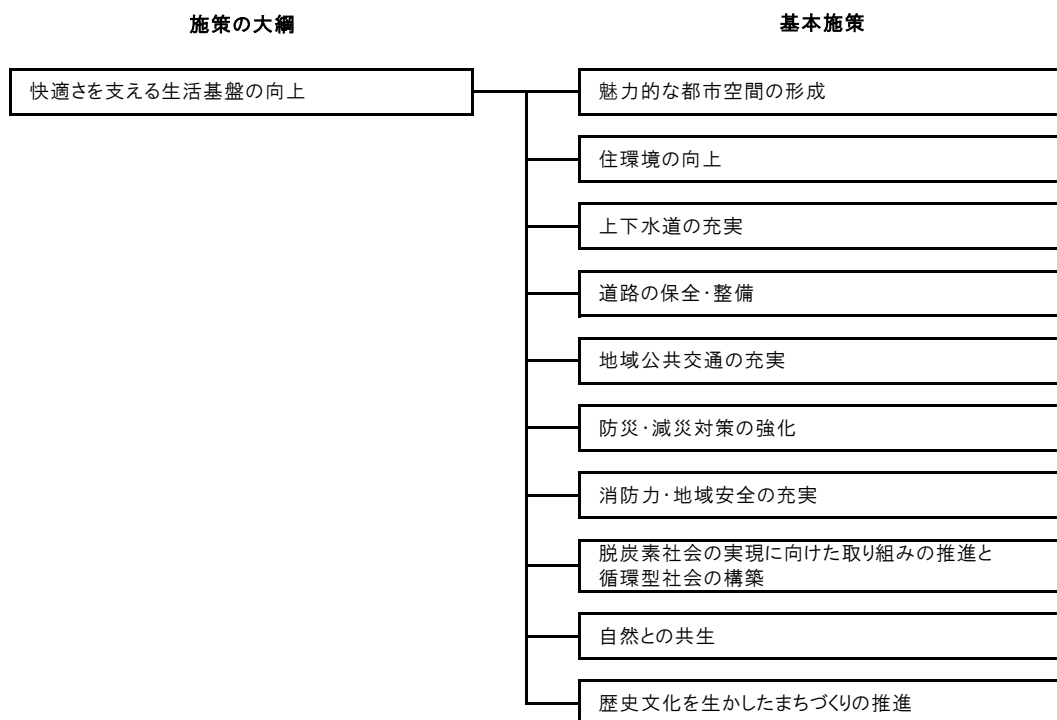
基準	表示	凡例
推進度合（概ね 80%以上）	A	順調に進んだ
推進度合（概ね 80～50%以上）	B	まずまず進んだ
推進度合（概ね 50～20%以上）	C	あまり進まなかった
推進度合（概ね 20%未満）	D	進まなかった

1. 快適さを支える生活基盤の向上

施策の大綱が目指すまちのイメージ

■快適に過ごせるまち

人々の暮らしにおける利便性向上に必要な都市機能と、自然や歴史文化などの魅力が調和した「快適に過ごせるまち」を目指します。



令和5年度 施策評価シート

施策の大綱	1. 快適さを支える生活基盤の向上	評価担当者
基本施策	(1) 魅力的な都市空間の形成	建設部長 高桐 美智代
目指す姿	市民が、魅力的な都市空間のもと、都市機能を効率的・効果的に利活用し、安全で快適に暮らしています。	
関連する分野別計画	亀山市都市マスタープラン、亀山市景観計画	

■SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	 
SDGs推進の考察	土地利用状況に応じた用途指定の実施や居住誘導区域への居住を促進し、既存市街地の活性化や子育て世帯の定住促進を図ったことにより、包括的かつ持続可能な都市化の推進を図ることができた。今後はエリアプラン策定や景観重点地区指定の推進を図るために効果的な官民、市民社会のパートナーシップを構築する必要がある。

■関連する主な事業

(単位:千円)

施策の方向	事業名	上段:予算額	実績・成果等
		下段:決算額	
①	都市マスタープラン等策定事業	3,410 ----- 3,410	都市マスタープラン及び立地適正化計画の見直しに必要となる防災リスクの基礎調査を実施し、災害のリスクが高い地区の抽出・課題整理及び取組方針案をとりまとめることができた。
①	都市づくり戦略推進事業	0 ----- 0	エリアプランの検討については、地域住民との意見交換を行うことで課題の共有を図ることができた。また、関ヶ丘団地において用途地域指定が完了し、ゆとりある住環境の保全・維持につなげることができた。
②	亀山駅周辺整備事業	3,007 ----- 2,776	駅前駐車場を整備し、駅利用者等の利便性の向上につなげることができた。(令和6年度秋供用開始予定)
②	住宅取得支援事業	5,000 ----- 4,965	新たに居住誘導区域内に住宅を取得し、区域外から転居した住宅取得者に対して、21件の補助金を交付した。また、居住誘導区域内での居住を促進するため、各種関係団体へ本事業の周知を行った。
②	地籍調査事業	15,185 ----- 14,913	地籍の明確化を図る必要性が高い地域であるDID地区の地籍調査を進めたことで優先の実施区域の進捗率の向上が図れ、災害復旧の迅速化等に資することができた。
③	景観づくり推進事業	2,000 ----- 1,760	景観重点地区での景観形成基準について再検討を行い、重点地区指定候補地の地域住民を対象に懇談会、アンケート調査を実施し、地域住民の意見聴取をすることができた。
③	公園施設長寿命化事業	140,019 ----- 139,973	亀山公園について、一部の複合遊具をインクルーシブ対応遊具に更新したことで、年齢や障がいの有無にかかわらず一緒に遊べる場を提供できた。
③	公園整備事業	29,900 ----- 29,226	歴史的な景観に配慮した外観や来訪者が利用しやすい休憩スペースを確保した設計により、年度内に工事を完了することができた。

太字:主要事業

■成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	新たに指定した用途地域の地区数(累計)	地区	—	—	1	2		4
2	新たに指定した景観形成重点・推進地区の地区数(累計)	地区	—	—	0	0		2
3								
4								
5								
6								
7								
8								

■市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	亀山駅とその周辺が整備されている	重要度 0.90	0.98		調査項目全般において、概ね重要度及び満足度は上昇している。調査項目1については、満足度が大きくプラス方向に変化し、駅周辺整備により中心的市街地の活性化が図れたと推察される。また、調査項目2および3については、満足度が低く、魅力的なまちづくりの推進が求められていると推察される。
		満足度 ▲ 0.99	0.63		
2	魅力的な市街地が形成されている	重要度 0.90	1.01		
		満足度 ▲ 1.03	▲ 0.60		
3	美しいまちなみや景観がつくられている	重要度 0.93	1.01		
		満足度 ▲ 0.36	▲ 0.18		
4	公園・広場・緑地が充実している	重要度 0.99	1.15		
		満足度 0.19	0.21		

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 計画的な土地利用の推進	関ヶ丘団地の用途地域指定を行うなど、適正な都市形成を推進した。今後も都市マスタープランに則した土地利用を推進する。
② 活力ある市街地の形成	駅前駐車場工事が完成するとともに、住宅取得支援や地籍調査を推進する等、市街地の活性化を図った。今後も市街地への都市機能誘導等を推進する。
③ 安らぎのある都市の形成	亀山公園大型複合遊具等の更新による公園機能の充実や景観計画改訂に向けた地域懇談会を行った。今後も東野公園などの複合遊具の更新や景観計画の改訂を進める。
④	
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

計画的な土地利用の推進については、都市マスタープラン及び立地適正化計画の見直しに必要となる防災リスク基礎調査を実施し、災害リスクが高い地域の抽出・課題整理および取り組み方針案をとりまとめ、今後の都市マスタープラン及び立地適正化計画策定につなげることができた。また、関ヶ丘団地の用途地域指定により、ゆとりある住環境の保全・維持につながり適切な都市形成を推進することができた。次に活力ある市街地の形成については、亀山駅周辺の駐車場整備が完成し、関係機関との事前調整により供用開始が次年度となったものの、駅利用者の利便性の向上につなげることができた。また、居住誘導区域内への居住促進のための住宅取得支援については、21件の支援を実施(うち13件が子育て世帯)し、既成市街地の活性化、子育て世帯の定住促進が図れた。さらに地籍調査については、DID地区の狭あい道路がある地区を優先的に取り組むことにより、土地の有効利用の推進や災害復旧の迅速化につながったが、全国と比べ進捗が下まわっていることから、引き続き進捗の強化を図る必要がある。安らぎのある都市の形成については、亀山公園大型複合遊具等の更新において、インクルーシブ対応遊具や老朽化している遊具の一体的な整備が完了し、公園利用者の安全対策を図ることができた。また、景観計画改訂に向け、景観重点地区の指定を進めるため、アンケート調査や地域懇談会の実施による地域住民への意見聴取を行った。今後は聴取した意見および地区の現状を分析し、景観重点地区指定の推進方法について検討を行う必要がある。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

計画的な土地利用推進については、コンパクトで安全なまちづくりを推進するため、エリアプラン策定に向け、各地区の状況に応じた策定方法の検討を進めていく。また、亀山駅周辺地区においては、新庁舎の建設位置を含め、関係部署との連携・調整を図り進捗に努める。活力ある市街地の形成については、人口減少や高齢化等により、既成市街地の空洞化は進んでいる状況の中で、住宅取得支援事業等の周知を図るとともに、移住促進等の他分野との連携強化を図っていく。また、地籍調査については調査の効率化を図るため、狭あい道路整備事業等と連携しながらDID地区および市街地の居住誘導区域を優先的実施区域とし計画的に推進する。安らぎのある都市の形成については、景観計画の改訂に向け、地域の意見等を踏まえた推進方法の検討を進めていく。また都市公園や小規模公園等の施設増加に対応するため、多様な主体と連携した維持管理の推進に努める。

令和5年度 施策評価シート

施策の大綱	1. 快適さを支える生活基盤の向上	評価担当者
基本施策	(2) 住環境の向上	建設部長 高桐 美智代
目指す姿	市民が、快適で安全・安心な住環境の整ったまちで暮らしています。	
関連する分野別計画	亀山市住生活基本計画	

■ SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	1 貧困をなくそう  11 住み続けられるまちづくりを  17 パートナーシップで目標を達成しよう 	
SDGs推進の考察	民間賃貸住宅を市営住宅として借り上げするための協定締結や木造住宅の耐震化及び除却等の住宅所有者のニーズに応じた補助支援を実施。また管理不全空き家の所有者に対する適正管理指導等を実施したことで安全で快適な住環境の整備に推進を図ることができた。今後は、住宅、建築、不動産関係団体等とのパートナーシップの構築により、施策の一層の推進を図る必要がある。	

■関連する主な事業

(単位:千円)

[illegible]

太字：主要事業

■成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	民間借上型市営住宅による供給戸数(累計)	戸	82	R2	90	90		130
2	木造住宅の耐震化率	%	90.3	R2	91.5	92.1		95.0
3	空き家が利活用された件数(累計)	件	23	R2	43	54		70
4								
5								
6								
7								
8								

■市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	快適な住環境が整っている	重要度 1.15 満足度 ▲ 0.09	1.26 0.05		重要度が高く満足度が低い傾向にあったが、重要度はさらに高く上昇し、満足度については、上向き傾向にあることから快適な住環境への取組が浸透していると推察される。
2		重要度 満足度			
3		重要度 満足度			
4		重要度 満足度			
		重要度 満足度			
		重要度 満足度			
		重要度 満足度			
		重要度 満足度			

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 住宅セーフティネットの確保	老朽化の進む市営住宅からの住み替えのため東御幸町地内で民間賃貸住宅の確保を図った。今後も住み替えを進めるとともに住宅確保要配慮者に必要な住居の提供に努める。
② 安全・快適な住環境の整備	木造住宅の耐震補強工事等に対して補助金、狭あい道路の解消に対して助成金や報償費を交付した。また、宅地等の耐震化を推進するため、国や県と協議を行っていく。
③ 空き家・空き地の対策・利活用	空き家情報バンク制度を通じた適切な空き家情報の提供や空き家改修に対する補助金を交付した。また、空き家の適正管理に対する当事者意識醸成のため助言や指導を行っていく。
④	
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

住宅セーフティネットの確保については、老朽化の進む市営住宅からの住み替えのため、東御幸町地内において民間賃貸住宅5戸の協定を締結し、工事竣工は次年度となるものの住宅確保要配慮者への住居確保の推進が図れた。しかしながら令和7年度末の目標値に対し進捗が遅れている状況であり、引き続き民間賃貸住宅の確保に努める必要がある。安全・快適な住環境の整備については、木造住宅の耐震化に対し無料耐震診断74件を実施し、補強計画9件、補強工事が4件、除却工事は47件に対し、補助金を交付したことにより耐震化率の向上につながった。また、狭あい道路後退用地整備においては、交付金の活用により、前年度に遅れていた後退用地の舗装整備が進捗し、狭あい道路解消の効果が発揮された。空き家・空き地の対策・利活用については、管理不全空き家等の所有者に対し行政指導を行った結果、18件のうち9件が解消されたが、管理不全空き家等として認定してから一定期間経過していることから、特定空き家等も含めた市内の空き家調査を早急に行う必要がある。また空き家の活用促進のため、空き家情報バンクを通じた適切な情報提供や空き家リフォーム支援に係る補助を行い、空き家の利活用の促進が図れたが、空き家情報バンクの登録件数が伸び悩んでおり、今後も空き家の所有者や住宅、建築や不動産および自治会などの各種関係団体に対し、広くPRを行い登録拡大につなげ空き家情報バンクの活用促進に努める必要がある。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

住宅セーフティネットの確保については、民間借上型賃貸住宅の促進を図るためには、民間事業者の協力が不可欠であるが、近年の建築資材の高騰により事業計画の申請につながっていない状況であり、事業者や建築・不動産貸付業者に対し積極的に働きかけ事業促進を図っていく。安全・快適な住環境の整備については、令和6年能登半島地震を受け耐震事業への関心が高まっており、本事業の制度内容の周知を図り、住宅所有者のニーズに応じた補助支援を実施し、耐震性の低い木造住宅の耐震化を促進していく。また、狭あい道路後退用地整備については、適正な予算確保に努め、用地帰属から舗装工事までを確実に実施し、安全な住環境の整備推進を図る。空き家・空き地の対策・利活用については、管理不全空き家等が9件あり引き続き行政指導を実施し、さらに特定空き家等も含めた空き家調査を実施し、新たに特定空き家等を認定する空き家等対策協議会を開催し、空き家対策の強化を図っていく。

令和5年度 施策評価シート

施策の大綱	1. 快適さを支える生活基盤の向上	評価担当者
基本施策	(3) 上下水道の充実	上下水道部長 杉本 良則
目指す姿	市民が、生活環境の改善を図り、良好な水環境の中で、おいしい水を利用しています。	
関連する分野別計画	亀山市新水道ビジョン	

■ SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	6 安全な水とトイレを世界中に 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 13 気候変動に具体的な対策を 14 海の豊かさを守ろう
SDGs推進の考察	水道施設の耐震化整備や停電対策整備を進め、施設の強靱化と安全でおいしい水道水の安定供給に努めるとともに、公共下水道施設の普及促進・適正管理と農業集落排水施設の機能強化を進め、公共用水域の水質保全に努めた。また、集中豪雨等における浸水対策のための水路改良工事の詳細設計を行い、自然災害に対する強靱化の対策を進めた。

■関連する主な事業

(単位:千円)

[illegible]

太字：主要事業

■成果指標

指標			現状値		実績値				目標値
					R4	R5	R6	R7	
1	上水道の有収率(北中勢水道を除く)	%	90.0	R2	89.7	89.4			92.3
2	汚水処理人口普及率	%	88.6	R2	89.11	89.66			89.1
3	水道事業会計の経常収支比率	%	120.67	R2	114.74	115.09			114.00
4	下水道事業会計の経常収支比率	%	104.21	R2	104.93	101.17			100.00
5									
6									
7									
8									

■市民アンケート調査

項目			現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	安全でおいしい水が供給されている	重要度	1.62	1.61		安全でおいしい水の供給は、重要度は前回(R2)と同様に高く、満足度は全項目中、前回2位から1位に上昇した。また、生活排水の適正処理についても、前回(R2)同様、重要度は高く、満足度は若干減少したが高い結果となっており、「上下水道の充実」の取組が市民に理解・評価されていると推察される。
		満足度	1.08	1.13		
2	生活排水が適正に処理されている	重要度	1.52	1.54		
		満足度	0.85	0.82		
3		重要度				
		満足度				
4		重要度				
		満足度				

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 安全でおいしい水の安定供給	緊急遮断弁や非常用発電設備の整備、基幹管路の耐震化を進めるとともに、計画的な施設の修繕や水質検査など、適切な維持管理を行った。
② 生活排水対策の推進	公共下水道事業計画に基づき下水道未普及地域への供用開始区域の拡大を行うと共に、下水道事業区域外には、浄化槽設置補助金等を交付し、水質汚濁防止に努める。
③ 上下水道事業の健全経営(上水道)	材料費や人件費の増に伴う修繕費や建設改良費の増があるものの、経費削減や、水道料金未納者への納付催促等の収納率の向上に努め、健全経営を維持している。
③ 上下水道事業の健全経営(下水道)	計画的な整備と接続促進により、使用料の確保に努め、持続可能な経営を維持する。
④	
⑤	
⑥	

総合評価

安全でおいしい水の安定供給については、老朽化した水道管などの施設更新や適正な維持管理を行ったほか、辺法寺加圧ポンプ場に非常用発電設備を整備することによる水道施設の停電対策を進めるとともに、亀山配水池に緊急遮断弁の設置を進めるなど、水道施設の地震災害に対する強靱化を図ったが、半導体不足による機器の納入に日数を要したことなどにより、年度内完成ができず予算の一部を令和6年度に繰り越した。生活排水対策の推進については、公共下水道未普及地域において、公共下水道事業計画に基づき、川崎町、阿野田町などで整備工事を行い、公共下水道処理人口普及率は前年度より1.1ポイント増の63.1%となった。既に供用開始している地域では、公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、みどり町において老朽化した管渠の改築・更新工事を実施し、持続可能な下水道機能を確保することができた。また、農業集落排水地域においては、老朽化等により機能低下した施設の適切な維持管理を図るため、機能強化対策事業計画に基づき更新工事を実施するとともに、農業集落排水施設維持管理適正化計画を策定した。このほか、ゲリラ豪雨や台風などによる浸水対策として、東御幸地区における基本設計に基づき、幹線路線となる区間の詳細設計及び対策工事に必要な概算事業費の検討を行った。上下水道事業の健全経営については、水道料金及び下水道使用料の収納率向上に努めた一方で、人件費や物価高騰などによる経費の増があったものの、経常収支比率は各会計とも100%を上回り、健全な経営状況となっている。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

水道事業については、引き続き施設の耐震化や老朽化対策を進めるとともに、施設の適正な維持管理を行うほか、水質管理体制の強化や水道施設の浸水対策を進める。下水道事業については、公共下水道未普及地域の整備推進と下水道施設の適正な維持管理に努めるほか、農業集落排水施設最適整備構想に基づく公共下水道への移行準備を行う。また、浸水対策については、工事の実施に向け、内水浸水想定区域図及び雨水管理総合計画の作成を進める。上下水道事業の健全経営については、上水道事業において、新水道ビジョンに基づく計画的な施設整備に努めるとともに、有収率向上と水道料金の収納率向上に努める。下水道事業においては、計画的な施設整備等を行うとともに、下水道使用料等の収入確保や国庫補助金等の特定財源の確保等により、一般会計繰入金金の抑制に努める。また、持続可能な経営を維持するため、下水道使用料の見直しを進める。

令和5年度 施策評価シート

施策の大綱	1. 快適さを支える生活基盤の向上	評価担当者
基本施策	(4) 道路の保全・整備	建設部長 高桐 美智代
目指す姿	市民が、保全・整備された道路を利用して、安全で快適に生活を送っています。	
関連する分野別計画		

■ SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 
SDGs推進の考察	市道川合9号線の拡幅事業への着手並びに、行き止まり道路の改良等により、住民の安全性、利便性の向上が図られた。また舗装や橋梁等の修繕を計画的に実施し、インフラ整備の推進を図った。今後は各インフラの整備計画に基づき、予防保全型の維持管理の推進を図る必要がある。	

■関連する主な事業

(単位:千円)

[illegible]

太字：主要事業

成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	交通安全施設の新設件数(累計)	件	—	—	17	25		60
2	事前防災・減災のために施行した道路施設の件数(累計)	件	—	—	5	9		14
3								
4								
5								
6								
7								
8								

市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	国道などの幹線道路が整備されている	重要度 1.19 満足度 0.30	1.27 0.47		調査項目に対する重要度は高く、上向き傾向にあり道路整備に対する関心度が高い。また満足度も上昇していることから道路の整備効果が高いと推察される。
2	生活に身近な道路が整備されている	重要度 1.32 満足度 0.27	1.39 0.46		
3		重要度 満足度			
4		重要度 満足度			
		重要度 満足度			
		重要度 満足度			
		重要度 満足度			
		重要度 満足度			

施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 幹線道路の整備	市道と賀白川線の早期の供用開始に向け、建物補償の算定や土地鑑定を進め、次年度以降から予定している用地買収を進められる準備ができた。
② 生活道路の充実	行き止まりの道路を改良したことにより、住民の安全と利便性に加え、地震災害時の避難・救命活動など、地域の道路利用者の安全性や利便性の向上が図られた。
③ 安全に配慮した道路施設の充実	通学路交通安全プログラム等により対策が必要となった防護柵や区画線等の安全施設等の整備を実施した。今後も安全に道路を利用できるよう修繕等を実施する。
④ 道路の適切な維持管理	老朽化し、傷んだ舗装の打ち替え及び橋梁の修繕を実施した。今後も安心安全な道路維持に向けて、計画的な舗装工事を行うとともに定期的な橋梁の点検や修繕を実施する。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

幹線道路の整備については、市道と賀白川線の用地買収に必要な土地鑑定、補償鑑定が完了し、地権者との用地交渉を開始した。また、新規事業の市道川合9号線については、公安協議及び地元説明を実施し、事業の進捗を図った。生活道路の充実については、市道新所北東西2号線の工事完了により、行き止まりが解消され、緊急車両の通行が可能となり安全性、利便性の向上が図れた。また、池の側ポケットパークの整備が完了し、沿道環境の向上が図れた。安全に配慮した道路施設の充実については、通学路交通安全プログラムにより危険箇所の合同点検を実施し、防護柵や区画線等の整備を行い、通学路の交通事故防止と交通の円滑化に努めた。道路の適切な維持管理については、舗装維持管理計画に基づき古厩関ヶ丘線や能褒野西線等の舗装修繕を実施するとともに路面性状調査を行い、新たな舗装修繕計画の策定を行った。また橋梁についても橋梁長寿命化修繕計画に基づき、定期点検や補修工事を実施するとともに修繕にかかる費用の縮減に努め、安全で安心なインフラの維持管理を推進した。道路美化ボランティアにおいては令和5年度の加入団体が18団体361人となり地域やボランティアと協働で道路の環境美化に努めることができた。	A 順調に進んだ
---	----------------------------

今後の展開方針

幹線道路の整備については、市道と賀白川線を計画的に事業を推進するための予算確保の検討並びにコスト削減の検討を行うとともに、市道川合9号線においては、地域住民との合意形成を図るために説明会を行い、関係機関との調整を進めながら整備促進を図っていく。生活道路の充実については、狭あいな生活道路の実情を把握し、安全性や利便性の向上につながる道路拡幅等の改良工事に取り組む。安全に配慮した道路施設の充実については、各自治会からの要望や通学路交通安全プログラムにより教育委員会や公安委員会等と連携し、要対策箇所の対応並びに交通安全施設の充実を図っていく。道路の適切な維持管理については、さらなる予防保全型の維持管理に移行できるよう橋梁長寿命化計画の見直しを行い、効果的・効率的な維持管理を推進するとともに橋梁塗膜に含まれるPCBの処理について、令和8年度末までに完了するための予算確保並びに修繕計画の検討を進める。また、道路美化ボランティア加入団体の増加を図り、市民協働の取り組みを推進していく。

令和5年度 施策評価シート

施策の大綱	1. 快適さを支える生活基盤の向上	評価担当者
基本施策	(5) 地域公共交通の充実	政策部長 笠井 武洋
目指す姿	市民が、身近な公共交通を利用して、安全で快適に生活を送っています。	
関連する分野別計画	亀山市地域公共交通計画	

■ SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	9 産業と資源効率の 改善をつくる  11 住み続けられる まちづくりを  17 パートナーシップで 目標を達成しよう 	
SDGs推進の考察	全ての人々に安全かつ安価で容易に利用できる持続可能な輸送システムへのアクセスの提供については、コミュニティ系バスの継続運行を行い、小中学生、高齢者、障がい者に配慮したサービス水準を維持することができた。また、官民パートナーシップの構築については、関係市と連携したPRチラシの回覧や意見交換会等による利用促進活動や関西本線活性化利用促進三重県会議での取組を通じて、住民・交通事業者とのパートナーシップの構築につなげることができた。今後、持続可能な輸送システムの維持・確保に当たっては、住民・行政・交通事業者が連携した取組の広がりが重要である。	

■関連する主な事業

(単位:千円)

[illegible]

太字：主要事業

■成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	市内バス路線の利用者総数	人	231,999	R2	208,293	220,732		309,000
2	乗合タクシーの利用者数	人	3,741	R2	4,514	5,418		7,200
3	市内の鉄道駅の乗車人員(1日平均)	人	2,613	R2	3,104	-		3,400
4								
5								
6								
7								
8								

■市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	鉄道が便利である	重要度 1.22	1.38		鉄道・バス・乗合タクシーとも、市民の重要度の高まりに反して、依然として満足度の低さが、全アンケート項目中で上位にある。設問の趣旨から、地域公共交通の利便性に対する改善が求められていることから、引き続き、利用実態や移動需要の把握・分析を通して、輸送サービス内容の効果的な見直しが必要であるとする。
	満足度	▲1.15	▲1.11		
2	バスが便利である	重要度 1.10	1.17		
	満足度	▲1.35	▲1.27		
3	乗合タクシーが便利である	重要度 0.65	0.84		
	満足度	▲1.15	▲1.00		
4		重要度			
	満足度				

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 地域公共交通ネットワークの強化	広域バス路線、コミュニティバス路線・乗合タクシーの継続的運行を行い、地域公共交通ネットワークの維持確保に努めるとともに、利用動向に応じた運行見直しに向け乗降等の利用把握に努めた。
② 公共交通機関の利便性向上と利用促進	バスの乗り方教室や地域との意見交換会等の実施により、バス・乗合タクシーの利用促進に努めたとともに、JR在来線の利用促進活動を関係団体と連携し展開することができた。
③	
④	
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

「亀山市地域公共交通計画」に位置付けたサービス水準を確保しつつ、廃止代替バス路線、コミュニティバス路線及び乗合タクシーの継続運行を行うとともに、関係地域との意見交換会等の開催や関係市と連携した利用啓発等の利用促進活動に努め、都市拠点と居住地を結ぶ総合的な地域公共交通ネットワークの確保とその利用向上を図った。また、コミュニティ系バスの乗降調査等を通じて、コロナ禍後の利用動向等の把握・分析や利用者ニーズに応じた運行可能性についての検討を進めた。こうした中、コミュニティバスの総利用者数は、依然、コロナ禍前の水準までには至っていないものの、東部ルートがコロナ禍前の利用水準を超え、さわやか号・野登・白川ルートも増加傾向にあるなど、徐々に利用が改善しつつある。しかしながら、一部路線においては、計画上の「維持基準」を下回っており、市内バス路線全体を見ても利用者数は伸び悩んでいるため、一層の利用促進を図る必要がある。また、乗合タクシーについては、利用促進活動を通じ、年間延べ利用者数も順調に増加しているため、登録者総数の1割強に留まる実利用者数の更なる拡大を図りつつ、乗合率の改善にも繋げていく必要がある。一方、鉄道については、三重県等を連携したJR要望をはじめ、輸送量が低調なJR関西本線(亀山・加茂間)の維持・確保について、「関西本線活性化利用促進三重県会議」等の取組により、行政・交通事業者が連携した広域的な利用促進活動や潜在需要調査、沿線自治体の首長とJR西日本阪奈支社長との意見交換を実施するなど、路線のサービス維持・確保に努めた。これにより、当路線は、輸送密度の改善が図られてきているため、一層の広域的な利用促進活動が必要である。これらを踏まえ、地域公共交通の充実に資する施策展開は図ったものの、市民満足度を大幅に改善させるまでには至っていない状況である。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

路線別に利用実態やニーズ把握を通じた課題整理を行い、より効率的かつ効果的な地域公共交通ネットワークの充実に向け、実施可能な部分から現行の輸送サービスの改善・見直しを実施するとともに、地域住民・行政・交通事業者が連携した利用促進の取組について、更に創意工夫を図っていく。併せて、公共交通分野における人件費の増や物価高騰、人手不足を背景に、年々、市の財政負担額も増加する中で、行政面積の広さや中山間地域等の地形的制約、県下でも世帯当たりの自家用車保有台数が多いマイカー依存・家族送迎依存傾向などの地域特性を十分勘案した上で、現行の「亀山市地域公共交通計画」の終期を見据えつつ、国の支援制度やデジタル技術の活用も研究しながら、持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築に向けた見直しの準備作業を計画的に進めていく。

令和5年度 施策評価シート

施策の大綱	1. 快適さを支える生活基盤の向上	評価担当者
基本施策	(6) 防災・減災対策の強化	危機管理監 木田 博人
目指す姿	市民が、自然災害への備えにより、安全・安心に暮らせるまちで過ごしています。	
関連する分野別計画		

■ SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	11 住み続けられるまちづくりを 	13 気候変動に具体的な対策を 	17 パートナリープで目標を達成しよう 
SDGs推進の考察	気候の大きな変動に対応する図上訓練や総合防災訓練を行い災害対策本部機能の強化を行った。防災情報伝達システムの実施方針の策定及び国土強靱化地域計画に基づく事業の実施により、災害に対する適応能力の強化及び強靱化により住み続けられるまちづくりを目指した。また、新たな災害時応援協定の締結、地区防災計画の策定支援及び自主防災組織への支援等、パートナーシップによる施策を推進した。		

■関連する主な事業

(単位:千円)

[illegible]

太字：主要事業

■ 成果指標

指標			現状値		実績値				目標値
					R4	R5	R6	R7	
1	災害時応援協定の締結数(累計)	件	59	R2	64	65			70
2	地区防災計画の策定件数(累計)	件	4	R3	5	6			16
3	自主防災組織の結成率	%	81.4	R2	80.4	79.6			100
4									
5									
6									
7									
8									

■ 市民アンケート調査

項目			現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	防災や災害時の対策が整っている	重要度	1.55	1.60		コロナ禍が過ぎ、自治会や自主防災会の活動が活発となり、年約40回の防災出前講座や令和4年から再開した総合防災訓練などで、災害時における自助、共助、公助の有り方を周知できた。また、安心メールのほか、ヤフー防災アプリによりリアルタイムな防災情報の提供も行ったことから、満足度に反映されたものと考ええる。
		満足度	▲ 0.03	0.02		
2		重要度				
		満足度				
3		重要度				
		満足度				
4		重要度				
		満足度				

■ 施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 危機管理体制の強化	災害時において、速やかに的確な対応がとれるよう関係機関等の協力のもと図上訓練及び総合防災訓練を実施し、職員の災害対応能力の向上を図った。
② 防災環境の充実	災害備蓄品の購入及び更新を行い防災環境の充実を図った。防災情報伝達システムは、令和6年能登半島地震の教訓とし、整備方針を見直し実施設計の変更を行った。
③ 自助・共助を基本とした防災対策の推進	自主防災組織資機材購入等に対し補助金を交付した。また、地域の特性に応じた地区防災計画の策定を支援するとともに、出前講座や地域の防災訓練にて啓発を行った。
④ 災害に強いまちづくりの推進	国土強靱化地域計画に係る基本目標・事前に備えるべき目標、リスクシナリオ・施策の分野の設定の考え方を整理し、それぞれの具体的な改正案について検討を行った。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

危機管理体制の強化については、災害対策本部機能向上のための図上訓練及び共助の考え方を取り入れた総合防災訓練を実施し、災害対応能力の向上を図った。更に、備蓄品の安定確保のため新設流通スーパー店舗と災害時応援協定を締結し、災害時の受援体制の拡充を図った。防災環境の充実については、防災情報伝達システム整備事業では、当初同報系スピーカを中心とするハード整備を中心に実施計画策定を進めたが、令和6年能登半島地震の教訓に基づき、防災アプリなどのソフト事業を軸に、中山間地域におけるハザードリスクの高い孤立する恐れのある5地域へ同報系防災無線を補完整備を行う実施計画への見直しを行ったため計画策定が遅延した。一方、防災備蓄品の充足及びスポットクーラー等の配備や東野公園体育館の空調設備改修設計が進められ、避難所の環境整備を進めることができた。また、B&G財団の助成金を活用したドローン等の災害時資機材の整備に向けた災害時応急活動充実・強化事業については、半導体不足等の社会情勢変化のため年度中の事業実施が見込まれなくなったため、令和6年度以降の事業実施に向けた調整を同財団と進めた。自助・共助を基本とした防災対策の推進では、防災出前講座の実施や地域の自主防災訓練の支援等、様々な機会を通じた防災意識の啓発を図ったが、地域まちづくり協議会内での地域特性にも差異があることから、地区防災計画の策定は伸び悩んでいる。また、福祉部局と連携した避難行動要支援者への支援について、関係者と協議を進めた。一方、自主防災組織への資機材補助は例年と同様に推移したが、既存の自主防災組織の解散により結成率は前年対比減となった。災害に強いまちづくりの推進については、国土強靱化地域計画に基づき、関係部署において防災重点農業用ため池の耐震等の調査及び浚渫工事、急傾斜地崩落対策事業等の事業が進捗した。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

危機管理体制の強化を図るため、事前のシナリオ無しのブライнд訓練を検討し、職員の防災対応能力の一層の向上を図る。防災環境の充実、防災情報伝達システム整備事業の令和7年度完了を目指して進捗を図る。また、災害時応急活動充実・強化事業の実施に向けてB&G財団と調整を重ねる。自助・共助による防災対策については、行政出前講座を通じた「わたしの防災マップ」の各家庭への活用啓発を行い、防災・減災意識の醸成を図る。また、自主防災組織の組織率向上を図るため、未結成自治会に対する働きかけを実施するとともに、多様な主体が連携して防災・減災に取り組めるよう、地域特性に応じた地区防災計画の策定支援を進め、地域防災力の向上につなげる。災害に強いまちづくりの推進については、今後、令和6年能登半島地震の教訓を踏まえながら、市域の防災リスクを整理し、国土強靱化地域計画の見直しを行う。

令和5年度 施策評価シート

施策の大綱	1. 快適さを支える生活基盤の向上	評価担当者
基本施策	(7) 消防力・地域安全の充実	消防部長 豊田 賢治
目指す姿	市民が、生命・身体・財産を火災等から守られ、安心して暮らしています	
関連する分野別計画	第3次亀山市消防力充実強化プラン	

■SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	  
SDGs推進の考察	各種災害に的確に対応するため、研修派遣による知識、技術の獲得や、施設等の更新を行ったほか、救命率向上のため、応急手当普及啓発に努めた。また災害対応力向上のため、消防指令業務共同運用に向け、事業を着実に推進した。さらに交通安全対策事業や、防犯灯新設等に対し財政支援を行ったほか、犯罪被害者等支援施策集を作成し職員に周知した。今後も、関係団体と連携し安心して暮らせるまちづくりをめざす必要がある。

■関連する主な事業

(単位:千円)

施策 の方向	事業名	上段:予算額	実績・成果等
		下段:決算額	
①	津・鈴鹿・亀山3市消防指令業務共同運用事業	3,969 3,901	消防指令センターの共同運用に向けた実施設計が完了した。また、多岐にわたる専門性の高い事務を3市で調整するため、消防通信指令事務協議会に3つの分科会を設置し、検討を進めた。
①	一般管理費(常備消防費)	38,621 36,574	救急救命士の継続的な養成をはじめ、消防大学校及び三重県消防学校各課程に職員を派遣し、資質向上に努めた。
①	活動費	52,741 50,830	団員が使用する救命胴衣を更新するなど、個人装備の充実を図ったほか、災害出動をはじめ、市民への救急法指導、防火広報の実施などの活動に対して、報酬等を支給した。
①	防火水槽整備事業	15,566 14,169	建築物の密集状況及び地域間のバランス等を勘案した上で、防火水槽1基を新設したことで、消防水利の充足率が向上した。
①	防災施設整備補助金	1,819 1,818	11自治会に対して、補助金を交付することで、自治会の初期消火対応力の向上につながった。
①	車両整備費(消防団車両)	17,050 17,050	消防団第6分団小川車庫及び第10分団白木一色車庫の消防団車両2台を更新したことにより、災害出動時の迅速、的確性が増し、より充実した活動が行える体制が構築できた。
④	交通安全対策事業	604 600	亀山地区交通安全協会へ400千円、交通安全対策協議会へ200千円の財政支援を行った。全国交通安全運動を警察及び関係機関等と連携・協力し、交通事故防止に努めた。
④	防犯対策事業	29,208 28,338	防犯カメラの維持管理を行った。また、防犯灯補助交換(217件 3,954,800円)、新設(34件 653,800円)及び管理費補助金(193件 16,104,632円)を交付した。
④	施設整備費(交通安全施設費)	15,000 14,520	防護柵や区画線等の整備により交通環境の改善を行い、交通事故防止と交通の円滑化が図れた。各自治会からの要望の他に、通学路交通安全プログラムにより市内の小・中学校の通学路を対象に教育委員会、公安委員会等と連携して対策必要箇所について対応できた。
④	犯罪被害者等支援事業	1,160 154	犯罪被害者の立場に立てるよう、三重県協力のもと、市職員向けに研修会を実施した。また、他部署の協力を得て、職員用マニュアル「犯罪被害者等支援施策集」を作成した。

太字:主要事業

■成果指標

指標		単位	現状値		実績値				目標値
					R4	R5	R6	R7	
1	救急救命士等の有資格者の配置率	%	91.8	R3	95.9	100			100
2	防火対象物への立入検査件数	件	160	R3	200	248			260
3	交通事故死傷者数	人	65	R2	101	117			50人以下
4									
5									
6									
7									
8									

■市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	緊急時の消防・救急体制が整っている	重要度 1.59	1.63		前回と比較し、すべての項目において重要度が増しており、市民ニーズの高さがうかがえる一方で、満足度についても各項目で上昇または改善がみられる。消防・救急体制については、継続して着実に施策を進めるほか、防犯・交通安全対策については、警察署や関係団体と連携して周知啓発に取り組んでいるが、今後も様々な機会を通じて、満足度向上に努める。
		満足度 0.36	0.49		
2	犯罪を防ぐ対策が整っている	重要度 1.54	1.55		
		満足度 ▲ 0.25	▲ 0.18		
3	交通安全の対策が整っている	重要度 1.48	1.51		
		満足度 ▲ 0.21	▲ 0.06		
4		重要度			
		満足度			

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 消防体制の充実強化	計画的な人材育成、消防団の装備等の更新を進めたほか、指令業務共同運用に係る実施設計が完了した。今後も指令業務共同運用事業等を着実に推進する。
② 防火対策の強化	事業所等への立入検査数を増やし、防火管理体制の不備や消防用設備の未設置等に対する指導を行った。今後は、重大違反のある防火対象物への是正指導を強化する。
③ 救命率の向上	救急ワークステーション等へ派遣し、救急隊員の質の向上を図ったほか、救急講習を通じて応急手当の普及啓発に努めた。今後、新たな救急隊員教育に取り組む。
④ 防犯・交通安全対策の推進	関係機関との連携による防犯活動や交通安全活動に取り組んだ。また、地域の防犯環境の充実のため、防犯カメラ設置に対する補助金制度(R6.4～)を整備した。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

消防体制の充実強化では、消防職員に必要となる資格取得や資質向上を図るため各種研修派遣を行うとともに、自治会が設置する消防用設備に対する費用を一部補助したほか、耐震性防火水槽1基を新設したことなどにより、災害対応体制を充実させることができた。また、消防庁舎等の空調設備を更新したことにより長寿命化を図ることができた。さらに、津市、鈴鹿市との消防指令業務共同運用については、今後の整備工事に向けた実施設計を完了し、専門性の高い事務を3市で調整するため、津市、鈴鹿市及び亀山市消防通信指令事務協議会に3つの分科会を設置し、各分科会において諸課題について詳細な検討を進めることができた。一方、消防団については、救命胴衣を更新し、個人装備の充実を図ったほか、老朽化した車両2台を更新し、消防団体制の充実を図ることができた。防火対策の強化については、火災等の災害を未然に防止するため、事業所等に対する立入検査を実施し、昨年度と比較して成果指標に掲げる目標値に近づけることができた。しかし、目標達成には至らなかったため、より一層の推進が必要である。救命率の向上については、研修派遣等を通じて救急隊員の知識、技術の向上を図ったほか、市民に対しては救急講習を通じて応急手当の普及啓発を進めることができた。防犯・交通安全対策の推進では、警察署、交通安全協会、防犯協会や鈴鹿亀山消費生活センター等の関係機関と情報共有及び連携して啓発活動等に取り組んだが、メーカーの自動車安全装置機能は充実してきているものの、コロナ禍後の社会活動が活発化し、相対的に交通事故は増加した。また、犯罪被害者等への支援に細やかな対応を行うための職員マニュアル「犯罪被害者等支援施策集」を作成して庁内周知を行った。地域の体感治安向上のため、かねてより検討を重ねてきた「自治会が設置する防犯カメラの設置補助金」について、補助金要綱を作成するとともに、令和6年度予算に反映した。

B

まずまず進んだ

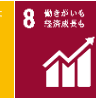
今後の展開方針

消防体制の充実強化ほか各施策の推進では、消防力充実強化プランに掲げる施策に着実に取り組み、消防指令業務共同運用では、3市で設置した消防通信指令事務協議会に参画し整備工事等を進めるほか、消防庁舎機能強化のため自家用発電設備の改修を進める。消防団については、個人装備更新を進めるほか、組織再編に向け管轄区域見直し等を消防団幹部と協議する。さらに救命率の向上では、救急救命士1名を三重大学医学部附属病院へ派遣し、3次医療機関との関係性構築等を進める。防犯対策では、鈴鹿亀山消費生活センターや防犯関係団体との連携を深め、新たな種類の犯罪情報共有や周知啓発に取り組む。また、体感治安向上に向けた対応として、当面は防犯灯のLED化促進や地域防犯カメラ設置の支援を行う。交通安全対策では、警察署を中心に市交通安全対策協議会や地域活動団体、協力企業とさらなる情報共有や啓発活動の活性化を図る。

令和5年度 施策評価シート

施策の大綱	1. 快適さを支える生活基盤の向上	評価担当者
基本施策	(8) 脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進と循環型社会の構築	産業環境部長 富田 真左哉
目指す姿	市民・事業者・行政が、それぞれの立場で環境への負荷が少ない持続可能な社会を目指して行動しています。	
関連する分野別計画	第2次亀山市環境基本計画	

■SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	3 すべての人に健康と福祉を 	6 安全な水とトイレを世界中に 	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 	8 働きがいも 経済成長も 	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 	11 住み続けられる まちづくりを 	12 つくる責任 つかう責任 	13 気候変動に 具体的な対策を 	17 パートナーシップで 目標を達成しよう 	
SDGs推進の考察	4R(フォーアール)の啓発のほか、市民・事業者と協働での清掃活動、新たに事業者と協定を締結したリユース事業の展開等、市民、事業者とのパートナーシップにより施策の推進を図ることができた。また、事業者との環境保全協定の締結、大気、水質などの環境測定による監視を通じ、市民の生活環境の保全に寄与した。さらに気候非常事態を宣言し、市民・事業者の危機意識の醸成と対策の促進にも努めた。									

■関連する主な事業

(単位:千円)

施策の方向	事業名	上段:予算額	実績・成果等
		下段:決算額	
①	公共施設LED化推進事業	19,593 15,448	小中学校や子育て支援施設、消防庁舎など、当初計画していた37施設について照明のLED化を図ったことにより、使用電力量やCO2排出量の削減につながった。
③	飛灰再資源化事業	42,000 41,423	ごみ溶融処理に伴い発生する溶融飛灰642.7トン再資源化処理したこと、最終処分量ゼロを維持するとともに、飛灰に含まれる亜鉛や鉛などの貴重な金属を再資源化することで、環境負荷の低減が図られた。
④	ごみ溶融処理施設大規模整備事業	145,200 145,200	総合環境センター溶融処理施設長寿命化計画に基づき主要な設備、機器の整備工事を実施した。整備の実施より施設の適正管理と安全安心で効率的なごみ処理が可能となった。
④	し尿処理施設大規模整備事業	30,250 30,250	主要設備や機器の整備工事を実施するとともに延命化計画の改訂に向け取り組むことで、施設の適正管理と安全安心で効率的なし尿・汚泥処理が可能となり、将来に向けた整備検討資料を得た。
④	総合環境センター最終処分場保管固化飛灰搬出処理事業	12,800 10,131	最終処分場に保管されている固化飛灰183.8トン搬出、処理を行い、災害廃棄物処理に伴い発生する溶融飛灰の仮保管場所として、最終処分場の残余容量175m ³ の拡大が図られた。
①	一般事業(環境保全事業)	15,866 13,733	環境調査を行い、「亀山市の環境」を作成し、市ホームページに掲載したことで、環境保全に対する意識高揚が図れた。また、鈴鹿川流域の水質を保全するため、市内事業所6社と環境保全協定を締結するとともに河川等の環境調査を行い生活環境の保全に寄与した。
①	廃棄物不法投棄監視事業	2,440 2,386	不法投棄監視パトロールを実施し、約10トンの投棄物を回収した。また通報のあった不法投棄物約2トン回収するとともに、不法投棄抑止のため移動式監視カメラ1台を新たに導入した。
①	地球温暖化防止対策推進事業	110 102	市民・事業者に対する地球温暖化防止の行動を促すため気候非常事態宣言を行うとともに「緑のカーテン運動」や中学生向けの環境教育を実施し、周知啓発を図った。
③	ごみ減量化対策事業	733 732	生ごみの減量、堆肥化のために購入された生ごみ処理容器(31基)に対して補助金を交付した。令和4年度から開始した食品ロスマッチングサービスについて意見交換等を行った。
③	廃棄物収集事業	183,275 181,991	家庭ごみ約9,300トンを収集した。一般廃棄物集積施設等補助金(6件)を交付した。パソコン回収の新たな回収方法として宅配回収協定を締結した。
③	再資源化促進事業	15,148 14,158	資源回収団体が回収した資源物約215トンに対して報奨金を交付した。また、不用品の再利用を促進するため不用品買取価格サイトの運営会社と連携協定を締結した。

太字:主要事業

■成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	LED照明を導入した公共施設数(累計)	施設	4	R2	7	44		70
2	環境保全協定の新規締結及び更新数(累計)	件	—	—	4	10		20
3	1人1日当たりのごみ排出量	g/人・日	967	R2	928	883		910
4	ごみの資源化率	%	29.3	R2	28.4	27.3		34.0
5								
6								
7								
8								

■市民アンケート調査

項目	現状値[R2]	1次[R5]	2次[R6]	市民アンケートの考察
1 地球環境保全の取組が充実している	重要度 1.21 満足度 0.06	1.26 ▲0.02		令和2年度と比較すると、地球環境保全やごみの減量化などの取組に対する重要度は高くなっており、市民の環境保全やごみの減量に対する意識の高まりが伺える。その一方で、満足度が下がっており、再生可能エネルギー設備導入の促進、ごみの減量やリサイクルについては、さらなる環境教育や様々な広報媒体による啓発などの一層の取り組みが必要である。
2 ごみの減量やリサイクルに関する取組が進んでいる	重要度 1.33 満足度 0.54	1.38 0.45		
3	重要度 満足度			
4	重要度 満足度			
	重要度 満足度			
	重要度 満足度			
	重要度 満足度			
	重要度 満足度			

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 高度な低炭素社会の構築	公共施設のLED化によりCO2排出量の削減に取り組むとともに、気候非常事態を宣言し、市民、事業者の気候変動に対する危機意識の醸成に努めた。
② 生活環境の保全	河川、ため池など環境測定を実施し監視に努め、新たに操業する事業所と環境保全協定の締結を行った。一方、自治会等の協力により市内の環境美化に努めた。
③ ごみの減量化とリサイクルの推進	食品ロスの削減やアプリを活用した不要品のリユース、パソコン等の宅配回収などの活用により、4Rの協力を呼びかけるとともに、溶融飛灰の全量再資源化を図った。
④ 廃棄物処理施設の適正管理	廃棄物処理施設の長寿命化計画に基づき、主要な設備・機器を更新するとともに、最終処分場の延命化を図るため、固化飛灰の処理を行った。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

高度な低炭素社会の構築については、市環境未来創造会議等を開催し、第2次亀山市環境基本計画の推進に向けた調整を行うとともに、学校施設など公共施設のLED化を進めることで、公共部門のCO2削減に寄与した。また、市民、事業者に対しては、気候非常事態宣言を行い、地球環境の危機意識醸成を図った。一方、生活環境の保全については、市内の河川やため池、工場などの水質や大気、騒音振動等の環境測定を実施し、監視に努めるとともに、市内企業6社と新たに環境保全協定を締結し、生活環境の保全に寄与した。また不法投棄を未然に防止するため、早期発見・早期回収、監視パトロールの実施、移動式監視カメラ設置等の対策を講じているが、依然不法投棄に苦慮している。さらに、ごみの減量化とリサイクルの推進については、市民・事業者に対し、市広報や行政情報番組、出前講座による啓発や新たにウェブ上での不要品買取サイトの運用や小型家電の宅配便回収を開始し4R(フォーアール)の促進に努めた結果、1人1日当たりのごみの排出量は減少し目標を達成したものの、民間の拠点回収の普及により、紙、金属など再資源となるごみの回収量が、ごみの排出量の減少率以上に減少したことで、資源化率は目標を達成できなかった。廃棄物処理施設の適正管理については、長寿命化計画に基づき、大規模整備工事の実施により主要な設備・機器を更新し、施設の延命化に努めた。また、八輪衛生公苑最終処分場の埋立てごみの処理による環境負荷の低減や総合環境センター最終処分場の固化飛灰の処理による施設の延命化を図った。一方、次期ごみ処理施設については、先進自治体や民間企業の情報を収集し、あり方の検討を進めた。不法投棄対策、ごみ資源化の促進等、課題はあるものの、全体としてまずまず進んだ。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

高度な低炭素社会の構築については、引き続き、公共施設のLED化を図るとともに、市民・事業者に対し、高効率な省エネ機器の導入や再生可能エネルギーの利用を促進する。その一方で、野立て太陽光発電施設については、適正導入に係る検討を進める。また、生活環境の保全については、事業所との環境保全協定の締結に継続して取り組むとともに、引き続き市内の河川、ため池、工場排水の環境測定を実施し監視に努める。さらに不法投棄対策として「市まちをきれいにする条例」の実効性を高めるため見直しを検討する。ごみの減量化とリサイクルの推進については、市民・事業者に対し、引き続き、様々な広報媒体を通じて4R(フォーアール)を啓発するとともに、集団回収やICTの活用を通じて推進する。また、廃棄物処理施設の適正管理については、廃棄物処理施設長寿命化計画に基づき、主要な設備・機器を更新するとともに、次期ごみ処理施設整備基本構想の策定を進める。

令和5年度 施策評価シート

施策の大綱	1. 快適さを支える生活基盤の向上	評価担当者
基本施策	(9) 自然との共生	産業環境部長 富田 真左哉
目指す姿	豊かな自然の恵みが良好に保たれ、次世代に受け継がれています	
関連する分野別計画	第2次亀山市環境基本計画	

■SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	     
SDGs推進の考察	市民参加のイベントを鈴鹿川等源流の森林づくり協議会と連携し開催するほか、生物多様性保全に係る啓発など、市民とのパートナーシップにより施策の推進を図ることができた。また、多様な主体による生物多様性保全を促進する制度を新設したほか、伐捨間伐による森林整備を実施することで、森林の公益的機能(二酸化炭素吸収による地球温暖化防止等)の維持増進が図られ、気候変動への対策、森林の持つ多面的機能の維持・発揮が図られ陸の豊かさの保護に寄与できた。さらに今後も、鈴鹿川等の源流地域や田園の自然環境及び農林地の多面的機能の維持・保全により、施策の推進を図る必要がある。

■関連する主な事業

(単位:千円)

施策の方向	事業名	上段: 予算額	実績・成果等
		下段: 決算額	
①	みえ森と緑の県民税市町交付金事業	4,317	市民参加のイベント開催により、豊かな自然・森林との関係が身近となる機会を創出し、自然や森林と共生する意識の醸成、森林の持つ多面的機能への理解向上を図ることができた。
		4,258	
②	森林環境創造事業	17,150	伐捨間伐を実施することで、森林の公益的機能(水源かん養、土砂災害防止、二酸化炭素吸収による地球温暖化防止等)の維持増進が図られた。
		17,042	
②	森林経営管理事業	55,582	集積計画の同意取得面積と間伐面積において、成果目標を大幅に上回る成果を得ることができ、森林の持つ多面的機能の維持・発揮に寄与することができた。
		55,197	
②	中山間地域等直接支払交付金事業	12,838	耕作条件の不利な中山間地域において交付金の交付により、協定書に基づき耕作放棄地の防止や農地の持つ多面的機能の確保を図り、農地の保全に大きく寄与することができた。
		12,824	
②	多面的機能発揮促進事業	14,509	補助金の交付により農地周辺の草刈、農道の簡易補修等の取組組織の活動を支援することで、農地が保全され農業・農村の多面的機能の維持・発揮と農道などの施設保全が実施された。
		14,508	
②	田園環境保全事業	1,588	成果目標の達成はできなかったが、継続して取組む農業者の取組面積は拡大しており、田園景観の向上や耕作放棄地の発生防止につながった。また、市フェイスブックやHPへ風景を掲載するなど亀山市を広くPRすることができた。
		1,588	
②	市単土地改良事業	41,504	農業用施設の改良支援を1件行った。農地保全のため、地域が実施する農業用施設整備工事の支援を37件行うことができたことで農業用施設の延命化が図られた。
		32,859	
②	森林環境整備基金積立金	12,415	令和5年度に譲与された森林環境譲与税収入、森林経営管理事業費の差額及びふるさと納税寄附金を積み立て、次年度以降の財源の確保を行うことができた。
		12,348	
④	里山公園管理費	5,520	日常的な運営やイベント、出前トークにより、園内の自然を利用し、自然と親しむ場と機会を提供した。一方、施設が老朽化しているが、予算不足により更新が行えていない箇所がある。
		5,427	
④	森林公園管理費	3,750	森林公園「やまびこ」園内を整備し、安心して訪れていただける環境づくりに努め、地元保育園が森林教育の場として、また、みえ森と緑の県民税等の森林に関わるイベントで積極的に利用された。
		3,325	

太字: 主要事業

■成果指標

指標			現状値		実績値				目標値
	単位	R4			R5	R6	R7		
1	鈴鹿川等源流の森林づくり協議会による 取り組みへの参加者数	人	199	R2	190	257			300
2	森林整備面積(累計)	ha	1,646	R3	1,721.11	1,866.26			2,040
3	環境に関するイベント等への参加者数	人	4,460	R2	7,105	8,121			9,000
4									
5									
6									
7									
8									

■市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	自然環境が豊かである	重要度 1.21 満足度 1.12	1.29 1.06		
2	自然環境と調和した開発が適切に行われている	重要度 1.05 満足度 ▲ 0.18	1.17 ▲ 0.17		令和2年度と比較すると、いずれの項目も重要度は高くなっており、市民の環境保全に対する意識の高まりが伺える。その一方で、森林・里山・農地の保全、自然環境と調和した開発についての満足度が特に低いことから、各事業のさらなる取り組みが必要である。
3	森林・里山や農地が保全されている	重要度 1.07 満足度 ▲ 0.01	1.16 ▲ 0.07		
4	自然とふれあえる場所や機会が充実している	重要度 0.99 満足度 0.29	1.08 0.38		

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 鈴鹿川等源流域の保全・継承	鈴鹿川等源流の森林づくり協議会の取り組みのうち、野登山における環境保全の機運が向上しているため、これについて協議し、今後連携協働し進めることとなった。また、同協議会が実施する「サマーフォレスト」にて、市民団体と水生生物観察会を実施した。さらに、同協議会の事業である「自然保育の普及」についても研修等の実施を支援した。
② 森林・里山・農地の保全	市民団体等による農地・水路等の地域資源の保全活動、里山・竹林保全活動や森林整備を支援した。引き続き保全活動に対し支援する。
③ 多様な生態系の保全	多様な主体による生物多様性保全の取り組みを認定する「かめやま生物多様性共生区域認定制度」を、全国に先駆けて運用を開始し、令和6年3月に第1回目の認定を7区域に対して行った。また、亀山里山公園に係る取り組みが評価され、国の「自然共生サイト」に認定された。また、これらの取り組みについて多数の視察や講演依頼があり対応した。
④ 環境教育の推進	自然公園の利用促進と、園内における環境教育に係る情報の発信を行った。また、市民団体との連携してイベント実施時には積極的に出展しつつ、かめやま出前トークを利用した観察会や講座の利用促進とあわせ、より多くの方に対して環境教育の提供を行った。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

鈴鹿川等源流域の保全・継承と環境教育の推進については、チェーンソー講座や三重県産材を使用した木とふれあう工作体験等を通じて、森林と木材を身近に感じ理解を深めることができた。また、鈴鹿川等源流の森林づくり協議会において事業所など多様な主体と連携・協力し、亀山森林公園や鈴鹿川等源流地区をフィールドとして、市民が自然環境と触れ合う機会や学習する機会を提供できた。森林・里山・農地の保全については、国・県の補助金を活用し農地・森林・水路・農林道の地域資源の維持管理が協定団体や事業体で実施され、農地や森林が持つ多面的機能の維持・発揮や田園景観の向上等が図られた。多様な生態系の保全については、森林環境創造事業や森林経営管理事業により、適切な間伐が実施され、森林が持つ多面的機能の維持・発揮が図られた。また、従前より行っている市民団体と連携した希少種保全を推進するとともに、多様な主体により保全されている区域を認定する「かめやま生物多様性共生区域認定制度」を全国に先駆けて運用を開始し、第1回目として7区域を認定した。また、里山公園においては、園内環境の整備や環境教育の推進を積極的に行ってきた結果、国の「自然共生サイト」に認定された。一方で、みえ森と緑の県民税市町交付金事業、環境創造事業、田園環境保全事業については、目標が達成できなかったが、基本施策が目指す姿にますます近づいていると考えられる。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

鈴鹿川等源流域の保全・継承と環境教育の推進については、豊かな自然との共生を図るため、引き続き、鈴鹿川等源流の森林づくり協議会や多様な主体と連携・協力し自然とふれあい、鈴鹿川等の源流の自然環境等を守り継承するための活動を行っていく。また、森林・里山・農地の保全については、農地や森林の保全と地域資源の維持管理を行い、農地や森林が有する多面的機能を維持・発揮していくため、国・県等の補助金制度の活用を地域に積極的に働きかける。さらに、多様な生態系の保全については、かめやま生物多様性共生区域認定区域の拡大・活用により、市域における生物多様性保全に努める。

令和5年度 施策評価シート

施策の大綱	1. 快適さを支える生活基盤の向上	評価担当者
基本施策	(10) 歴史文化を生かしたまちづくりの推進	市民文化部長 小林 恵太
目指す姿	市民・事業者・行政が一体となって歴史文化を生かしたまちづくりを進めています。	
関連する分野別計画	亀山市歴史的風致維持向上計画(第2期)	

■SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	    
SDGs推進の考察	企画展等を開催し、全ての世代の人々に様々な学習機会の提供を図ることができた。町並み保存事業において、持続可能な経済成長につながる環境・景観に配慮した歴史文化の保存に取り組むことができた。天然記念物ネコギギの飼育・繁殖を行うことで、希少生物の保全につながった。歴史的風致維持向上計画協議会や鈴鹿閑跡学術調査専門委員会等と連携して事業を進めることで、様々なパートナーシップにより施策の推進を図ることができた。

■関連する主な事業

(単位:千円)

施策の方向	事業名	上段:予算額 下段:決算額	実績・成果等
①	東海道街道環境整備事業	45,861 45,861	国の交付金を活用して、東海道へのアクセス道路である一目でわかるよう、舗装の美装化を行い、市民及び東海道街道への来訪者に東海道を中心とした沿道区域の魅力向上が図れた。
②	伝統的建造物群保存修理修景事業	35,382 35,372	伝統的建造物群保存修理修景事業を地域住民の協力を得て事業を適切に実施し、修理修景事業完了率が63%まで上がった。また、設計士等で構成されるNPO法人亀山文化資産研究会と連携した工事現場の公開を計画どおり実施し、事業への理解を深めた。
③	鈴鹿閑跡学術調査事業	14,872 14,593	国史跡指定地の公有地化を行い、遺構の保存に努めた。また、総括報告書を刊行したほか、地形測量図を作成し、今後の調査・研究の基礎データを収集した。さらに、地元住民に対し、出前講座を実施し、鈴鹿閑跡に対する住民の理解を深めた。
④	まちの記録編さん事業	5,139 5,138	平成以降の広報記事を抽出し、関係課から情報や画像の提供を得て、掲載する画像の抽出作業等を行った。また、執筆・撮影作業については一部ではあるが進めることができた。
①	歴史街道遺産活用事業	1,440 1,440	加太宿及び坂下宿のイラストマップの増刷を行い、公共施設等に配架し来訪者に広く配布するとともに、本宗寺本堂及び鈴鹿海軍工廠閑防空工場跡に説明看板等を設置し、保存と活用を図った。
②	一般事業(町並み保存費)	1,933 1,818	全国伝統的建造物群保存地区協議会を通じて要望活動を行うとともに、閑宿案内ボランティアと連携しながら、来訪者の満足度を高め、閑宿の保存と活用を推進した。
③	指定文化財維持管理費	13,245 12,242	市所有文化財等の経常的維持管理を行うとともに、文化財保存伝承や文化財保護事業が進められるよう、補助金等の財政支援を行った。
③	一般遺跡調査事業	8,334 8,214	発掘調査や試掘調査を行うとともに、市が実施した発掘調査や試掘調査等によって出土した遺物等の整理を行った。
③	希少水生生物保護増殖事業	2,400 2,393	鈴鹿川水系におけるネコギギの生息確認調査や河川環境調査を実施し、生息の可能性のある範囲の経年変化を記録した。また、ネコギギの稚魚を秋に194個体放流して、保護増殖に取り組んだ。
④	企画展開催費	3,200 2,799	予定通りの展示本数を開催し、市内外から4,230人の展示観覧者に、地域の歴史的な出来事を収蔵資料を活用して伝え、歴史文化を学ぶ機会を提供できた。

太字:主要事業

■ 成果指標

	指標	単位	現状値		実績値				目標値
					R4	R5	R6	R7	
1	街道沿道における文化財公開施設見学者数	人	24,476	R2	36,283	37,797			30,000
2	関宿重要伝統的建造物群保存地区内の街道に面した建造物の修理修景事業の完了率	%	59.0	R2	62.2	63.0			66.0
3	国・県・市の指定等を受ける文化財の数	件	136	R2	136	136			138
4	史資料を活用し学校や地域の歴史学習を実施した回数	回	—	—	102	136			120
5									
6									
7									
8									

■ 市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	文化財や歴史的なまちなみが保存整備されている	重要度 0.83	0.92		
		満足度 0.21	0.34		
2	歴史や文化をいかしたまちづくりが行われている	重要度 0.71	0.82		
		満足度 ▲ 0.15	▲ 0.03		
3		重要度			
		満足度			
4		重要度			
		満足度			

■ 施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 東海道を基軸とした歴史的風致の維持向上	関宿内道路の舗装の美装化工事を実施した。今後も舗装の美装化を実施し、街道の環境整備や文化財の保護に取り組み、東海道を中心とした街道の連続性や宿場間の一体感の確保に努める。
② 関宿重要伝統的建造物群保存地区の保護の推進	伝統的建造物等の修理修景事業を進めるとともに、消防との連携により地域とともに防災訓練を開催した。今後も地域の理解を得て伝統的建造物等の保存と活用を進めていく。
③ 鈴鹿関跡等の文化財の保存と活用	鈴鹿関跡の学術調査研究及び公有地化を進めるとともに、鈴鹿高校との連携によりネコギギの生息調査と保護増殖に努めた。今後も更なる文化財の保存と活用を進めていく。
④ 歴史資料の公開・活用による地域や学校との連携	企画展示や地域への出前講座、学校との連携等で、歴史資料の公開・活用を行った。今後も歴史テーマを検討しつつ、様々な機会を通じて歴史や文化を学ぶ機会の提供に努める。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

東海道を基軸とした歴史的風致の維持向上については、関宿内道路の舗装の美装化工事を実施するとともに、重点区域内の文化財案内看板を2件設置し、街道の環境整備や文化財の保護に取り組んだ。関宿重要伝統的建造物群保存地区の保護の推進については、地域住民の協力を得て事業を進め、修理事業を17件、修景事業を2件実施し、保存・活用を図るとともに適正に補助金を交付した。令和6年度、重伝建選定40周年を迎えるが、今後も更なる地域住民の理解醸成に努めながら、計画的に修理修景事業を進めていく必要がある。鈴鹿関跡等の文化財の保存と活用について、鈴鹿関跡は、学術調査専門委員会の指導のもと、総括報告書を刊行したほか、今後の調査、研究の基礎データとなる城山の地形測量図を作成し、全容解明に向けて事業を進める事ができた。また、特に重要な遺構の保存を進めるため、指定範囲内の約3,500㎡の公有地化を図ることができた。天然記念物ネコギギは、鈴鹿高校と連携して生息調査と保護増殖を行った。歴史資料の公開・活用による地域や学校との連携については、歴史博物館において、企画展や自由研究ひろば等を開催するほか、実物の収蔵資料を元にした授業等で活用・体験ができる「歴博貸出ユニット」の活用を促進するなどして、学校や地域等での歴史学習の機会を図った。まちの記録編さん事業については、平成以降の広報記事や画像の抽出と撮影作業を進めたが、令和6年度に刊行できるよう取り組みを進めて行く必要がある。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

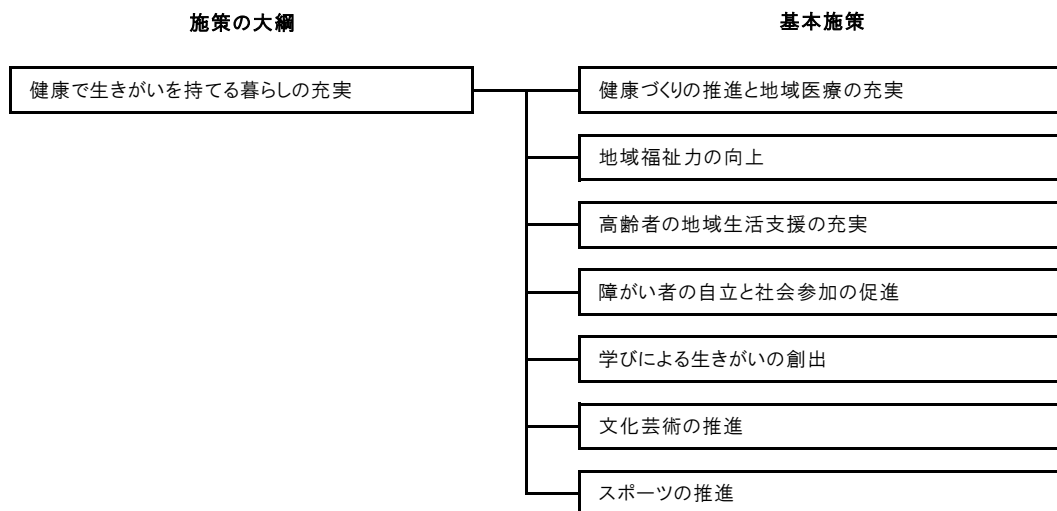
東海道を基軸とした歴史的風致の維持向上を図るため、街道の環境整備や文化財の保護に取り組むとともに、伝統的建造物群保存修理修景事業については、引き続き住民の協力を得ながら計画的に修理修景事業の進捗を図り、適正な補助金の交付を行う。文化財の保存と活用については、鈴鹿関跡の全容解明に向け、城山の地形測量を行いつつ、分析を進める必要があるほか、天然記念物ネコギギの生息調査と保護増殖について、関係機関と連携のもとに進める。歴史的資料の公開・活用による地域や学校との連携については、今後も企画展示や地域への出前講座、学校との連携等、様々な機会を通じて歴史や文化を学ぶ機会の提供に努める。また、まちの記録編さん事業については、令和6年度の刊行に向けて、文章執筆や撮影等を進め、進捗管理を行い、記録の編さん作業を行っていく。

2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実

施策の大綱が目指すまちのイメージ

■心と体の豊かさを感じられるまち

人々が住み慣れた地域において、心身ともに健康で生きがいを持ちながら充実した生涯を過ごせる「心と体の豊かさを感じられるまち」を目指します。



令和5年度 施策評価シート

施策の大綱	2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実	評価担当者
基本施策	(1) 健康づくりの推進と地域医療の充実	健康福祉部長 林 秀臣
目指す姿	市民一人ひとりが、生き生きと健康に暮らしています。	
関連する分野別計画	亀山市健康まちづくり計画	

■SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	 	
SDGs推進の考察	健康都市連合日本支部の支部長市となり、総会・大会を通じた加盟自治体等との連携を深めつつ、西東京市との連携した取り組みを進めた。また、かめやま健康都市大学を創設し、医師会・歯科医師会・薬剤師会や講師を担う有識者や包括連携協定の締結事業者の参画を得ることで、パートナーシップの強化を図ることができた。	

■関連する主な事業

(単位:千円)

施策 の方向	事業名	上段:予算額	実績・成果等
		下段:決算額	
①	健康都市大学創設・運営事業	6,000 5,668	かめやま健康都市大学を創設し、主体的な健康づくりや健康都市の考え方の浸透を図ることができた。また、健都サポーター登録制度により地域への健康活動の拡大に向けた取り組みの準備ができた。
①	アプリdeウェルネス推進事業	8,786 8,308	健康マイレージアプリ導入により、市民等の健康に関する意識向上や主体的な健康活動を促すことができた。また他部署と政策間連携を行うことで、相互に集客やアプリ利用に効果があった。
③	がん検診推進事業	90,704 89,542	がん検診の受診促進のため、個別通知や広報・HP等での情報発信を実施する際に、ナッジ理論を用いて受診勧奨を行い、受診率の向上に努めた。
③	特定健康診査・特定保健指導事業	26,894 24,581	生活習慣病予防や重症化予防につなげるため、市民が受診しやすい特定健康診査と特定保健指導の環境を整え、受診率や利用率の向上を図った。
④	三重大学亀山地域医療学講座支援事業	21,200 21,200	寄附講座設置協定に基づいて三重大学への寄附を行い、市立医療センターにおける常勤医師を確保した。
④	滋賀医科大学スポーツ・運動器科学共同研究講座支援事業	25,085 25,085	共同研究講座設置協定に基づき、整形外科常勤医師を配置した。
⑤	予防接種費用助成事業	21,258 18,891	接種費用の一部助成を行った結果、経済的負担を軽減することができた。広報等で周知啓発を行った結果、接種が子どもの健康に繋がるなどの理解が得られ、市民の健康保持、増進につながった。
⑥	病院総合情報システム更新事業	236,558 229,502	計画どおり令和5年10月に新システムを稼働させ、医療業務の円滑化と患者サービスの向上を図ることができた。
①	保険衛生一般事業	1,461 1,172	健康都市連合日本支部総会・大会へ市民団体の方との参加や、支部局事務を運営することで、健康都市の考え方の浸透や市民活動に好影響を与えることができた。
②	健康づくり事業	777 480	健康づくりのための料理講習会を5回、地区伝達講習会を23回開催。出前トークを実施し、17回302人の参加があった。市HPIにこころの体温計を導入し6579件のアクセスがあった。
③	高齢者人間ドック・脳ドック事業	3,100 2,934	人間ドック30人(定員30人)、脳ドック95人(5人キャンセル・定員100人)の受診があり、後期高齢者被保険者の疾病の早期発見や健康管理に寄与し、医療費の適正化に努めた。
③	健康増進事業	10,262 9,593	検診事業を実施し、歯周病検診461人、肝炎ウイルス検診438人、骨粗しょう症検診412人が受診し、疾病の早期発見につなげることができた。
③	特定健康診査事業	39,161 27,787	特定健康診査は、11月までの実施予定であったが、市内医療機関等での受診に限り、1月末まで延長した。その結果、2,344人の受診があった。また、特定保健指導の未利用者へ個別通知を行い利用につなげた。
④	救急医療対策費	9,997 9,843	一次救急医療体制事業及び年末年始歯科在宅医制医療対策事業の契約を締結し、安定的な一次救急体制を確保することができた。
⑤	予防衛生事業	82,478 80,633	亀山医師会等と委託契約を締結し、定期予防接種を実施した。定期肺炎球菌においては、対象者が令和6年度から変更になることから、事前にホームページ等で周知を図り、感染症の罹患予防や重症化予防につなげることができた。

太字:主要事業

■ 成果指標

指標		単位	現状値		実績値				目標値
					R4	R5	R6	R7	
1	健康マイレージの延べ参加者数	人	908	R2	977	1,123			4,000
2	特定健康診査の受診率	%	34.7	R2	40.0 (速報値)	41.7 (速報値)			65.0
3	がん検診の受診率(胃がん)	%	28.8	R2	25.2	25.9			30.5
4	がん検診の受診率(肺がん)	%	25.0	R2	24.9	26.2			27.0
5	がん検診の受診率(大腸がん)	%	23.7	R2	26.5	26.8			25.5
6	医業収支比率	%	86.8	R2	84.59	90.38			99.8
7	国民健康保険事業における被保険者1人当たりの医療費	円	398,389	R2	457,063	472,900			396,000
8	後期高齢者医療事業における被保険者1人当たりの医療費	円	779,330	R2	735,136	761,414			725,000

■ 市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	健康教室や各種検診の内容が充実している	重要度 1.27 満足度 0.42	1.42 0.55		1の設問については、重要度(+0.15)、満足度(+0.17)、2の設問についても重要度(+0.07)、満足度(+0.22)いずれも上昇している。特に1については全体の中でも比較的高い重要度の中、満足度も肯定的な声が多く見られ、一定の施策推進状況の評価があると考えられる。
2	医療機関が充実している	重要度 1.54 満足度 ▲ 0.39	1.61 ▲ 0.17		
3		重要度 満足度			

■ 施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 「健康都市」の推進	かめやま健康都市大学を創設し、修了生から「健都サポーター」として人材確保を行った。アプリdeウェルネス推進事業を導入し、市民の主体的な健康活動の実践を図れた。
② 健康な暮らしの支援	生涯を通じた口腔の健康づくりのため、歯周病検診を行うとともに、食生活についての普及啓発のため、食生活改善推進協議会と連携した食育活動に取り組んだ。
③ 疾病予防と重症化予防の推進	健康づくりのてびき等による健診啓発を図りながら、インターネットを活用した受診申込を一部開始するほか、糖尿病性腎症重症化予防事業のプログラムの改訂に取り組んだ。
④ 地域医療体制の強化	三重大学地域医療学講座、滋賀医科大学との共同研究講座を継続し、市立医療センターの医師確保を行った。また、ICTを効果的に運用し医療・介護の多職種連携強化を図った。
⑤ 感染症対策の推進	新型コロナウイルス感染症対策のほか、医師会との連携による適切な予防接種の推進や、带状疱疹ワクチン費用助成の開始など、感染症の流行や重症化の予防に努めた。
⑥ 医療センターの機能強化と経営健全化	常勤の整形外科医師の配置等による診療体制の充実や病院総合情報システムの更新等による機能強化により、安定的な医療の提供と経営健全化に努めた。
⑦ 安心できる公的医療保険制度の運営(国民健康保険事業)	市民課・税務課の連携により収納率の向上が図られ、引き続き保険者努力支援制度の対象事業として重複・多剤服用者に対する取組の実施により、医療費適正化に取り組んだ。
⑦ 安心できる公的医療保険制度の運営(後期高齢者医療事業)	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を広域連合から受託し、健康寿命の延伸を図るため、フレイル予防の普及啓発等を行い、医療費の適正化に取り組んだ。

総合評価

「健康都市」の推進及び健康な暮らしの支援については、健康都市の一層の推進に向け、健康ポータルサイト「かめやま健康なび」を中心とした広報、SNSの連携した情報発信に取り組んだ。また、9月にはスマホアプリを活用した新たな健康マイレージ、10月にはかめやま健康都市大学を創設することで、市民の主体的な健康づくり活動の促進を図った。疾病予防と重症化予防の推進については、がん検診受診促進のためナッジ理論を用いた受診勧奨や女性がん検診でのインターネット予約を試行するなど受診しやすい環境づくりに取り組んだものの、受診率は微増にとどまっている。「地域医療体制の強化」及び「医療センターの機能強化と経営健全化」については、三重大学との寄附講座及び、滋賀医科大学との共同研究講座を設置・継続するなど、市立医療センターの診療体制の確保と経営健全化につなげた。感染症対策の推進については、新型コロナウイルス感染症が5類移行となったものの、年度内の臨時接種を継続実施するとともに、亀山医師会と連携した定期接種や任意接種費用助成により、地域内感染の拡大抑制に努めた。安心できる公的医療保険制度の運営については、国民健康保険事業において、特定健康診査の期間の延長やナッジ理論を用いた受診勧奨に取り組む受診率は上向き傾向にあるが、目標達成に至っていない。保険税については税務課による専門的徴収事務の継続により収納率の向上を図ったが、県下ではなお低率となっている。糖尿病重症化予防や重複・多剤服用者対策など各種の保険者努力支援制度の対象事業を実施し、後期高齢者医療事業においては、保険事業と介護予防の一体的実施事業としてハイリスクアプローチのほか、ポピュレーションアプローチとしてフレイル予防を行うなど、医療費の適正化に取り組んだが目標の達成に至っていない。また激変緩和措置の終了に伴い、今後国民健康保険事業の持続可能な制度運営のため、更なる医療費の抑制と財源の確保が必要である。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

新たにスタートしたかめやま健康都市大学及びアプリdeウェルネス推進事業の継続実施とその状況の検証を行うとともに、健康都市連合日本支部事務局として、加盟都市間のネットワークや組織の一層の強化を図る。また、国や県の動向を見ながら、コロナ禍以降の新たな感染症対策の検討を行う。三重大学や滋賀医科大学との連携を維持・強化することにより、市立医療センターを中心とした地域医療体制の確保に努める。国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業について、特定健康診査の受診率の向上に向け、現状の課題分析と新たな取り組みを検討する。また医療費の適正化に向けて、増加する医療費の抑止を図るとともに、国民健康保険税の税率改正を含め、その財源確保を図る。

令和5年度 施策評価シート

施策の大綱	2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実	評価担当者
基本施策	(2) 地域福祉力の向上	健康福祉部長 林 秀臣
目指す姿	市民が、地域での見守りや互いの支え合いの活動により、安心して生き生きと暮らしています。	
関連する分野別計画	第2次亀山市地域福祉計画	

■ SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	1 貧困をなくそう 2 飢餓をゼロに 4 質の高い教育をみんなに 17 パートナーシップで目標を達成しよう
SDGs推進の考察	生活保護、生活困窮者自立支援により、貧困家庭への支援を行い、当該家庭の食生活や教育環境の向上を図っている。また、重層的な支援体制づくりや法福連携のネットワークづくりなどにより、支援を行う関係者間のパートナーシップの強化を図っている。

■関連する主な事業

(単位:千円)

[illegible]

太字：主要事業

■成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	亀山市ボランティアセンターの登録者数	人	719	R2	592	550		870
2	成年後見制度の利用人数	人	2	R2	5	5		8
3	地域主体の支え合いのしくみを構築した地域まちづくり協議会の割合	%	13.6	R2	18.1	18.1		40.0
4	生活保護世帯で就労能力・意欲のある者が就労・増収となった世帯の割合	%	40.0	R2	33.0	0		50.0
5								
6								
7								
8								

■市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	ボランティア活動が活発に行われている	重要度 0.69 満足度 ▲ 0.40	0.74 ▲ 0.43		「ボランティア活動が活発に行われている」の設問については、重要度・満足度ともに全体の平均より低い。また、重要度について上昇している一方、満足度は低下しており、アンケート調査全体の傾向と同様の傾向がみられる。
2		重要度 満足度			
3		重要度 満足度			
4		重要度 満足度			
		重要度 満足度			
		重要度 満足度			
		重要度 満足度			
		重要度 満足度			

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 地域福祉を支える人と組織の育成	福祉委員等の地域における支援者の確保・育成を図っており、今後は、ボランティアの担い手の裾野を広げつつ、多様な地域福祉活動の場の創出を継続していく。
② 安心して福祉サービスを利用できる環境づくり	成年後見制度における支援体制を充実し利用の促進を図っており、今後は、亀山市社会福祉協議会との連携を更に強化し、重層的支援体制の確立を継続していく。
③ 地域での助け合い・支え合いの促進	民生委員、児童委員、福祉委員等、地域福祉の担い手との有機的な連携体制を整備しつつあり、「ちょこボラ」等地域の実情に応じた市民主体の活動支援を継続していく。
④ 生活困窮者の支援と自立の促進	被保護者への伴走的な支援や生活困窮者の自立に向けた支援体制の強化を図っており、今後は、子どもの貧困、ひきこもりなど相談支援の事業化を図る。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

地域福祉を支える人と組織の育成については、新型コロナの5類移行はあったものの、コロナ禍の影響もあり、ボランティアやサロン活動が停滞する中、関係団体の高齢化等による組織の縮小化や、定年年齢の引き上げ等による担い手不足が深刻化しており、その解消や抑止に至っていない。安心して福祉サービスを利用できる環境づくりについては、社会福祉協議会とのパートナーシップの下、重層的支援体制への基盤の整備・運用を進めることができた。なかでも、全庁的に展開しているつながるシートを活用した複合的な課題を抱える世帯情報を集約する仕組みと相談支援包括化推進員(市)とコミュニティソーシャルワーカー(社協)を中心とした支援体制も定着を図り、支援の強化につなげた。成年後見制度については、中核機関を設置・運営し、一元的な相談窓口を社会福祉協議会に確立するとともに、法福連携ネットワーク協議会や法人後見の受任機関を確保し、受任調整会議などにより、制度利用が必要な人を社会全体で支え合う体制づくりを進めることができた。地域での助け合い・支えあいの促進については、地域まちづくり協議会連絡会議と共催で「ちょこボラ」をテーマとしたボランティア講座の開催や地域での話し合いの場に参加するなど、全まちづくり協議会に対し、継続的にちょこボラの実践を働きかけているが、4つの地域まちづくり協議会にとどまっている。生活困窮者の支援と自立の促進については、生活保護法上の被保護者への伴走的な支援をはじめ、生活困窮者自立支援事業により、その自立に向けた支援体制の強化が図れた。また、社会的課題となっている「ひきこもり・閉じこもり」については、民間事業所との連携による就労体験等の場づくりをはじめ、インターネットを活用した居場所づくりの調査・研究を進めるなど、社会との関わりや居場所づくりの検討を行った。

C

あまり進まなかった

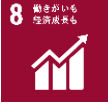
今後の展開方針

地域まちづくり活動や市民活動の活性化に向けた継続的な活動支援や担い手の育成を図れるよう、新たに地域予算制度において、ちょこボラへの運営費補助の加算による支援を進めるとともに、先進事例の紹介など、粘り強く地域に働きかけ、ちょこボラの全市展開を推進する。引き続き、つながるシートを活用したしくみの浸透を図るとともに、市民に対する重層的支援体制の周知を図ることで、誰ひとり取り残さない支援につなげる。生活困窮者へのきめ細やかな支援を継続しつつ、青少年の引きこもりに関する福祉と教育の連携強化に向けた一元的な相談窓口の確立や新たな居場所づくりの試行的な取り組みを進め、社会参加への支援を進める。

令和5年度 施策評価シート

施策の大綱	2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実	評価担当者
基本施策	(3) 高齢者の地域生活支援の充実	健康福祉部長 林 秀臣
目指す姿	高齢者が、必要な介護・福祉サービスを受けながら、住み慣れた地域で安心して暮らしています	
関連する分野別計画	亀山市高齢者福祉計画	

■SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	   
SDGs推進の考察	生活支援体制の整備や介護予防に取り組むとともに、医師、看護師等のコメディカル、介護職による在宅医療・介護連携や認知症施策を推進するなどし、高齢者が地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進している。また、サロン活動等で、仲間づくりや生きがいづくり、社会参加を進め、地域における見守りや支え合いの活動、シルバー人材センターを支援し、高齢者の就職機会の確保を図っている。

■関連する主な事業

(単位:千円)

施策 の方向	事業名	上段: 予算額	実績・成果等
		下段: 決算額	
①	介護保険地域支援事業(総合事業)	24,720 18,501	介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業を実施し、高齢者が介護予防に取り組むことができ、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう支援した。
①	介護保険地域支援事業(任意事業)	23,031 18,407	家族介護支援事業や成年後見制度支援事業や認知症サポーターの養成等を実施し、在宅で支援を必要とする高齢者やその家族の負担を軽減することが出来た。
①	地域包括支援事業(社会保障充実分)	28,111 21,337	在宅医療と介護の連携提供体制の強化や、生活支援コーディネーターを配置し生活支援体制の整備、認知症施策を推進するなど、地域包括ケアシステムの推進に向けて取り組んだ。
②	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	5,883 5,277	健康課題を把握するとともにハイリスク者を抽出し、医療専門職による個別支援やフレイル予防の普及啓発に取り組み、重症化予防や生活機能の改善、フレイル予防の意識づけを図ることができた。
③	団体支援事業(在宅高齢者介護支援事業)	1,979 1,969	21の老人クラブに補助を行い、高齢者の知識及び経験を生かした地域を豊かにする社会活動や生きがいと健康づくり活動等を促進することができた。
③	福祉事業(在宅高齢者介護支援事業)	2,777 2,673	1,535人の障がい者控除対象者認定を行うとともに、住宅修繕1件を行い、在宅高齢者の安全・安心な生活に寄与することができた。
③	給付事業(在宅高齢者介護支援事業)	1,537 1,412	敬老祝品を234人に支給し高齢者の長寿を祝福するとともに、21人(3月末時点)の賠償保険の契約者となり、1件の日常生活用具(電磁調理器)を給付するなど、介護者の負担軽減を図った。
③	高齢者タクシー料金助成事業	652 619	タクシー券を126人に交付し、対象者の外出の支援と社会参加の促進を図ることができた。
③	地域団体支援事業(シルバー人材センター)	11,400 11,400	シルバー人材センターに運営補助金を交付することで、高齢者の就業機会を提供し、生きがいの充実や健康の維持・増進を図ることができた。
③	害虫駆除対策費	679 504	条件に合致する依頼者世帯の蜂の巣の駆除・撤去をすべて実施した。
④	地域介護・福祉空間整備事業(国定額)	7,730 7,700	認知症高齢者グループホーム1施設へ補助を行い、防災体制の強化を図ることができた。

太字: 主要事業

■ 成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	かめやまホームケアネット登録者数(累計)	人	130	R2	205	232		320
2	総合事業で高齢者に通いの場を提供する地域の団体等の数	団体	115	R2	102	103		120
3	認知症初期集中支援チームの高齢者及びその家族への支援件数	件	24	R2	52	51		50
4								
5								
6								
7								
8								

■ 市民アンケート調査

項目	現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1 高齢者が生きがいを持って安心して生活できる環境が整っている	重要度 1.24 満足度 ▲ 0.53	1.40 ▲ 0.46		1の設問については、重要度(+0.16)、満足度(+0.07)、2の設問についても重要度(+0.08)、満足度(+0.02)いずれも上昇している。特に1については全体の中でも比較的高い重要度である一方、満足度は低く、今後の一層の施策推進が求められる。
2 高齢者への介護サービスが充実している	重要度 1.34 満足度 ▲ 0.05	1.42 ▲ 0.03		
3	重要度 満足度			
4	重要度 満足度			

■ 施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 地域包括ケアシステムの推進	高齢者の在宅医療等のニーズに応じた医療・介護サービスを提供できる体制を確保できた。生活支援コーディネーターは、2名から1名に減り、体制整備に課題が生じた。
② 介護予防の推進	高齢者が気軽に参加できる活動の場づくりを進め、地域における自助・互助・共助の活動を支援した。また、保健事業と介護予防の一体的な取り組みを進めることができた。
③ 高齢者の生活と生きがいづくりの支援	サロン活動を通じた社会参加や地域における見守り活動等を支援し、介護用品の給付等、高齢者の生活支援を図った。シルバー人材センターを通じた就労機会を提供した。
④ 認知症高齢者等対策の推進	認知症に関する知識の普及啓発と早期発見・治療の重要性について周知した。今後も地域での認知症への理解促進を図りつつ、認知症の人や家族を支援していく。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

地域包括ケアシステムの推進については、亀山医師会、市立医療センター等医療職や地域包括支援センター等の介護職による多職種連携により、在宅医療連携や認知症本人や家族へ支援を進め、講演会の開催や広報等で市民理解や周知を図ることができた。介護予防の推進については、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業について、糖尿病性腎症重症化予防や重複多剤服用対象者通知事業などのハイレスクアプローチ、フレイル予防の普及啓発、健康教育・健康相談等のポピュレーションアプローチに取り組み、高齢者の健康増進を図った。高齢者の生活と生きがいづくりの支援については、高齢者の相談等に対し、市内3か所の包括支援センター(基幹1、地域2)を窓口として、重層的支援体制により複合的な課題を抱える個別ケースの対応強化を図った。一方、新型コロナの5類移行を受けて、サロンの開催回数等は回復しつつあるものの、シルバー人材センターやサロン活動、老人クラブなど組織や会員の減少が続いており、引き続きの課題となっている。認知症高齢者等対策の推進については、認知症サポーターの継続的な養成による市民の認知症への理解を広げるとともに、認知症初期集中支援チームを中心に認知症の高齢者とその家族を支援できた。更に成年後見制度の体制整備が図れたことから、認知症施策の強化につなげた。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

高齢者の増加や多様化・複雑化する相談内容に対応するため、引き続き地域包括支援センターと連携し、地域包括ケアシステムの深化・推進の取り組みを進める。保健事業と介護予防の一体的実施について、成果の可視化を検討しつつ、ハイレスクアプローチのメニュー拡大や国保データベースの更なる活用を図る。シルバー人材センターと連携し、健康マイレージアプリの活用促進や、地域のサロンや老人クラブの活動への継続支援により、高齢者の活動促進に取り組む。認知症高齢者の権利擁護については、市長申立等の支援を行いつつ成年後見サポート事業の活用を進め、その制度の周知を徹底する。

令和5年度 施策評価シート

施策の大綱	2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実	評価担当者
基本施策	(4) 障がい者の自立と社会参加の促進	健康福祉部長 林 秀臣
目指す姿	障がいのある人が、自立に向けた支援やサービスを受けながら、住み慣れた地域で自立して暮らしています。	
関連する分野別計画	第2次亀山市障がい者福祉計画	

■ SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 8 働きがいも経済成長も 10 人や国の不平等をなくそう 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナーシップで目標を達成しよう
SDGs推進の考察	障がい者が自立して生活できるよう、教育環境の充実、多様な就労機会の確保を図っている。また、障がい者差別の解消に向けた意識の向上を図り、合理的配慮の拡充を推進するとともに、市民のユニバーサルデザインに対する考え方や意識の醸成等を図りつつ、バリアフリーのまちづくりを推進している。

■関連する主な事業

(単位:千円)

[illegible]

太字：主要事業

■成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1 障害者総合相談支援センター「あい」での相談件数	件	3,243	R2	3,208	3,777			3,800
2 就労移行支援の利用者数	人	29	R2	13	17			38
3 医療的ケア児等コーディネーターの配置人数	人	2	R2	1	1			3
4 グループホーム等の利用者数	人	40	R2	49	49			50
5								
6								
7								
8								

■市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	バリアフリーのまちづくりが充実している	重要度 1.26 満足度 ▲ 0.66	1.34 ▲ 0.53		1の設問については、重要度(+0.08)、満足度(+0.13)、2の設問についても重要度(+0.08)、満足度(+0.09)、3の設問についても重要度(+0.06)、満足度(+0.08)となり、いずれも重要度よりも満足度の上昇幅がわずかながら大きい。全体の中でも比較的高い重要度である一方、満足度は低くなっており、一層の施策推進の必要性が見受けられる。
2	障がい者の教育環境や自立支援が充実している	重要度 1.28 満足度 ▲ 0.30	1.36 ▲ 0.21		
3	障がい者への福祉サービスが充実している	重要度 1.29 満足度 ▲ 0.25	1.35 ▲ 0.17		
4		重要度 満足度			

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 障がい者の自立支援	障がい者が自立して生活できるよう、相談支援体制の充実、多様な就労機会の確保を図っており、今後もライフステージに応じた切れ目のない支援体制の充実を図る。
② 障がい者の福祉サービスの充実	障がい者が安心して生活ができるよう、障がいや生活の状態に応じた福祉サービスを提供しており、今後は、地域生活支援拠点等の整備や医療費の負担軽減を図る。
③ 誰もが暮らしやすい社会の実現に向けた取り組み	障がい者差別の解消に向けた意識の向上を図るとともに、合理的配慮の拡充を推進しており、今後も市民のユニバーサルデザインに対する考え方や意識の醸成等を図る。
④	
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

障がい者の自立支援については、障がい者(児)やその家族等の相談に対し、障害者総合相談支援センターによる専門的な対応を行うなど、日常生活及び社会生活の自立に向けた支援を行うことができた。一方、就労や経済面、対人・家族関係に係ることなど相談内容が複雑化することから、世帯における複雑化・複合化した福祉課題をCSWiに集約する「つながるシート」の活用を図った。障がい者の福祉サービスの充実については、日常生活用具等の給付や、訪問入浴、移動支援など多岐にわたる福祉サービスの提供を行い、障がい者の地域生活の支援ができた。しかし、医療的ケア児への支援策の検討を含め、扶助費が年々増加する状況の中で利用者ニーズに沿った持続可能な福祉サービスへの転換の検討が必要である。心身障がい者の福祉医療費助成事業については、令和4年度中に行った入院時食事療養費の助成撤廃と所得制限の導入により福祉医療費助成額は、令和3年度決算額と比較して、およそ2千万円の減額となり、特に支援が必要な障がい者のニーズへの持続可能なサービスとして転換するとともに、重度身体障がい者に自動車燃料費用を助成し、福祉の増進を図った。誰もが暮らしやすい社会の実現に向けた取り組みについては、障がい者等を取り巻く環境の変化とともに、「親亡き後」を見据えた地域生活支援拠点の整備、障害者差別解消法に基づく差別解消のための取組や合理的配慮の提供を進めたが、今後もより具体的な対応等についても検討を進める必要がある。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

障がい者の自立のための地域生活への移行における地域全体で支える仕組みが求められており、障害者総合相談支援センターと、相談支援事業を効果的に展開するための体制を見直す必要があり、地域自立支援協議会等における議論を通じ、現在の相談支援体制を検証して課題を抽出し、関係機関との協議・連携を通じて今後のあり方を検討する。本年度から基幹相談を障がい者支援グループで担っており、一般相談との連携体制の見直しを行う。また、障がい者等が地域で自立した生活ができるための地域生活支援拠点の整備を進める。福祉サービスについては、第2次障がい者福祉計画に沿い、多種多様な利用者ニーズを踏まえた社会状況にも適合した持続可能な福祉サービスへの転換を図りつつ、必要なサービスを継続する。また、障害者差別解消法に基づく不当な差別的取扱いの禁止や、合理的配慮の提供等に関し、地域自立支援協議会を中心に検討を進めるとともに、市民への浸透を積極的に図る。

令和5年度 施策評価シート

施策の大綱	2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実	評価担当者
基本施策	(5) 学びによる生きがいの創出	教育部長 亀山 隆
目指す姿	市民が豊かに学び、それぞれの学びの成果によって、地域社会で活躍しています。	
関連する分野別計画	亀山市生涯学習計画	

■ SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	4 質の高い教育をみんなに 	17 パートナリシップで目標を達成しよう 
SDGs推進の考察	「社会的包摂」の視点から、誰もが均質に学ぶ環境創出に向けての取り組みであると認識している。また、個々の学びはその個人に帰属するものではなく、その成果が社会の中で生かされ、地域連帯を深めていくものと認識しており、SDGs推進に寄与するものと考えられる。	

■関連する主な事業

(単位:千円)

[illegible]

太字：主要事業

■成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	デジタル技術を活用した講座の開催数	回	8	R2	1	6		20
2	図書館入館者数	人	61,500	R2	90,583	276,338		230,000
3								
4								
5								
6								
7								
8								

■市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	生涯学習講座が充実している	重要度 0.81	0.85		
		満足度 0.15	0.23		
2	公民館などの施設や行事内容が充実している	重要度 0.68	0.75		
		満足度 0.04	0.07		
3	図書館が充実している	重要度 0.91	1.07		
		満足度 ▲ 0.14	0.90		
4		重要度			
		満足度			

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 地域課題の解決に生かせる学びの展開	「かめやま人キャンパス」を開催するとともに、「かめやま人」認定者の支援を行い、人材育成を展開している。今後も、更なる学びの循環による人材育成を展開していく。
② 新図書館を核とした読書活動・市民活動の推進	ボランティアの協力等により、市民の読書活動の推進を図った。図書館が市民交流の場となる利用しやすい環境を創出し、きめ細やかな図書館サービスの提供を進める。
③ 誰もが学べる環境づくり	学びの情報を一元化した学びのガイドブックを発行するとともに、中央公民館講座等を開催し、市民に学びの機会を提供した。今後も、学びの機会の充実を図る。
④	
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

地域課題の解決に生かせる学びの展開については、「かめやま人キャンパス」の第2期への展開を図ることができた。この中で、「まちのインフルエンサー養成講座」「まちのせんせい養成講座」は地域情報の発信と地域資源の掘り起こしをテーマとしたものであり、地域に直結する学びとして地域活動への展開が期待できる。また、すでに認定された「かめやま人」の交流とフォローアップのためのミーティングなどを通じて、行政委員や中央公民館講座講師への登用も行われている。このように、「かめやま人」が実際に地域づくりに寄与する学びが展開できたことは大きな成果であったと考えている。成果指標としているデジタル技術を活用した講座は、誰もが等しく学べる「社会的包摂」の視点での学びの環境づくりについて、引き続き模索を重ねていく必要がある。コロナ禍で激減した学びの参加者総数については順調に復活しているが、その流れの中で学びの成果により地域の課題解決に参画し、地域における自己有用感によって生きがいを見出すことをより強く打ち出していくための実践的検証が必要である。図書館については、令和5年度で276,000名を超える入館を得て、学びと交流の中核拠点であるとともに誰もが利用できる市民の居場所空間としての定着ができている。図書館独自に構築した管理運営評価では、より良質のサービス提供と市民の居場所として評価できる一方で、地域情報発信や子どもの読書活動推進に改善の余地がある。また、中・高校生の利用は旧館と比べて大幅に増加しているが、学習や同世代交流の場としての利用が多いとみられ、読書活動や地域への参画促進の視点からの展開が必要である。

A

順調に進んだ

今後の展開方針

「学びのカタチ」が確立されている中で、自己完結型とならないように学びの目的を明確にしたうえで、かめやま健康都市大学との連携や中央公民館での学びの構成を精査していく。この中で、これまでの学びの提供数に固執せずに公が提供する学びとは何かに立ち返って次年度の学びの企画を進めていく。また、図書館については若年層に的を絞った市民読書活動推進とともに、子どもの図書館での学びと体験活動が読書活動に結びついていくようにその具体的な方策についてプロジェクトチームでの共有を図りながら進めていく。さらに図書館利用状況の実態に即した管理運営の在り方を構築するために、地域課題に対応した蔵書計画や図書館サービス計画の改定、委託業務などの更新を見据えて曜日や時間ごとの利用動向や休館日における休憩コーナーなど具体のデータ収集を行います。

令和5年度 施策評価シート

施策の大綱	2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実	評価担当者
基本施策	(6) 文化芸術の推進	市民文化部長 小林 恵太
目指す姿	市民が、文化的な個性や魅力にあふれたまちの中で、心豊かに暮らしています。	
関連する分野別計画	亀山市文化芸術推進基本計画	

■ SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	<div data-kind="parent" data-rs="2"> <div data-bbox="394 392 520 418"> <div>17</div> <div>パートナーシップで目標を達成しよう</div>  </div> </div>
SDGs推進の考察	公募市民で組織されるかめやま文化年実行委員会を設置し、「かめやま文化年2024」の周知準備として、ホームページの開設及びキャッチコピーやロゴを決定するとともに、実行委員会、市、文化芸術活動団体等の3つの主体による事業内容を決定することができたほか、市芸術文化協会との連携及び財政支援などの取り組みを行った。これらのパートナーシップにより、事業の推進を図ることができた。

■関連する主な事業

(単位:千円)

[illegible]

太字：主要事業

■成果指標

指標		現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	関係分野における文化芸術の活用事業数	事業	13	R3	13	14		16
2	文化会館自主文化事業にかかる参加・入場者数	人	1,953	R2	10,797	15,866		15,000
3	市主催等の公募展への出演・出展者数	人	156	R2	145	133		200
4								
5								
6								
7								
8								

■市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	芸術や文化に関わる機会が充実している	重要度 0.63 満足度 ▲ 0.64	0.72 ▲ 0.50		コロナ禍により、文化芸術活動が制限される中、本項目への重要度はますます高まっている。満足度は低いながらも、コロナ禍においても文化会館と連携し、成果発表や鑑賞・体験の機会を継続して市民に提供した結果が、微増につながっていると拝察される。
2		重要度 満足度			
3		重要度 満足度			
4		重要度 満足度			
		重要度 満足度			
		重要度 満足度			
		重要度 満足度			
		重要度 満足度			

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 文化芸術施策の推進	「かめやま文化年2024」の開催に向け、実行委員会を9回開催し、事業内容等を決定することができた。まちの賑わいや魅力の創出につなげるべく事業を進めていく。
② 文化芸術の拠点づくり	文化会館の定期調査に基づく修繕や音響機器の購入などの機能整備により、市民の施設利用の促進に努めた。今後も計画的な機能整備を図っていく。
③ 文化芸術活動の活性化	文化会館と連携し、文化芸術活動の成果発表の機会の創出と優れた文化芸術の鑑賞・体験の機会の提供を図った。今後もこれら機会の充実を図っていく。
④	
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

文化芸術施策の推進については、令和6年度に「かめやま文化年2024」を開催するため、かめやま文化年実行委員会を設置し、9回の会議を開催する中で、コロナ禍で活動が制限された子どもたちの文化芸術活動への参画拡大が図られるよう、キャッチコピーを「まちがにぎわい こどもがわらう」と定めるとともに、文化の継承と創造を育む事業内容を決することができた。また、ロゴを決定し、ホームページを開設することで、事業の周知準備ができた。文化芸術の拠点づくりについては、文化会館の定期調査に基づく外壁の軽微な修繕や舞台用デジタルミキサー等の音響機器の購入など、機能整備を図り、市民の施設利用の促進に努めた。文化芸術活動の活性化については、市民俳句会の開催や文化会館フェスタなど文化会館との連携により、文化芸術活動の成果発表や鑑賞・体験の機会の提供を図ることができた。また、市芸術文化協会との連携及び財政支援により芸文祭等が行われたが、近年、会員の減少がみられることから、組織存続に向けて、会員の発表機会や学校及び放課後子ども教室へのアウトリーチ等を増やすことにより、組織の活性化を図って行く必要がある。市展については、多様な体験・鑑賞の機会の充実につながったものの、出展者数が若干減少したことから、更なるPR等の強化を図り、文化芸術活動の成果発表の機会の創出と気軽に文化芸術に親しむ機会の充実を図っていく必要がある。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

文化芸術施策の推進に向け、かめやま文化年事業については、実行委員会、市、文化芸術活動団体等の3つの主体による事業展開を図ることにより、コロナ禍で活動が制限された子どもたちの文化芸術活動への参画拡大を図るとともに、文化の継承と創造を育む事業を開催し、文化芸術を生かしたまちづくりの推進を図っていく。文化芸術の拠点づくりについては、核となる文化会館の計画的な機能整備を図り、市民の施設利用の促進に努める。文化芸術活動の活性化については、市展等の開催により、市民が文化芸術活動に関わる機会を創出していくとともに、トリエンナーレ実行委員会や亀山市芸術文化協会など、文化芸術活動を行う団体との連携及び支援を通じて、文化芸術に優れた人材の育成や文化芸術の交流による賑わい・魅力につなげる。

令和5年度 施策評価シート

施策の大綱	2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実	評価担当者
基本施策	(7) スポーツの推進	健康福祉部長 林 秀臣
目指す姿	市民が、スポーツを通じて、生涯にわたって心身ともに健康な生活を送り、また、その技術や記録の向上を目指してスポーツを楽しんでいます。	
関連する分野別計画	第3次亀山市スポーツ推進計画	

■ SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	3 すべての人に健康と福祉を  17 パートナーシップで目標を達成しよう 	
SDGs推進の考察	スポーツ協会等の関係団体やスポーツ推進委員と連携したイベントを実施するなど、連携関係を活かした取り組みを進めている。また、団体を通じた協議スポーツへの支援と並行し、市民体力テストやニュースポーツ大会など、競技性よりも健康づくりの視点での事業を行った。	

■関連する主な事業

(単位:千円)

[illegible]

太字：主要事業

■成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	市や団体等が主催するスポーツ教室・大会の参加者数	人	11,930	R2	21,242	22,578		22,000
2	スポーツ関連団体の構成員数	人	4,423	R2	4,345	4,336		4,800
3	市内の主な運動施設の利用率	%	70.3	R2	74.3	74.9		76.5
4								
5								
6								
7								
8								

■市民アンケート調査

項目			現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	スポーツ施設が充実している	重要度	0.87	0.97		
		満足度	▲ 0.20	0.08		
2		重要度				
		満足度				
3		重要度				
		満足度				
4		重要度				
		満足度				

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① スポーツ活動の推進	市主催事業をコロナ禍前の水準で実施するとともに、総合型地域スポーツクラブ等の団体のイベントへの支援を行った。
② スポーツ団体の育成と競技力の向上	市スポーツ協会を通じて各種競技団体への支援を行うとともに、競技力の向上を図るため、激励金制度等により全国大会などの高レベルの競技大会出場への支援を行った。
③ スポーツ文化の浸透	三重ホンダヒートと連携した「亀山市民応援DAY」の実施によりスポーツを観る機会づくりや、HPなどにより市主催事業等の情報を発信し運動機会づくりに取り組んだ。
④ スポーツの拠点づくり	指定管理者と連携して運動施設の利用促進を図りつつ、学校体育施設の利用促進を図った。また、東野公園体育館の防水改修などにより施設改修を図った。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

スポーツ活動の推進については、スポーツ推進委員と連携した壮年ソフトボール大会やニュースポーツ大会などの主催イベントや、各種団体によるイベントも徐々に再開が進み、こうしたイベント等を通じて市民のスポーツ活動の促進を図ることができた。また新たな取り組みとしてアーバンスポーツの普及及び環境づくりについて、スケードボード場の確保に向けて試験開放を実施し、ニーズ把握や実施に向けた検討を行った。スポーツ団体の育成と競技力の向上については、全国大会等の上位大会への出場者への激励金や旅費補助金などが想定以上に増加しており、スポーツ協会をはじめとした各競技団体等の活動により競技力の向上につながっていると考えられる。スポーツ文化の浸透については、運動施設の指定管理者や関係団体によるスポーツイベントや、スマホを活用したウォーキングイベントへの参加促進を図ることで、運動やスポーツを体験する機会づくりを進めた。また、三重ホンダヒートと連携した市民応援DAYを新たに実施し、ハイレベルな競技に触れる機会づくりを行い、スポーツを見る機会にもつなげることができた。スポーツの拠点づくりについては、B & G財団の助成金を活用した関B & G海洋センタープールの設備改修、東野公園体育館の空調整備に向けた設計業務や、西野公園テニスコートの全面改修をはじめとした必要な施設改修を進めることで、スポーツ環境の充実を図ることができた。一方で、施設の老朽化も進んでおり、利便性の低下にならないよう、計画的な施設の改修や修繕の対応が必要である。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

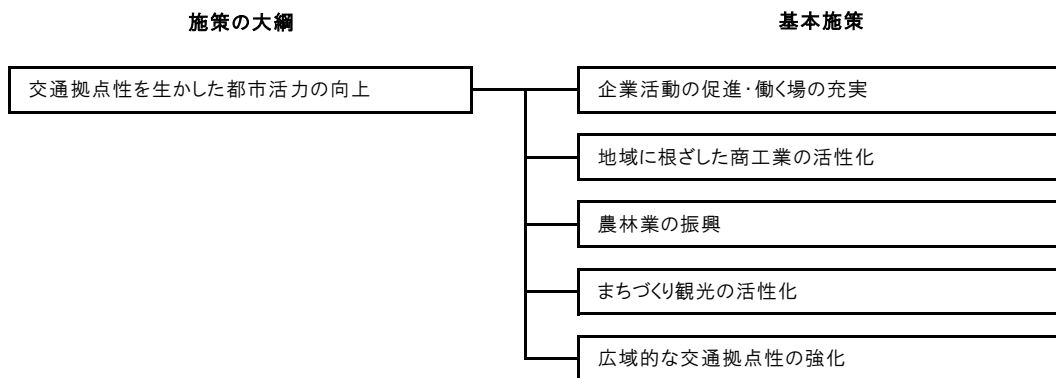
各種団体やスポーツ推進委員と連携し、イベントの提供機会の確保・充実を図るとともに、アプリdeウェルネス推進事業と連携し、健康につながる運動機会づくりに取り組む。また、スケードボード場の試験開放を踏まえた環境整備をはじめ、東野公園体育館の空調整備や関B & G海洋センタープールの更衣室等の改修により、施設整備を進める。教育委員会や関係団体と連携した中学校部活動の地域移行に向けた検討を行うとともに、新たなジュニアスポーツ支援策の検討を進め、若い世代のスポーツ活動の活性化を図る。指定管理者や三重ホンダヒートなどの民間機関との連携を図りながら、スポーツを見たり楽しんだりできる機会づくりに取り組む。運動施設については、利用者の声や指定管理者との協議を行いながら、引き続き計画的な修繕等により利便性の向上に取り組む。

3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上

施策の大綱が目指すまちのイメージ

■活力のあるまち

東西交通の要衝としての充実した交通基盤を生かし、広域的な連携・交流と、活発な産業が展開される「活力のあるまち」を目指します。



令和5年度 施策評価シート

施策の大綱	3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上	評価担当者
基本施策	(1) 企業活動の促進・働く場の充実	産業環境部長 富田 真左哉
目指す姿	多様な企業が市内に立地し、事業活動を行うことで、雇用が創出されています。	
関連する分野別計画		

SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	8 働きがいも経済成長も 	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	10 人や国の不平等をなくそう 	12 つくる責任つかう責任 	17 パートナリーシップで目標を達成しよう 
SDGs推進の考察	民間産業団地「亀山・関テクノヒルズ」を中心に、食品や産業ガスなど多様な産業を集積したことで、本市の産業構造に厚みが増し、厳しい社会経済情勢の中でも地域経済の活性化と雇用の場の確保に大きく貢献できた。また、亀山市雇用対策協議会やハローワーク鈴鹿等と連携し、各研修会を通じて働き方改革の一層の推進を図る一方で、鈴鹿川等源流の森林づくり協議会の活動を通じて、企業との協働によるまちづくりの推進も図った。				

■関連する主な事業

(単位:千円)

[illegible]

太字：主要事業

■成果指標

指標			現状値		実績値				目標値
					R4	R5	R6	R7	
1	新規企業立地等件数	件	—	—	4	5			4
2	市内事業者への連携支援件数	件	—	—	0	1			4
3	SDGsに取り組む企業数	社	3	R3	23	30			7
4									
5									
6									
7									
8									

■市民アンケート調査

項目			現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	企業活動が活発に行われている	重要度	1.18	1.24		それぞれの項目に対する重要度が高いのに対して、満足度はやや低い結果となっている。亀山商工会議所やハローワーク鈴鹿、亀山市雇用対策協議会等と連携した取り組みを行っているが、物価高騰や円安など厳しい社会経済情勢の中、その取り組みの効果が限定的になっていると推察される。
		満足度	▲ 0.17	▲0.11		
2	働く場が充実している	重要度	1.42	1.45		
		満足度	▲ 0.39	▲0.43		
3		重要度				
		満足度				
4		重要度				
		満足度				

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 多様な産業集積の促進	民間産業団地「亀山・関テクノヒルズ」を中心に、食品や産業ガスなど多様な産業を集積するとともに、操業支援を行った。今後、新産業団地の確保に向けた検討を進めていく。
② 既存企業の活性化	かめやまの事業所や市ホームページなどで市内企業の情報を広く発信し、事業活動の支援を行った。今後も、商工会議所や雇用対策協議会等と連携して取り組んでいく。
③ 雇用の創出と働きやすい環境づくり	亀山市雇用対策協議会やハローワーク等と連携して、新規立地企業や既存企業への雇用を確保するとともに、各研修会を通じて働き方改革の一層の推進を図られた。
④ 企業との連携によるまちづくりの推進	鈴鹿川等源流の森林づくり協議会を通じて、企業との協働によるまちづくりを推進した。SDGsの目標の「住み続けられるまちづくり」を目指すため、企業と一層の連携を強めていく。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

多様な産業集積の促進については、令和5年度操業を開始した4社について、産業振興奨励制度の指定を行うとともに、既に産業振興奨励制度の指定を行っている3社について、産業振興奨励金を交付した。また、民間産業団地「亀山・関テクノヒルズ」においては、令和6年度において新たに3社の操業が予定されるなど、順調に進んだ。既存企業の活性化については、亀山商工会議所と連携した経営指導を行うとともに、冊子「かめやまの事業所」や市ホームページなどで市内企業の情報を広く発信した。また、市内10事業者で構成する亀山商工会議所環境委員会へ参画するなど、企業間交流や産学民間連携についても、まずまず進んだ。雇用の創出については、亀山市雇用対策協議会やハローワーク鈴鹿等と連携して、新規立地企業や既存企業への雇用を確保するとともに、各研修会を通じて定年引き上げに伴う高齢層の雇用推進を図り順調に進んだ。また、働きやすい環境づくりについては、働く環境づくり懇談会における意見交換、講座の開催、イベントでの周知等により、ワーク・ライフ・バランスに対する機運醸成につなげることができた。企業との連携によるまちづくりの推進については、市内企業34社と関係機関で構成する鈴鹿川等源流の森林づくり協議会の活動を継続的に行った。全体としては、基本施策で設定した成果指標を既に達している項目もあり、概ね順調に進んでおり、基本施策が目指す姿に順調に近づいていると考えられる。

A

順調に進んだ

今後の展開方針

本市の立地環境におけるポテンシャルを活かし、引き続き、既存企業の事業拡充や民間産業団地「亀山・関テクノヒルズ」の残区画への企業誘致を進めていくとともに、進出決定をいただいている企業を支援し、雇用の創出を図る。また、既存産業団地開発事業者である住友商事(株)と連携しながら、事業手法や資金調達、用地買収、道路や水のインフラ整備など、新たな産業団地の確保に向けた検討を行う。さらに、CSR活動や持続可能な開発目標(SDGs)の取り組みを推進するとともに、脱炭素に向けた取り組みについても関係部署や商工会議所環境委員会と連携し、企業に対して促していく。雇用に関しては、亀山市雇用対策協議会、ハローワーク鈴鹿や亀山商工会議所など関係機関と連携して、一体的な支援を行うとともに、企業や労働団体など関係機関と情報交換を行いながら、働きやすい職場となるよう支援を行う。

令和5年度 施策評価シート

施策の大綱	3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上	評価担当者
基本施策	(2) 地域に根ざした商工業の活性化	産業環境部長 富田 真左哉
目指す姿	市内事業者が、地域に根ざし活発な経営を行っています。	
関連する分野別計画		

SDGs

基本施策に関連する SDGsのゴール	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	17 パートナリープで目標を達成しよう 
SDGs推進の考察	エネルギーなどの価格高騰による影響を受ける事業者に対し、エネルギー価格高騰対策事業の実施により、事業者の負担軽減に寄与したことで、産業と技術革新の基盤となる中小企業や個人事業者の経営安定を図った。また、亀山商工会議所との連携により、市内での創業を促したことで、地域に根ざした商工業の活性化を図り、持続可能なまちづくりに寄与した。	

■関連する主な事業

(単位:千円)

[illegible]

太字：主要事業

■成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	都市拠点における新規出店数	件	—	—	2	2		8
2	商工業団体等による商工業活性化に向けた取組件数	件	—	—	1	2		4
3	地域ブランドの認定件数	品目	17	R3	34	39		57
4	創業件数	件	—	—	11	21		12
5								
6								
7								
8								

■市民アンケート調査

項目			現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	日常の買い物がしやすい	重要度	1.39	1.48		外食や宴会等を行う場所の充実堪比べ、日常の買い物のしやすさへの重要度は高い。日常の買い物のしやすさに対する満足度はプラスとなっているが、外食や宴会等を行う場所の充実に対する満足度が低く、それぞれ重要度を考慮しつつ、満足度向上につながるよう更なる取り組みが必要である。
		満足度	0.22	0.27		
2	外食や宴会等を行う場所が充実している	重要度	0.58	0.65		
		満足度	▲ 1.01	▲ 1.06		
3		重要度				
		満足度				
4		重要度				
		満足度				

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① にぎわいのある商業地域の形成	創業を目指す方が活用しやすいよう空き店舗等活用支援事業の制度を見直した。亀山駅前や大型商業施設との回遊性を高め、にぎわいのある商業地域の形成を目指す。
② 多様な主体による一体的な商工業活性化の促進	商工関係団体や労働関係団体の様々な活動に対して、財政支援を行った。今後も、商工会議所と連携した支援で、商工業団体の組織力や団体間の一層の連携強化を図る。
③ 事業者の経営安定化と事業活動の活性化	エネルギー価格等高騰対策として、市内事業者への支援を継続して行った。亀山ブランドの特設コーナー設置や情報誌への掲載など、生産者の生産・販売意欲を高めた。
④ 新たなビジネスの創出	創業セミナーや利子補給など、創業者支援メニューが有効活用された。創業者の負担軽減と経営安定を継続して図り、にぎわいのある商業地域を形成していく。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

創業セミナーや空き店舗等活用支援事業、小規模事業者等経営支援事業による個別の経営相談、創業資金利子補給制度や保証料補給制度など、様々な創業支援の実施により、市内で10事業者の創業につながった。また、空き店舗等活用支援事業については、創業を目指す方が活用しやすいよう制度を充実させるなど、にぎわいのある商業地域の形成や新たなビジネスの創出に向けて、概ね順調に進んだ。多様な主体による一体的な商工業活性化の促進については、商工関係団体や労働関係団体への財政的支援を行うと同時に、亀山商工会議所と連携した支援により商工業団体の組織力や団体間の一層の連携強化を図った。特に、コロナ禍により中止が続いていた亀山市については、亀山市商業団体連合会を中心に支援を行ったことで4年ぶりの開催につながり、これまでのにぎわいを取り戻すことができた。事業者の経営安定化と事業活動の活性化については、エネルギーなどの物価高騰による事業者への負担軽減を図るため、前年度に引き続きエネルギー価格高騰対策事業を2回に渡って実施した。さらに、亀山ブランドについては、高島屋等が主催する販売イベントへの参加、青木シェフとのコラボ商品開発、そのほか道の駅等への特設コーナー設置、情報誌への掲載など、亀山ブランドと観光を連動させて市の特産品をPRすることで、生産者の生産・販売意欲を高め、産業振興と地域活性化につなげることができた。全体としては、基本施策に設定する成果指標において、地域ブランドの認定件数や創業件数が目標を超えるペースであり、基本施策が目指す姿に向けて順調に進めることができたと考ええる。

A

順調に進んだ

今後の展開方針

創業セミナーは希望者も多く、創業にもつながっており、空き店舗等活用支援事業については令和6年度に向けて創業にチャレンジできるよう拡充を行ったことから、引き続き亀山商工会議所と連携して、創業にかかる支援体制や相談体制の情報を発信し、創業意欲効果の向上につなげる。また、新型コロナウイルス感染症対策として、キャッシュレス決済によるデジタル化を推進したことから、既にアプリでウェルネス推進事業で利用されているアプリも含め、地域通貨やポイントなどデジタル技術を活用した取り組みを検討する。さらに、亀山ブランドについては、これまでのPRに加え、亀山ブランド認定事業者に対し、新商品の開発や販路拡大など専門家による伴走型の支援を行うとともに、亀山茶を素材とした本市ならではの食文化を楽しむ新たなフードツーリズムの提案など、観光プロモーションとも連動させた取り組みを行う。

令和5年度 施策評価シート

施策の大綱	3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上	評価担当者
基本施策	(3) 農林業の振興	産業環境部長 富田 真左哉
目指す姿	農林業の担い手が、効率的かつ安定した経営を行っています	
関連する分野別計画		

■SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	    
SDGs推進の考察	これまでの農業振興の補助金に加えて、肥料価格高騰対策やエネルギー価格高騰対策中小企業者等支援事業の補助金の交付などにより、農業経営の安定化や持続的な運営の支援を行ったことで食料の安定確保に寄与できた。また、林業に関しては事業量の確保により林業事業体の経営の安定化が図られ、林業の担い手の育成に寄与できた。一方、市民農園や中山間地の資源を活用した活動により市内外の交流が行われるなどパートナーシップにより施策の推進を図ることができた。今後も、農林業者の経営が安定し、持続的な運営が図られるように補助金の交付を行い施策の推進を行っていく必要がある。

■関連する主な事業

(単位:千円)

施策の方向	事業名	上段:予算額	実績・成果等
		下段:決算額	
①	肥料価格高騰対策事業	11,000 3,295	化学肥料原料の価格高騰により、海外に依存している化学肥料の低減や堆肥等の国内資源の活用を取り組みを推進し、肥料コストへの支援を行った。農業経営への影響を緩和し、化学肥料の使用量の低減を図ることができた。
②	亀山サステナブル農業奨励事業	2,343 2,242	奨励事業対象法人に認証・奨励金の交付により、持続的に稼げる農業の展開を促進し、経営意欲の喚起と経営安定化に寄与することができた。経営開始資金については、継続の1名が受給し、新規就農者の定着に寄与できた。
②	ニホンザル等獣害対策事業	29,134 27,853	市民等に対し追払用火の配布や防護柵設置に対する補助、位置情報システムによるサルの出没情報を発信した。亀山C群はGPSによる行動域調査等を実施した。サル被害対策チームを組織し、捕獲や出前トークを通じて被害軽減に取り組んだ。
④	林業生産活動支援事業	11,259 11,259	林業の事業量の確保により、林業事業体の経営の安定化が図られた。また、利用間伐や間伐材の搬出等により、適切な森林整備が実施され、森林の持つ多面的機能の保持が図られた。
①	団体支援事業(生産調整対策事業)	10,746 10,746	今年度は3団体に補助金を交付することで、国が推進する戦略作物(麦、飼料用米)の集団転作の取組の推進や営農組織の持続的な運営の支援を行うことができた。
②	一般事業(農業振興事業)	8,875 6,727	認定農業者への農地の利用集積や営農組合の病害虫の共同防除事業への取組等の支援を行い、農業経営の安定化へ寄与することができた。
②	特産振興事業	1,490 1,088	出前授業や亀山茶カフェの実施、物産展に参加し、亀山茶のPR活動や販売を行い、生産者と消費者の交流活動を支援することができた。また、4年ぶりに青空お茶まつりが開催され、市内外の方が参加し茶業生産者との交流を図ることができた。
③	中山間地域活性化事業	350 350	貴重な地域資源を活かした活動や地域活性化に取り組む団体を支援することで、イベントなどを実施し地域内外の人々が交流することができた。
③	ふれあい農園管理事業	1,142 1,062	市民農園の利用者が栽培インストラクターの指導を受けながら気軽に農作物の栽培を通じて、健康増進、農業への理解の向上や利用者間・世代間等の交流を促進することができた。
④	一般事業(林業振興事業)	921 753	森林病虫害獣鳥等による被害調査、治山事業に伴う対象地調査を実施し、森林の現状把握に努めた。また、森林組合などの林業関係諸団体の活動に補助金を交付し活動を支援することで、林業の振興を図ることができた。

太字:主要事業

■成果指標

指標			現状値		実績値				目標値
					R4	R5	R6	R7	
1	新規就農者数(累計)	人	—	—	2	3			4
2	農林産物の付加価値向上に取り組む事業者数	事業者	11	R2	11	11			15
3	中山間地域の活性化・魅力化につながる取組件数	件	1	R2	1	1			5
4	利用間伐施業面積	ha	55	R2	51.55	45.63			60
5									
6									
7									
8									

■市民アンケート調査

項目			現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	農業・林業が盛んに行われている	重要度	0.77	0.89		
		満足度	▲ 0.17	▲ 0.36		
2		重要度				
		満足度				
3		重要度				
		満足度				
4		重要度				
		満足度				

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 農業経営体の育成・確保	次世代を担う農業者となることを志向する若者や女性など多様な新規就農者や集落営農組織等の育成・確保を図った。引き続き、農業経営体を支援していく。
② 農業経営の安定化	経営規模の拡大等を図る農業経営体への農地利用集積の推進や認定農業者の経済的支援を図った。引き続き、持続可能な農業経営を目指す。
③ 中山間地域の活性化・魅力化	農業生産条件が不利な中山間地域における農業生産活動を支援した。今後も魅力ある地域資源を活用した地域活性化策を進める。
④ 林業経営の安定化	林業事業体による林業施業の集約化や路網整備等の活動を支援した。今後も林業経営体の経営が安定するよう支援する。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

農業経営体の育成・確保については、農業従事者の高齢化や後継者不足等の「人と農地の問題」を解決するため、亀山地区におけるアンケート調査を実施し、市内6地区で「地域計画」の地域での話し合いを行うことができた。また、持続可能かつ高付加価値な農業を行う経営体を亀山サステナブルファーマーとして5事業者を認証し、奨励金の交付を行った。亀山市経営開始資金については、新規就農者1名の継続受給に留まり、新規就農者の拡大は図れなかった。農業経営の安定化については、特産品の振興として、4年ぶりに青空お茶まつりを開催し、市内外から見学者が訪れ、亀山茶をアピールすることができた。さらに、豚熱や鳥インフルエンザなどの家畜伝染病対策として消毒用の消石灰の配布や豚熱ワクチン接種費用や肥料価格高騰による農業経営への影響緩和や持続可能な農業経営へ補助金を交付するなど農畜産業の経営の安定化の支援を行った。中山間地域の活性化・魅力化については、中山間地域活性化事業において1団体が補助金を活用、イベントを開催、市内外から見学者が訪れるなど盛況であったが、活用団体は1団体に留まった。林業経営の安定化については、市内林業事業体への支援により、森林整備計画で位置付けた生産林における利用間伐や間伐材の排出等、適切な森林整備が実施され、森林の持つ公益的機能の維持・発揮が図られた。さらに、林業の安定した事業量が確保されたことにより、林業事業体の経営の安定化につながった。獣害対策については、サル被害対策チームによるサルの行動域調査や捕獲、遭遇した際の対処法等の周知啓発に取り組んだことにより、亀山C群は群れの動きを予測した対策が可能となり、サルの捕獲数は前年度比で倍増した。

B

まずは進んだ

今後の展開方針

農業経営体の育成・確保と農業経営の安定化については、地域農業の維持・発展を図り、農業の担い手の育成・確保と農業経営の安定化を図るため、農畜産業への支援を継続して実施するとともに、地域での地域計画の協議を支援し地域計画の策定を進めていく。また、認定農業者や営農組織が持続的に経営が図れるよう、農地の集積や持続可能な農業経営の安定化や高付加価値農業の展開による稼げる農業への支援を進める。さらに、サルの出没情報の配信登録者数及び配信する群れの数を増やすとともに、未調査の群れについて行動域調査等を実施していく。中山間地域の活性化・魅力化については、今後も魅力ある地域資源を活用した地域活性化策を進めるため、活動団体への支援を継続して実施する。林業経営の安定化については、林業事業体の生産活動に対して引き続き支援を行い、林業生産活動支援事業を着実に進めることで、林業事業体の経営の安定化と適切な森林の管理につなげていく。

令和5年度 施策評価シート

施策の大綱	3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上	評価担当者
基本施策	(4) まちづくり観光の活性化	産業環境部長 富田 真左哉
目指す姿	来訪者が、地域の魅力に共感し、活気にあふれた交流が行われています。	
関連する分野別計画	第2次亀山市観光振興ビジョン	

SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	4 質の高い教育をみんなに 8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任つかう責任 17 パートナリープで目標を達成しよう
SDGs推進の考察	地域文化や自然を活用した着地型観光の実現に向けて、交流と活力を生み出す「まちづくり観光」を基本に取り組みを進めており、各種イベントの再開、関宿でのボランティアによる案内や亀山7座での登山イベントなど、まちづくり観光に関わる団体と連携しながら誘客に努めたことで、コロナ禍で激減していた来訪者が戻ってきており、活気にあふれた交流が再び行われつつある。

■関連する主な事業

(単位:千円)

[illegible]

太字：主要事業

■成果指標

指標			現状値		実績値				目標値
					R4	R5	R6	R7	
1	観光入込客数	人	183,001	R2	207,428	213,712			220,000
2	エコツーリズムのイベント参加者数	人	141	R2	98	118			270
3	観光協会ホームページ訪問者数	人	181,722	R2	224,617	248,438			235,000
4	まちづくり観光に関わる団体数	団体	84	R2	75	74			85
5									
6									
7									
8									

■市民アンケート調査

項目			現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	観光地としての魅力があり、観光施設が整っている	重要度	0.77	0.87		市民からみた観光地としての魅力、観光施設の充実の重要度はやや高いが、満足度は低い結果となっている。観光プロモーションにより魅力向上の取り組みを市外向けには行っているが、市民に対してその取り組みの認知度が低いと推察される。
		満足度	▲ 0.91	▲ 0.73		
2		重要度				
		満足度				
3		重要度				
		満足度				
4		重要度				
		満足度				

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 地域資源を生かした持続可能な観光政策の推進	亀山7座でのトレッキングイベントにより、市内の自然観光の認知度は高まってきた。今後、石水溪キャンプ場施設等を活用した亀山版グリーンツーリズムにつなげていく。
② 観光プロモーションの強化	「アートが生まれる街、亀山」をコンセプトに、2年目のテーマ「灯」を中心に活動を展開した。今後も作成した観光PR動画を活用し、引き続き持続可能な観光施策を推進する。
③ まちづくり観光を支える人材と組織の育成・確保	きめ細かな情報発信や各種イベントの実施など観光協会の運営を支援するとともに、市内観光地の活性化を図るため、新設の観光DMOと連携協定を締結した。
④ 快適に滞在できる受け入れ環境の充実	適切な観光施設の運営、管理を行う中で、石水溪キャンプ場施設においては年間を通じての利用を可能とするなど、来訪者がより便利に滞在できる環境を整えることができた。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

地域資源を生かした持続可能な観光政策の推進については、亀山7座でのトレッキングイベントを毎月開催し、市内の自然観光の認知度を高めることができた。観光プロモーションの強化については、亀山市観光協会や新たに連携協定を締結したDMOカメラマモデルなどと連携して、第2次亀山市観光振興ビジョンの3つの基本戦略と11の施策に基づいて取り組みを行った。本ビジョンの基本戦略の一つである情報発信のクオリティアップでは、昨年度に続いて「アートが生まれる街、亀山」をコンセプトに、ターゲットを関心層から低関心層まで拡大し、インフルエンサーや雑誌、ポスターなどを活用して、市内外へ情報発信を行うとともに、新たに観光用PR動画を作成した。この観光プロモーション活動の中で、2年目のテーマである「灯」にまつわるカメラマローソクや灯おどりを中心に発信するするなど、地域資源を生かした持続可能な観光政策の推進に向けて、順調に進めることができた。また、コロナ禍の中で活動が制限されたことにより、まちづくり観光に関わる団体が減少したが、4年ぶりの開催となった納涼大会や関宿祇園夏まつり、街道まつりなど、コロナ禍前のにぎわいが戻ってきており、灯おどり保存会の復活などまちづくり観光を支える人材と組織の育成・確保にもつながっていくと考える。快適に滞在できる受け入れ環境の充実については、民間の経験やノウハウも活用しながら適切な観光施設の運営、管理を行うとともに、石水溪キャンプ場施設においては、冬場のキャンプニーズに対応するため、1年を通して利用が可能となるよう環境を整えた。全体としては、成果指標のまちづくり観光を支える関係団体は減少しているものの、観光入込客数やエコツーリズムのイベント参加者数は増加していることから、基本施策の目指す姿に向けては、まずまず進んだと考える。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

観光プロモーションのコンセプトと年度ごとのテーマである「学」に沿って、これまでに作成したWEBサイトや動画、ポスターなどを活用して、引き続きPRを行う。また、市の魅力を発信するだけでなく、本市への観光誘客につなげるため、新たな観光資源の発掘や体験型観光コンテンツを造成し、それらを効果的に発信していく。観光コンテンツの作成にあたっては、民間のノウハウや知見を生かせる国の地域活性化起業人制度を活用し、亀山7座やキャンプ場施設などを活用した自然を体験できる亀山版グリーンツーリズムの取り組みも併せて検討する。一方、まちづくり観光を推進するため、関係団体の増加や観光協会の経営強化に結びつくよう、各種イベントや関宿にぎわいづくりなどを通じて継続した支援を行っていく。

令和5年度 施策評価シート

施策の大綱	3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上	評価担当者
基本施策	(5) 広域的な交通拠点性の強化	政策部長 笠井 武洋
目指す姿	市内外の人が、高速交通ネットワークを活用し、広域的な交流・連携を行っています。	
関連する分野別計画		

■ SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	11 住み続けられるまちづくりを 	17 パートナリシップで目標を達成しよう 	
SDGs推進の考察	人々に安全で便利なアクセスを提供し住み続けられるまちづくりに資するため、リニア中央新幹線の早期全線開業と「リニア三重県駅」の誘致、更には、鈴鹿亀山道路や関連する国道306号川崎庄内バイパス等の事業推進による広域道路網の整備を促進する取組を進めることができた。また、その実現に向けては、官民一体となった期成同盟会組織を通じた取組により、パートナーシップ関係の強化が図れた。今後も、官民一体となった整備促進に向けた取組を強化していく必要がある。		

■関連する主な事業

(単位:千円)

[illegible]

太字：主要事業

■成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	リニア中央新幹線・JR複線電化推進亀山市民会議の会員数	会員	72	R2	72	74		80
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								

■市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	高速道路網が整備されている	重要度 1.05 満足度 0.75	1.11 0.79		
2	リニア市内停車駅の誘致の機運が高まっている	重要度 満足度	0.47 ▲0.15		鈴鹿亀山道路の事業化等の取組により、高速道路網に対する満足度が増加している。一方、リニア県期成同盟会において、リニア県内駅候補地が本市内に決定したものの、リニア駅誘致の機運の高まりに対する市民の重要度・満足度が低い状況にあることから、更なる機運醸成の取組が必要である。
3		重要度 満足度			
4		重要度 満足度			
		重要度 満足度			

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① リニア中央新幹線市内停車駅の誘致の推進	三重県等関係団体と連携を図りながら、「リニア三重県駅」の誘致に向けた機運醸成のための活動が展開できた。また、リニア基金の計画的な積立てにより、駅周辺整備のための財源確保を図ることができた。
② 広域道路網の強化	期成同盟会を通じた要望活動を行った。また、「新名神と鈴鹿亀山地域の幹線道路整備を進める会」主催の「鈴鹿・亀山みちフォーラム」が開催され、意見発表やパネルディスカッション等を通じて、広く整備促進について周知が図られた。
③	
④	
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

リニア中央新幹線市内停車駅誘致の推進については、三重県等関係団体と連携しながら、リニア中央新幹線の早期全線開業と「リニア三重県駅」の誘致活動を展開するとともに、リニア亀山市民会議の活動支援を通じて、夏休みリニア親子学習会やリニア駅誘致後の未来の亀山ジオラマ作成のワークショップの開催、市内循環バス「さわやか号」へのリニアPRラッピングの掲出など、市民の機運醸成に資する取組が展開できた。更には、計画的な積立てにより、「リニア中央新幹線亀山駅整備基金」の令和5年度末積立残高が約19.6億円となり、リニア駅周辺整備に向けた財源確保も図れた。こうした中、「リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会」において県内駅候補地となった本市内においても、建設主体であるJR東海がボーリング調査を実施し、環境影響評価に着手されたことから、着実に名古屋・大阪間の整備に向けた取組も進められており、四半世紀以上にわたる官民一体の継続的な誘致活動の着実な成果が見られる。その一方で、市民アンケートにおける、リニア駅誘致の機運の高まりに対する市民の重要度・満足度が低い状況にあるため、更なる機運醸成を図る取組が必要である。一方、広域道路網の強化については、鈴鹿亀山道路の早期整備に向け、用地立会や道路設計等が進められるなど、県と連携した取組を促進した。また、当該路線の早期整備と関連する国道306号川崎庄内バイパスの事業推進については、建設促進期成同盟会と連携し、国等へ要望を行ったほか、国道1号関バイパス等の道路ネットワーク整備についても、国・県と事業調整を行うとともに、国等に対し早期着手に向け要望を行った。更に、「鈴鹿・亀山みちフォーラム」を通じて、広域道路ネットワーク強化の必要性を広く周知することができた。今後も、広域道路網の実現に向け、関係機関と連携し取組を進める必要がある。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

「リニア三重県駅」の誘致に向け、リニア亀山市民会議を通じた機運醸成を図るための継続的な取組の展開や会員拡大を図るほか、三重県が策定を進める「三重県リニア戦略プラン」の検討に参画することにより、リニア駅を生かしたまちづくりの方向性について検討を深めていく。また、リニア基金の積立て目標額の達成に向け着実に積立てを行うとともに、名古屋以西のルートや駅位置の公表時期を見据えながら、基金積立て目標額の見直しも検討していく。一方、広域交通網の強化については、引き続き、新名神高速道路の三重県内区間の6車線化をはじめ、鈴鹿亀山道路と国道306号川崎庄内バイパスの早期整備とインターチェンジの設置、更には、一般国道1号関バイパスの事業化区間の早期建設と全区間の事業化について、国・県に要望活動を行い、その実現を目指していく。

4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実

施策の大綱が目指すまちのイメージ

■豊かな子育てができるまち

亀山市ならではの充実した子育て支援と、質の高い教育に支えられながら、市全体が子どもたちの成長を見守る中で、「豊かな子育てができるまち」を目指します。

施策の大綱

子育てと子どもの成長を支える環境の充実

基本施策

子どもたちの豊かな学びと成長を支える環境の充実

安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進

令和5年度 施策評価シート

施策の大綱	4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実	評価担当者
基本施策	(1) 子どもたちの豊かな学びと成長を支える環境の充実	教育部長 亀山 隆
目指す姿	子どもたちが、豊かな学びのもと、未来を創るための力を身に付けています。	
関連する分野別計画	亀山市学校教育ビジョン	

■SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	  
SDGs推進の考察	個の学び支援事業や学習支援事業は「誰も取り残さない学びの保証」に直結する取り組みであり、均質な学びの提供が公正な社会構築の起点になるものである。また、家庭・地域と連携した地域における子どもの居場所づくりや学校運営協議会の展開は「地域学校協働活動」につながるものであり、地域全体が主体者となる取り組みを目指しているものである。

■関連する主な事業

(単位:千円)

施策の方向	事業名	上段:予算額	実績・成果等
		下段:決算額	
①	放課後子ども教室推進事業	13,319	全小中学校で放課後子ども教室を実施することができた。地域で子どもの体験学習や地域の大人の交流活動を通じて、地域の中で子どもが育まれる居場所をつくることができた。
		11,896	
②	学校施設長寿命化計画策定事業	4,990	各学校等施設の劣化状況等について概ね把握することができ、今後の施設の適正管理と計画的な修繕や改修等を実施する目安となる計画を策定することができた。
		4,989	
②	中学校デリバリー給食実施事業	47,400	年間181回の実施により、必要な回数の給食を実施することができた。生徒対象のアンケートを実施し、委託業者との打合せと新メニューの取り入れにより、献立内容の改善を図った。
		47,254	
②	中学校全員喫食制給食実施事業	0	昨年度の検討内容を踏まえて再調査・再検討を行い「中学校全員喫食制給食実施に係る基本的な計画」を策定し、当該事業の方向性を示すことができた。
		0	
③	学力向上推進事業	1,800	教職員の授業力向上を図る研修会を行い、プリント等で児童生徒への学習理解を深めた。運動部活動支援員の登録により、教職員の研究等ができた。
		1,549	
③	学校図書館支援事業	14,629	図書館活用アドバイザーの配置により、児童生徒の読書習慣の確立や読書の質の向上につながる取り組みができた。園や小中学校で、親子読書リレーや読書チャレンジの取り組みも実施した。
		14,182	
③	GIGAスクール構想推進事業	61,079	学校の情報教育環境を整備できた。家庭学習でのタブレット端末の活用が向上した。情報モラルに関する授業の指導・助言を行った。児童生徒の情報活用能力が向上した。
		60,156	
③	英語教育推進事業	29,575	ALTの配置により、児童生徒にネイティブな英語に触れる機会を設定することができた。英語キャンプを実施した。英語外部試験等を実施し結果を分析し、授業改善を図った。
		28,859	
⑤	個の学び支援事業(小学校)	82,550	小学校において、介助員、看護師及び生活支援員を継続配置し、児童の学習面、生活面、活動面において必要な支援を行うことができた。
		81,995	
⑤	個の学び支援事業(中学校)	17,600	中学校において、介助員及び学習生活相談員を適切に配置し、特別な支援が必要な生徒に丁寧に対応することができた。
		16,976	
⑤	生活困窮者自立支援事業(学習支援事業)	4,144	定期的な学習教室の開催や不定期のテスト対策教室の開催等により、児童生徒の学習環境が整い学習習慣の確立と学習内容の定着につながった。
		3,321	
⑤	少人数教育推進事業	20,210	少人数教育推進教員の配置により、習熟度別授業やチームティーチング、個別支援等、児童生徒の実態に応じた指導の充実を図ることができた。
		19,502	
⑤	校務支援システム事業	3,806	各小中学校において、校務支援システムを活用して業務を行うことができた。システム活用に係る研修会を7回実施し効率的に業務が進められるようにした。
		3,806	
	※標準事業は別紙参照		

太字:主要事業

■成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	コミュニティ・スクールだより等を作成し、地域への情報発信を年間3回以上行っている学校の数	校	8	R2	11	13		14
2	学校評価アンケートにおける授業理解度(小学校)	%	90.0	R3	90.0	90.2		92.0
3	学校評価アンケートにおける授業理解度(中学校)	%	85.8	R3	87.2	88.3		89.0
4	「かめやまお茶の間10選(実践)」アンケートにおける取り組みだと回答した保護者割合	%	52.0	R2	66.0	64.7		70.0
5	学校評価アンケートにおける学校満足度(小学校)	%	93.4	R3	91.1	92.4		95.0
6	学校評価アンケートにおける学校満足度(中学校)	%	91.2	R3	94.1	93.1		95.0
7	「亀山っ子」市民宣言についてのアンケートにおける目指す子ども像について実感があると回答した割合	%	24.4	R2	28.9	31.1		30.0
8								

■市民アンケート調査

項目		現状値[R2]	1次[R5]	2次[R6]	市民アンケートの考察
1	小中学校の施設や設備が整っている	重要度 1.40	1.46		各項目の重要度が上がっている一方で満足度は若干下降している。個々の理由は想定できるが保護者層を中心として多様な見方がある中で要求レベルが上がったことから現状に対する認識変化と捉えることができる。
		満足度 0.43	0.32		
2	学校教育の内容や取組が充実している	重要度 1.42	1.51		
		満足度 0.26	0.24		
3	青少年を見守り応援する活動が行われている	重要度 1.34	1.38		
		満足度 0.52	0.43		
4		重要度			
		満足度			

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 学びを支える温かさあふれる学校づくり	学校運営協議会を核として、地域と協働し学校づくりを進めた。今後も地域や学校の特性をいかし、安心して学べる環境を整えていく。
② 学びの環境の充実	学校施設等の実態調査の結果を基に学校施設等長寿命化計画の策定を行うとともに、中学校全員喫食制給食実施に係る基本的な計画の策定を行った。
③ 希望をもって新しい時代に活躍できる子どもの育成	児童生徒一人ひとりが学ぶ楽しさや分かる喜びを実感できる授業改善を図った。今後も子どもたちの社会的自立を目指した取り組みを推進していく。
④ 家庭・地域の教育力の向上	「かめやまお茶の間10選(実践)」の取り組みを行い、家庭生活を通じて基本的な生活習慣を身に付けられるよう意識啓発を図った。今後も継続して意識啓発を図る。
⑤ 一人ひとりの学びを支えるきめ細かな教育の推進	子どもの特性や事情に配慮した学びの機会の確保に努めた。今後も一人ひとりの悩みに配慮したきめ細かな指導を行っていく。
⑥ 青少年の健全育成と青少年活動の促進	地域・福祉・教育の連携による青少年の自立支援や見守り体制の強化に取り組んだ。今後も関係機関等との連携を強化し、青少年の自立支援や見守り体制の強化を図る。
⑦	

総合評価

学びを支える温かさあふれる学校づくりでは、学校運営協議会が実効的に地域と共にある学校づくりに関わることで地域全体で子どもを育む亀山市の特性が生かされたと考える。学びの環境の充実では、学校施設の長寿命化計画を策定し、中・長期的な展望での学校施設改修に向けた優先度の把握が可能となった。中学校全員喫食制給食実施については基本的な計画を策定し、外部調理委託食缶搬入方式により実現を目指す方向が決定できたことは大きな画期となった。希望をもって新しい時代に活躍できる子どもの育成では、一人一台端末を学びの場における活用の実践を通じて各校が工夫して個別最適な学びの展開を進めたことが、微増ながら授業理解度が向上したと考えられる。家庭・地域の教育力の向上では、「かめやまお茶の間10選(実践)」の定着が地域全体で子どもの育みを取り巻く視点につながりつつあると考えられる。一人ひとりの学びを支えるきめ細かな教育の推進では、多様化する教育課題に対して部活動の地域移行も含め教職員の負担軽減が継続的な課題となっているが、個の学び支援事業やいじめを許さない学校風土の醸成とその早期の対応の強化、外国籍児童生徒への取組など誰ひとり取り残さない学びの保証が進められている。一方で、依然として不登校児童生徒数が増加しているが、図書館でのサークルルームの開始や各校でのふれあい教室の設置推進による居場所づくりが進められた。青少年の健全育成と青少年活動の促進は、令和6年度こども未来部の創設に向けて青少年総合支援センターのあり方を検証し福祉と連携した実効的な青少年支援体制の構築を行った。総体としていくつかの大きな教育課題の取組の方向性は示したが成果については途上にある。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

教育環境の整備、教職員の働き方改革、多様な居場所づくり、新しい枠組みでの青少年支援の体制づくりなど、様々な教育課題に対しての方向性を示した。これまでの取り組みを踏まえてこれらの教育課題を実効的に展開するために改めて教育施策全般の優先度を抽出し、これに即して注力を行う。この過程においては、教育に対しての市民理解を深め、児童・生徒・保護者のニーズを的確に把握する手法を確立するとともに、学校の統廃合を行わない方向性の下で学校をまたいだ授業や交流活動などの実証的試行を重ねていく。同時に一つひとつの教育課題に対して地域や関係機関、学校間の連携体制を構築し子ども未来部と一体的な施策展開を図っていく。この中で、地域の教育力の再構築を図り児童生徒の生活習慣などの文化的貧困に起因する教育格差解消など中長期的な教育展望を見据えていく。

■関連する主な事業

(単位:千円)

施策 の方向	事業名	上段:予算額	実績・成果等
		下段:決算額	
①	特色ある学校づくり事業(小学校費)	3,903	学校運営協議会を中心に、地域や学校ならではの創意工夫をいかした特色ある学校づくりを推進した。また、ゲストティーチャーを招いて体験学習活動や学力向上など多岐にわたる内容の取り組みを進めた。
		3,793	
①	特色ある学校づくり事業(中学校費)	760	学校運営協議会を中心に地域や学校ならではの創意工夫をいかした特色ある学校づくりを推進した。ゲストティーチャーを招いて体験学習活動や学力向上など多岐にわたる内容の取り組みを進めた。
		734	
①	コミュニティスクール推進事業	1,060	定期的に学校運営協議会を開催し、たよりを発行することで、活動内容等を周知することができた。
		818	
②	施設整備費(小学校費)	37,033	亀山東小学校体育館屋根改修や関小学校防犯カメラ改修等、予定していた工事を執行し、学校生活環境の向上を図った。
		37,001	
②	施設整備費(中学校費)	615	中部中学校体育館電源増設工事及び関中学校留守番電話取付工事を執行し、学校生活環境の向上を図った。
		615	
②	施設整備費(幼稚園費)	8,788	土壌整備工事(井田川)、ログハウス設置工事(亀山・井田川・みずほ台)等、公立幼稚園の施設改修等を実施することで、保育環境の向上を図ることができた。
		8,788	
②	地場農畜産物利用推進事業	290	市内・県内産の食材を多用した「かめやまっ子給食」を22回実施した。また、給食調理員対象に衛生管理と調理実習の研修会を2回実施し、研修後は作業工程や調理器具の点検を行い、各学校現場での改善につなげることができた。
		259	
③	体育・文化活動支援事業(小学校費)	1,289	亀山市文化会館と連携し専門家を招聘し合唱指導の機会や様々な文化公演を行った。また、幼児や児童の体力向上を目指し、各園・各校に専門性のある外部講師を派遣した。
		1,208	
③	体育・文化活動支援事業(中学校費)	291	亀山市文化会館と連携し専門家を招聘し合唱指導の機会や様々な文化公演を行った。また、幼児や児童の体力向上を目指し、各園・各校に専門性のある外部講師を派遣した。
		262	
③	中学校体験活動支援事業	980	全ての中学校で就労体験を実施した。亀山中学校と岡山県高梁中学校との交流を行った。
		899	
③	幼児教育推進事業	2,080	保幼認小間の切れ目のない教育を目指し、教職員が連携し、情報共有することで、きめ細やかな支援体制を整えた。各園の若年職員等の指導のための園訪問や研修会を行った。
		1,776	
③	教職員研修事業	1,430	基本研修を12回、授業力向上研修を16回、教育課題別研修を14回開催した。各校への外部講師や市教推各研究部の講師を計画的に派遣し、教職員の主体的な研修を支援した。
		1,095	
③	道徳・人権教育推進事業	490	差別事象の把握や人権・道徳に関わる各校への助言等、従来の取組に加え、亀山市人権教育推進協議会の組織体制の確立、県の人権教育アライメント事業を受け、研究指定した中学校区と県立学校が協働して人権教育の実践研究を進めた。
		347	
④	子育て学習展開事業	917	保育園等において、保護者対象の家庭教育出前講座を行った。また、小中学校では、家庭・地域の教育力事業として、家庭での学習に関する指導・啓発に関する講演を実施した。
		652	
⑤	適応指導教室事業	11,030	適応指導教室で児童生徒と保護者への相談を行った。教職員のスキル向上のため、研修会を開催した。子どもの居場所づくりのために「かめっ子サポート」に委託し体制強化を図った。
		10,967	
⑤	生徒指導充実事業	2,050	学校からの要請により、指導主事やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを学校に派遣し、児童生徒の心のケアや関係機関との連携を進めた。
		1,910	
⑤	障がい児支援事業	14,462	公立幼稚園に在籍する支援が必要な園児に対し、介助員等の職員を加配することで、教育環境の充実を図ることができた。
		10,362	
⑤	特別支援教育推進事業	336	亀山市教育支援委員会を年間4回開催し、特別支援学校や特別支援学級、通級指導教室など、個に応じた学びの場への就学について、就学先の決定につなげることができた。
		331	
⑤	外国人児童生徒教育支援事業	2,990	外国人児童生徒のいる学校へ外国人児童生徒支援員の配置とボランティアの派遣を行った。就学前の幼児や保護者に向けてプレスクールを開催したり、中学校卒業後の進路ガイダンスを開催したりした。
		2,836	
⑥	青少年健全育成費	4,710	令和5年8月23日～25日に青少年体験活動サマーキャンプを実施した他、各社会教育団体の事業のサポート及び補助金を交付手続きを行った。
		3,951	
⑥	青少年総合支援センター費	13,720	補導員により児童・生徒の登下校時等のパトロールを実施し、不審者情報などについて、迅速に特別パトロール対応とした。また、各地域の非行防止部会等と合同パトロールを実施した。
		13,164	
⑥	二十歳の集い開催費	600	令和6年1月7日に「二十歳の集い」を開催し、青少年の社会へ踏み出す第一歩のきっかけづくりに寄与した。
		543	
⑥	青少年自立支援事業	4,566	支援員による地域・学校など関係機関と連携した活動により、青少年の相談や自立に向けた支援を行った。
		4,500	

令和5年度 施策評価シート

施策の大綱	4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実	評価担当者
基本施策	(2) 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進	子ども未来部長 高宮 綾子
目指す姿	子育て世帯が、周りに支えられながら、安心して子どもを育てています。	
関連する分野別計画	第2期亀山市子ども・子育て支援事業計画	

■SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	      
SDGs推進の考察	伴走型相談支援事業及び出産・子育て応援給付金や医療費助成、ひとり親子育て世帯への経済的支援を行うことにより、切れ目のない支援を行うことができた。放課後児童クラブに対する運営費の支援等や長期休業時等の必要な子どもの居場所づくりを行い、児童の安心できる居場所を確保することができた。このように、保健・医療・福祉・教育等の関係部署や様々な運営母体とのパートナーシップにより、妊産婦や子ども・子育て世帯の健康的な生活と福祉を推進することができた。

■関連する主な事業

(単位:千円)

施策 の方向	事業名	上段:予算額	実績・成果等
		下段:決算額	
①	保育所等ICT化推進事業	5,280 ----- 5,280	システム導入により、職員の事務負担の軽減につながり、保育業務に注力できる環境整備を行った。また、保護者からの欠席・遅刻の連絡がシステムにより可能となったことから利便性の向上が図られた。
④	低所得子育て世帯生活応援給付金支給事業(ひとり親世帯分)	28,070 ----- 25,284	食費等の物価高騰に直面し、特に影響を受ける低所得のひとり親子育て世帯に対し、経済的負担を軽減するため、実情を踏まえた生活支援を行うことができた。
⑤	子育て世代包括支援事業	111,289 ----- 105,068	妊娠前から子育て期に切れ目のない伴走型相談支援及び経済的支援を行った。また新たに妊娠8か月相談を開始し、妊娠期・出産の不安の軽減や安心につなげることが出来た。
⑤	福祉医療費助成事業(子ども)	210,548 ----- 210,162	義務教育修了までの子どもの医療費の一部を助成することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに窓口無料化の拡大に向けて、条例改正等を行い、更なる子育て支援の充実を図った。
⑤	低所得子育て世帯生活応援給付金支給事業(ひとり親世帯以外分)	20,220 ----- 18,964	低所得の子育て世帯に対し、国の給付金に加えて、市独自で給付金及び追加対策分の給付金を支給することで、新たに家計に影響を受けた世帯も含めて支援を実施することができた。
⑥	放課後児童クラブ事業	221,837 ----- 203,416	放課後児童クラブへ運営費などの支援を行うことや物価高騰対策、新型コロナウイルス感染症対策に対する補助をすることにより、子どもの適切な遊び及び生活の場を確保することができた。
⑥	長期休暇子どもの居場所事業	5,506 ----- 5,422	長期休業期間について、この事業以外に受け入れ可能な放課後児童クラブを調整し全ての利用希望者の居場所を確保することで保護者が安心して就労等ができる環境を提供した。
	※標準事業は別紙参照	-----	

	※標準事業は別紙参照	-----	

太字:主要事業

■成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	低年齢児(3歳未満児)待機児童数	人	12	R3	19	5		0
2	地域子育て支援センター利用者数	人	20,642	R2	20,323	21,781		33,000
3	産前・産後の子育て家庭へのアウトリーチによる延べ相談件数	件	115	R2	127	145		120
4	年間出生数	人	359	R2	269	307		400
5								
6								
7								
8								

■市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	子育ての相談、保育等が充実して利用しやすい	重要度 1.34	1.39		子育ての相談、保育等の充実、子育ての環境、いずれも重要度は、高い水準を維持しており、安心して産み育てられる環境づくりへのニーズが高いことがわかる。満足度については、設問1については若干の上昇が見られるものの、設問2については、やや下降している。引き続き、満足度向上に向け取り組みを進めていく必要がある。
		満足度 0.13	0.15		
2	地域の見守りの中で、子どもを健やかに育てられる環境が整っている	重要度 1.35	1.38		
		満足度 0.27	0.21		
3		重要度			
		満足度			
4		重要度			
		満足度			

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 就学前教育・保育施設の受入機能の強化	亀山市就学前教育・保育施設の整備方針を改訂し、既存の民間事業者の量的拡充を図るための公的支援を行う体制を整備した。また、民間機能の活用により同程度の効果が見込まれることから、川崎南保育園増築事業を廃止した。
② 魅力ある幼児教育・保育の提供	自然等の地域資源を活用した体験を通じた保育・教育活動を実践しており、更に充実していく。また、医療的ケアを要する子ども等が園生活を安心しておくれる保育体制の整備を図る。
③ 子育て世代が孤立しない環境づくり	子育て世帯のニーズに応じた相談・支援につながるよう、多様な専門スタッフにより伴走型相談支援を継続して行うとともに、関係機関とも連携・協働を行った。
④ 子育て世帯の自立した生活への支援	貧困等の課題を抱えた子育て世帯の相談・支援を行った。引き続き、様々な制度の情報提供や相談・支援体制の充実を図っていく。
⑤ 子育ての希望をつなぐ支援の充実	子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点が一体となり、関係機関と連携し、妊娠期から子育て期の切れ目ない支援を行った。
⑥ 子どもの居場所づくりときめ細かな子育て支援の推進	放課後児童クラブの運営支援などにより子どもの居場所づくりに引き続き取り組む。また、発達等に配慮が必要な児童等及びその家庭に対し関係機関等と連携し、必要な支援を行う。
⑦	

総合評価

就学前教育・保育施設の受入機能の強化については、亀山市就学前教育・保育施設の再編方針を改訂し、既存の民間事業者の認定こども園化への公的支援を行う体制を整備したことにより、次年度以降の待機児童の解消が見込まれる。魅力ある幼児教育・保育の提供については、地域資源を活用し、豊かな体験を重視した保育・教育活動を実践し、子どもたちの自己肯定感や意欲、体力等を育むことができた。また、医療的ケアや特別な支援を要する子どもに対して、安心できる保育体制の確保に向け必要な職員配置に努めることができた。保育士や看護師等の人材確保については今後も課題である。子育て世代が孤立しない環境づくりについては、「かめやま子育てLINE」によるタイムリーな情報発信や地域子育て支援センター事業などにより、子育て世帯が孤立せず、安心して子育てできる環境づくりを行った。子育て世帯の自立した生活への支援については、貧困等の課題を抱えた子育て世帯へ様々な制度や情報提供により、自立した生活への支援につながった。子育ての希望をつなぐ支援の充実については、妊娠から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と多様な専門スタッフや関係機関との連携による子育て世帯のニーズに応じた相談・支援の実施により、切れ目ない支援の充実に向けて取り組んだ。また、子どもの福祉医療費助成事業において、義務教育修了までの子どもの医療費の一部を助成し、窓口無料化の拡大に向けて、条例改正等を行い、更なる子育て支援の充実を図ったが、県内各市町での格差が生じている。子どもの居場所づくりときめ細やかな子育て支援の推進については、放課後児童クラブの運営・支援や長期休業時等に居場所づくり事業により児童の居場所の確保につなげた。また、児童発達支援センター機能の確保に向けては、引き続き取り組みを進める必要がある。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

民間事業者の認定こども園化への公的支援により低年齢児の受入機能強化を図るとともに、就学前教育・保育施設の最適化に向け、引き続き検討していく。子ども家庭センターを開設し、統括支援員を中心としたケース・マネジメント力とソーシャルワーク機能の充実を図り、切れ目ない子ども・子育て支援体制を強化・充実する。「亀山公式LINE」を活用し、子育てに関する様々な情報提供を充実し、子育て世帯の交流促進に取り組み。児童の安心できる居場所づくりについては、放課後児童クラブの運営・支援や長期休業時子どもの居場所づくり事業に引き続き取り組むとともに、切れ目ない支援の充実に向けて児童発達支援センター機能の確保に努める。また、子どもの福祉医療費助成事業については、国や県、他市町の動向を注視しつつ、中学生までの窓口無料化を実施していく。

(単位:千円)

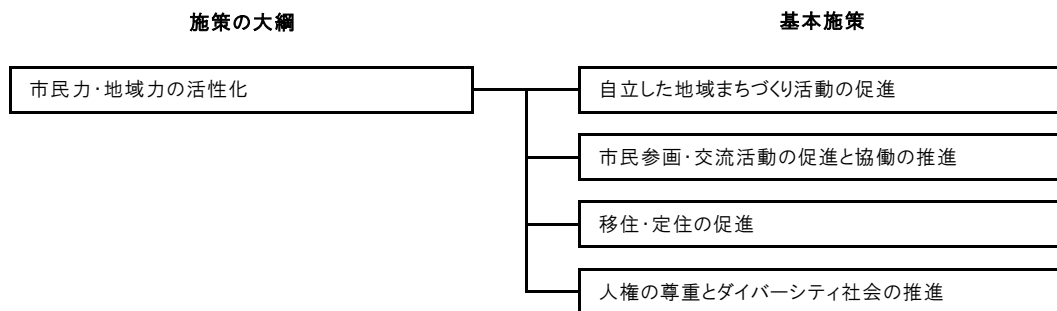
80

5. 市民力・地域力の活性化

施策の大綱が目指すまちのイメージ

■つながりと交流のあるまち

人と人がつながり、絆のある地域が自立しながら、多様な交流にあふれる「つながりと交流のあるまち」を目指します。



令和5年度 施策評価シート

施策の大綱	5. 市民力・地域力の活性化	評価担当者
基本施策	(1) 自立した地域まちづくり活動の促進	市民文化部長 小林 恵太
目指す姿	市民が、地域まちづくり協議会の活動を通して、地域の課題解決に向けて、自立した地域づくりに取り組んでいます。	
関連する分野別計画		

■ SDGs

基本施策に関連する SDGsのゴール	11 住み続けられるまちづくりを 	17 パートナリーシップで目標を達成しよう 
SDGs推進の考察	まちづくり協議会ではコロナ禍からの回復が進み、その活動にも活性化がみられるが、コロナ禍により担い手不足、多様化・複雑化する地域課題がより顕著になり、まちづくり協議会を構成する基礎単位組織となる自治会の組織力の低下、一部地域でのまちづくり協議会と自治会との関係性の希薄化が喫緊の課題である。一層のまちづくり協議会、自治会、行政のパートナーシップにより、住み続けたいくなる自立した地域となるよう施策の推進が必要である。	

■関連する主な事業

(単位:千円)

[illegible]

太字:主要事業

■成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	地域担い手研修の受講者が地域まちづくり協議会の役員に就任した人数(累計)	人	7	R3	7	8		11
2	地域担い手研修受講者が開催を支援したサロンの回数(累計)	回	2	R3	3	5		6
3	地域まちづくり推進アドバイザーを派遣した研修の開催回数(累計)	回	19	R3	23	24		31
4								
5								
6								
7								
8								

■市民アンケート調査

項目	現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1 身近な地域住民同士の活動が活発に行われている	重要度 0.67 満足度 ▲ 0.27	0.80 ▲ 0.25		2つの調査項目とも、重要度及び満足度は上昇している。コロナ禍を経て、より顕著となった地域組織の弱体化を受けて、市民の中でも危機感が強まり重要度が上昇しつつ、一方でコロナ禍から活動再開した地域が増えつつある状況から満足度が上昇したものと推測される。安定的かつ活発な地域組織の再構築が今後においても必要である。
2 地域の個性が尊重されている	重要度 0.63 満足度 ▲ 0.31	0.79 ▲ 0.22		
3	重要度 満足度			
4	重要度 満足度			

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 地域まちづくり活動の活性化	地域予算制度による財政的支援や制度の見直し、地域担当職員等による人的支援やデジタル技術を活用した運営の推進を行った。地域予算制度の更なる検証や検討を行う。
② 地域まちづくり活動拠点施設の充実	新たな城東地区コミュニティセンターの建設や各施設の改修等を行った。引き続き、各施設の改修等を行い、施設の安全性や利便性を高めていく。
③ 地域まちづくり協議会の組織強化	地域担い手研修や地域まちづくり協議会交流会を開催し、地域自治に対する意識醸成や人材の発掘・育成等を図った。今後も研修等の開催や組織強化の手法や取り組みを検討する。
④ 地域まちづくり協議会との連携強化	庁内部署間の情報共有をより積極的に行うことで、地域まちづくり協議会との円滑な連携が図れた。引き続き、相互の連携を強化させていく。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

地域まちづくり活動の活性化については、コロナ禍での活動停滞期から地域活動の回復に向け、地域予算制度による財政的支援や地域担当職員等による人的支援を継続して行い、情報共有システムやオンライン会議システムなどデジタル技術を活用したこともあり、コロナ過からの回復が見られるまちづくり協議会が増えつつある。一方で、地域まちづくり協議会間で地域間格差が拡大している。また、財政的支援については期限付きではあるが地域予算制度の見直しを行ったが、今後その効果等の検証と更なる制度の検討が必要である。地域まちづくり活動拠点施設の充実については、既存施設の修繕等を計画的に行ったほか、城東地区において地元との協議を重ねながら、旧城東地区コミュニティセンターの解体と跡地の駐車場整備を含め、利便性や機能性を重視した新たな城東地区コミュニティセンターを整備できた。地域まちづくり協議会の組織強化については、地域の担い手の発掘・育成のため会議ファシリテーション研修や、研修受講者が開催を支援したサロンが各地域で実施・計画され、今後の活動の展開につながる場となったが、各地域まちづくり協議会の組織力には濃淡があり、地域間格差につながっている。更に、地域まちづくり協議会の中心的な構成団体である自治会については、昨今未加入者の増加や未組織の地域等もあり、組織強化に向けて、自治会への加入促進、組織化に向けた取り組みが課題となっている。地域まちづくり協議会との連携強化については、「まち紡ぎプロジェクト」を中心にちよこボラの支援体制を検証し、補助制度の見直しを行いつつ、健康福祉部及び社会福祉協議会との連携により、地域課題の解決に向けた支援を継続した。地域まちづくり協議会と市との円滑な連携は不可欠で、更に庁内連携部署の拡大、強化をしていく必要がある。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

地域まちづくり活動の活性化に向けては、共通課題である担い手不足の解消に向け、積極的な地域担当職員の働きかけにより、様々な研修会等を通じ、まちづくり活動に対する意識の醸成をすべての地域まちづくり協議会において図る。また地域予算制度については、新たな制度が有効かつ効果的に活用されるよう支援を行うとともに、地域の実情にあった制度となるよう検証・検討を進める。また、自治会をはじめとする地域まちづくり協議会を構成する団体の組織体制の実態を把握し、組織の維持強化を図るための手法や取り組みを検討しつつ、拡大する地域間格差の是正を図る。施設整備については、地域まちづくり協議会の活動拠点施設である地区コミュニティセンター等について、適切な維持管理と計画的な整備等を行い、拠点施設の充実を図る。

令和5年度 施策評価シート

施策の大綱	5. 市民力・地域力の活性化	評価担当者
基本施策	(2) 市民参画・交流活動の促進と協働の推進	市民文化部長 小林 恵太
目指す姿	多様な主体が、参画・協働してまちづくりに取り組み、交流により活発な活動を行っています。	
関連する分野別計画		

■SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	 
SDGs推進の考察	協働によるまちづくりを進める上において、協働事業提案制度や市民活動応援制度により多様な主体と行政とのパートナーシップにより協働によるまちづくりの推進に努めている。キラリまちづくりークや市長への手紙等を通じて、市政等に関する市民への説明や情報共有の機会を確保することができた。また伝わる広報活動として、広報サポーターの活用等により、市民とのパートナーシップを推進することができた。

■関連する主な事業

(単位:千円)

施策の方向	事業名	上段:予算額	実績・成果等
		下段:決算額	
①	市民活動応援事業	7,580 7,463	市民活動応援制度を運用することで、登録団体の活動を支援するとともに、地域まちづくり協議会の事業の活性化に寄与することができた。
②	市制施行20周年記念事業	0 0	市勢要覧について、業務委託を締結し、作成の作業に着手した。市制施行20周年記念事業については、計画可能な事業の調査を行ったほか、カウントダウンスライドなどの企画・検討を行った。
③	行政情報番組提供事業	22,100 21,763	広報サポーターや学生アナウンサーを活用し、行政情報番組を制作した。コロナ禍を経て再開された灯おどりや獅子舞とともにそれらの関係者の練習の姿やインタビューを紹介する特集動画を制作した。
①	市民活動支援事業	635 408	市民活動なんでも相談所での相談対応、協働事業提案制度及び協働事業推進補助金の申請対応等、市民活動への支援を行い、参画と協働によるまちづくりの推進を図った。
①	婦人団体育成費	890 800	会員の心身の健康づくりや会員相互の交流・親睦を図る「なでしこ健康フェスティバル」の実施や明るく住みよいまちづくりを推進するため、地域に根差したボランティア活動に取り組んだ。
③	広報紙発行費	9,841 9,328	市民が必要な情報を取得し、親しみを持って読んでもらえるよう、市からのお知らせや特集、広報サポーターによる記事などを編集し、「広報かめやま」を計画どおり月2回発行した。
③	ホームページ情報発信事業	3,890 3,888	年間を通じてホームページの更新を行い、適時的確に情報発信し、年間2,316,398件(前年比-607,350件)のページビュー数(閲覧数)を得ることができた。
③	インターネット利活用事業	1,848 1,848	「緊急情報、防犯情報、イベント情報、お知らせ、気象警報」等、令和5年度は、121件の「かめやま・安心めーる」を配信し、安全で安心なまちづくりに寄与することができた。

太字:主要事業

■成果指標

指標			現状値		実績値				目標値
					R4	R5	R6	R7	
1	市民活動応援制度の登録団体数	団体	79	R3	76	80			80
2	協働事業提案制度の事業実施件数(累計)	件	29	R3	32	32			34
3	市ホームページのページビュー数	件	2,646,047	R2	2,923,748	2,316,398			2,780,000
4									
5									
6									
7									
8									

■市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	行政情報を市民が入手しやすいしくみが整っている	重要度	0.95	1.13	各調査項目とも、概ね重要度及び満足度は上昇している。広報、ホームページ、インターネットによる行政情報の発信力強化の影響も大きく、コロナ禍からの各種イベントの復活や地域活動の回復が市民意識に表れているものと推察される。一方、ボランティア活動に関しては満足度が低下しており、各種ボランティア団体の高齢化や人材の不足による活動の停滞が考えられる。
		満足度	▲ 0.12	0.01	
2	市政やまちづくりに市民が参加している	重要度	0.78	0.95	
		満足度	▲ 0.22	▲ 0.12	
3	身近な地域住民同士の活動が活発に行われている	重要度	0.67	0.80	
		満足度	▲ 0.27	▲ 0.25	
4	ボランティア活動が活発に行われている	重要度	0.69	0.74	
		満足度	▲ 0.40	▲ 0.43	

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 市民活動の活性化と協働の推進	市民活動応援制度や協働事業提案制度を通じて、市民活動の活性化と協働の推進を図った。今後、市民活動応援制度の検証結果を踏まえ課題解決に向けて検討を行う。
② 市民交流・地域間交流の促進	コロナ禍後活動が再開された各種イベントの開催支援を行い、市民交流の促進を図った。令和6年度に奈良県御所市で実施する三市交流事業について、より市民参加を推進する開催手法について検討を行った。
③ 広報・広聴の充実	各種媒体の活用や市民参画により伝わる広報を展開するほか、キラリまちづくりトーク等を通じて広く意見を聴いた。今後も、市民参画や交流を促進する広報・広聴を進める。
④	
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

市民活動の活性化と協働の推進については、市民活動応援制度を運用することで市民活動団体の活動支援を行い、登録団体は76団体から80団体に増加した。地域まちづくり協議会の実施する事業がコロナ禍前の状態に回復しつつあり、地域まちづくり協議会間で使用しない応援券の再配分も実施し、応援券の使用率は67.4%から86.6%と前年度より19.2ポイント上昇した。また、審査検証委員会から10年間の検証結果が報告され、今後の方向性や応援券の市民間流通をはじめとした複数の課題が示されたことから、課題解決に向け更なる検討を進める必要がある。また協働事業提案制度については、次年度における提案事業(3団体3事業)の実施を決定するなど、行政との協働によるまちづくりの推進につなげられたが、ボランティア活動全般は停滞傾向にあり、その活性化を図るための相談や支援に関する新たな体制や仕組みが必要である。市民交流・地域間交流の促進については、市民活動応援制度の活用やコロナ禍から徐々に活動が再開されたイベントや地域行事を通じて、市民や市民活動団体間等の交流が図られた。一方、広報・広聴の充実については、広報紙に市民記者の記事やまちの出来事などを適時掲載するほか、市民や学生アナウンサーが出演する行政情報番組を放送し、共感性の高いまちの魅力発信を行ったほか、市内外の幅広い世代の人がスマートフォン等で情報入手できる環境を整えるため、市公式LINEを新たに導入したことなどにより、市政への市民参画の促進につなげられるよう努めた。一方、キラリまちづくりトークの実施や市長への手紙等を通じて、広く市民の意見を聴く機会を図ることができた。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

市民活動応援制度については、更なるPRに努め登録団体の増加や有効な活用につなげるとともに、審査検証委員会の検証結果を踏まえ、市民や地域まちづくり協議会に、よりメリットがある新たな付加価値等の検討を行う。一方で、ボランティア団体等の相談体制の充実や地域活動の支援など、多様なパートナーシップの重層的な育成・展開に向けて、中間支援機能を見据えた市民協働センターの在り方について検討を進める。また、市民や市民活動団体間、さらには自治体・地域間の交流の活性化のため、引き続き、市民活動応援制度の活用に加えイベントや地域行事を通じて、地域・都市間での市民レベルの交流を生む機会の創出に努める。広報・広聴の充実については、「伝わる広報」を引き続き推進するとともに、市民ニーズや各種媒体の利用実態を把握した上で、媒体ごとの特性を生かした活用方法を整理し、より効果的な情報発信への移行を図っていく。また、幅広い世代の市民の意見を聴く機会の充実を図っていく。

令和5年度 施策評価シート

施策の大綱	5. 市民力・地域力の活性化	評価担当者
基本施策	(3) 移住・定住の促進	政策部長 笠井 武洋
目指す姿	市内外の人が、まちの魅力に共感し、このまちを選び、暮らしています。	
関連する分野別計画		

■ SDGs

基本施策に関連する SDGsのゴール	17 パートナリシップで 目標を達成しよう 
SDGs推進の考察	定住支援員と移住・交流促進アドバイザーとの連携により、移住交流に関する相談・PR体制の充実及び首都圏でのイベントの実施、関宿での関係人口の創出に向けた取組を行うとともに、みえ出逢いサポートセンターと協働した婚活支援の実施など、様々なパートナーシップにより施策の推進を図ることができた。今後も、移住者・移住希望者等の間のつながりの創出など、新たなパートナーシップの構築により、施策の一層の推進を図っていく必要がある。

■関連する主な事業

(単位:千円)

[illegible]

太字:主要事業

成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	シティプロモーション専用ページのページビュー数	件	99,895	R2	134,025	229,135		125,000
2	支援を受けて住宅を取得した子育て世帯数(累計)	世帯	—	—	10	23		40
3	移住相談等を通じた移住件数(累計)	件	41	R2	89	116		190
4								
5								
6								
7								
8								

市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	移住・定住の促進に関する取組が充実している	重要度 満足度	1.00 ▲0.56		移住・定住に対する取組に対する市民の重要度は高いが、満足度が低い状況にある。一層の関連する取組の推進が求められるが、移住の状況、人口の社会増など、具体的な成果や背景が見えにくい側面も考えられるため、効果的な情報発信も必要である。
2		重要度 満足度			
3		重要度 満足度			
4		重要度 満足度			

施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 戦略的なシティプロモーションの推進	専用ホームページでの情報発信をはじめ、県東京事務所でのPR活動や職員研修を行った。今後も情報発信を継続するほか、庁内連携を強化しつつ情報発信内容等の充実を図っていく必要がある。
② 若者・子育て世帯の定住促進	みえ出逢いサポートセンターと連携した婚活支援や若年層の活動支援、子育て世帯の住宅取得支援を実施することで、若者・子育て世代の定住促進に努めることができた。
③ 移住交流の促進	DOMAプロジェクトの実施や移住フェアへの積極的な参加等により、本市を知ることができる機会や関係人口の創出に資する取組を進められたため、中長期的な視点での移住促進が期待できる。
④	
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

戦略的なシティプロモーションの推進では、第2期亀山市シティプロモーション戦略に基づき、専用ホームページにより市の魅力を積極的に情報発信するとともに、三重県東京事務所のショーウィンドウを活用したPR活動を積極的に行った。また、若者・子育て世帯の定住促進においては、市独自の住宅取得支援制度を活用し、子育て世帯・13世帯に住宅取得支援を行ったほか、「みえ出逢いサポートセンター」のみえ結婚支援プロジェクトチーム(北勢地域)に参画し、出逢いや結婚を希望する方に対し情報提供を図った。さらに、移住交流の促進については、定住支援員を配置した移住相談窓口を通じて、移住希望者に対するきめ細かな相談対応を図ったほか、都市部での移住フェアや三重県主催の移住相談会等へ積極的に参加するとともに、「移住・交流促進アドバイザー」による都市圏での本市のPRや移住相談の実施や、東京圏からの複数世帯に対する移住支援金の交付(1件)、インスタグラムを活用した情報発信を実施した。また、令和5年度から関宿の旧荘司家を拠点に関係人口の創出を目指し、「DOMAプロジェクト」をスタートさせるとともに、移住希望者に市内を案内する「かめやま暮らしめぐり」を5回実施したことで、先輩移住者や様々な世代の方との交流の場づくりにつなげた。こうした取組を通じた令和5年度の本市への移住人口は、潜在的なものまでは把握できないものの、三重県への報告値として77名・27世帯であり、数年連続で一定数を確保している状況である。今後も、様々な機会やSNSを活用した本市の魅力発信、DOMAプロジェクト等を活用した関係人口の創出に向け、着実に取組を進めていく必要がある。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

戦略的なシティプロモーションの推進については、本市を移住・定住先に選んでもらえるよう、専用HPやSNSなど様々な媒体や関係人口を介し、本市の多彩な魅力や良質な都市イメージの情報発信の強化を図っていく。また、若者・子育て世帯の定住促進については、住宅関係部署との連携を強化し、住宅取得支援制度の更なるPRと空き家バンク制度の登録物件の充実にも努め、定住促進につなげていく。さらに、移住交流の促進については、首都圏や関西圏での移住促進の取組を一層推進するため、移住・交流促進アドバイザー登録者数の増員を図り、定住支援員等と連携した取組を強化していく。また、DOMAプロジェクトの展開によるワークショップの開催や地域イベントへの参画など、交流の場の拡充を図っていくとともに、関係人口を構築する新たな手法について検討を行っていく。

令和5年度 施策評価シート

施策の大綱	5. 市民力・地域力の活性化	評価担当者
基本施策	(4) 人権の尊重とダイバーシティ社会の推進	市民文化部長 小林 恵太
目指す姿	市民一人ひとりが、互いに人権を尊重し合い、多様性を認め合いながら、共に暮らしています。	
関連する分野別計画	第4次亀山市男女共同参画基本計画	

■ SDGs

基本施策に関連する SDGsのゴール	4 質の高い教育を みんなに 	5 ジェンダー平等を 実現しよう 	8 働きがいも 経済成長も 	10 人や国の不平等を なくそう 	16 平和と公正を すべての人に 	17 パートナリシップで 目標を達成しよう 
SDGs推進の考察	タイバーシティ社会の推進として、レビューマンifestation電山1の開催や職員研修、行政出前講座など入権に関して様々な学習機会の提供を図ることができた。また、性別に関わらず誰もが平等に暮らしていける男女共同参画社会の実現のための学習機会の充実や啓発等に取り組むとともに、多様化する入権問題の解消に向けた啓発等の取り組みを入権擁護委員や関係機関と連携して実施したことで、様々なパートナーシップにより施策の推進を図ることができた。					

■関連する主な事業

(単位:千円)

[illegible]

太字：主要事業

■成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	人権啓発イベント参加者数	人	106	R3	150	157		300
2	審議会等における女性の登用率	%	33.5	R3	35.1	33.1		40.0
3	日本語教室の年間延べ受講者数	人	63	R3	300	534		600
4								
5								
6								
7								
8								

■市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	人権擁護や人権意識の啓発が進んでいる	重要度 0.82 満足度 ▲ 0.44	0.95 ▲ 0.41		コロナ禍を起因とする差別や女性の非正規労働者の雇用悪化などを背景として、各項目の重要度は高まっている。満足度は低いながらも、コロナ禍においても法務局や人権擁護委員との連携により人権啓発等の取り組みを継続した結果が微増につながっていると推察される。
2	男女が平等に社会参加できる環境が整っている	重要度 0.86 満足度 ▲ 0.26	0.96 ▲ 0.30		
3	外国人住民との交流が活発に行われている	重要度 0.57 満足度 ▲ 0.68	0.69 ▲ 0.59		
4		重要度 満足度			

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 人権を尊重し合えるまちづくりの推進	学校、地域、企業などにおいて、人権に関する出前講座を行い、法務局等の関係機関との連携により相談体制の充実に努めた。今後も人権意識の高揚と把握に努めていく。
② 男女共同参画の推進	情報誌発行やキャリアアップ講座の開催、女性相談等を通じて理解を深めた。今後も啓発及び女性の登用率の向上や女性に対する暴力の根絶等、意識の高揚に努めていく。
③ 多文化共生の推進	12言語対応の相談窓口の開設、多言語版広報紙による情報提供、日本語教室の開催等により外国人との相互理解に努めた。今後は、多文化共生団体育成を支援していく。
④	
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

人権を尊重し合えるまちづくりの推進については、人権施策基本方針に基づき、「ヒューマンフェスタin亀山」の開催をはじめ、人権啓発チラシの発行、市職員への研修のほか、これまで学校や地域において実施していた「人権に関する出前講座」を企業でも開催するなど、様々な啓発活動に取り組んだ。また、法務局等との連携により相談体制の充実に努め、幅広い人権意識の高揚を図っているが、依然として、女性・子ども・障がい者に対する暴行、虐待、SNSによる誹謗中傷など、様々な人権課題は存在している。男女共同参画の推進については、啓発週間に併せて6月に情報誌の発行やパネルやのぼり旗を設置し啓発を行いつつ、県と連携した映画祭を開催するとともに、女性活躍の推進に向けた「男女共同参画キャリアアップ講座」、ワーク・ライフ・バランスをテーマとした市民講座を実施し、市民の男女共同参画に対する意識の醸成を図った。また、女性相談事業については、専任の相談員を配置し、被害者からの相談や関係機関との連携による支援を行った。多文化共生の推進については、12言語対応の外国人相談窓口の設置や多言語版広報紙を毎月発行するとともに、日本語教室、日本語ボランティア養成講座を開催するなどして、暮らしにおける不安解消に努めた。一方で、国際交流の促進に寄与されてきた市民活動団体「亀山国際交流の会」が解散することとなり、防災面等で支援が届きにくいといった課題がある。

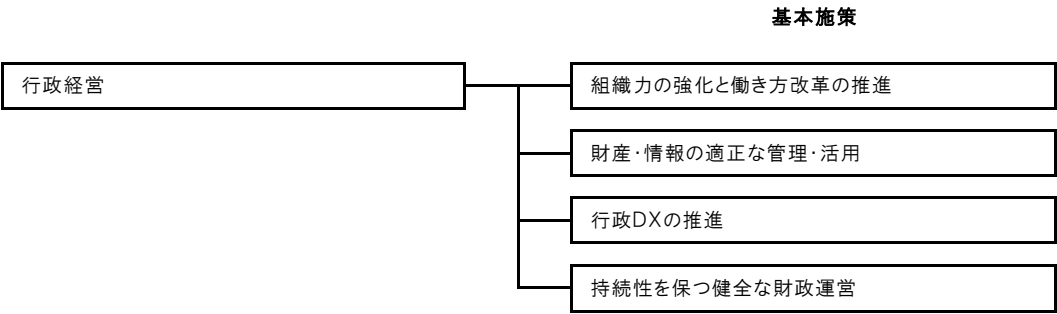
B

まずまず進んだ

今後の展開方針

人権を尊重し合えるまちづくりの推進については、引き続き「ヒューマンフェスタin亀山」等を通じて、市民の人権意識を高めるための取り組みを進めるとともに、人権擁護委員や関係機関との連携により、複雑、多様化する人権問題の解消に向けて、更なる相談業務や啓発活動に取り組む。男女共同参画の推進については、第4次男女共同参画基本計画に基づき、誰もが生き生きと輝く社会の実現を図るため、意識啓発や情報発信等に努めるとともに、あらゆる場への女性の参画拡大を図っていく。多文化共生の推進については、外国人住民の暮らしにおける不安が解消されるよう、多言語対応と相談窓口の充実に努めるほか、時代の変化に対応した情報発信方法の検討を行う。また、防災安全課等と連携し、市民セクターとの交流を通じて、多文化共生団体が育成されるよう環境の整備に努める。

6. 行政経営



令和5年度 施策評価シート

施策の大綱	6. 行政経営	評価担当者
基本施策	(1) 組織力の強化と働き方改革の推進	総務財政部長 原田 和伸
目指す姿	職員が、個々の能力を生かせる組織体制のもと、柔軟な働き方を実践しています。	
関連する分野別計画		

SDGs

基本施策に関連する SDGsのゴール	5ジェンダー平等を 実現しよう  8働きがいも 経済成長も  16平和と公正を すべての人に 
SDGs推進の考察	男性職員の家庭生活(家事及び育児)への参加を促進するため、男性職員の育児休業取得促進に取り組んだ。職員の健康保持及び増進、さらには仕事と家庭の両立支援につなげるため、時間外勤務時間の削減や年次有給休暇の取得促進に取り組んだ。コンプライアンスやハラスメントの研修を実施し、職員の認識の向上や働きやすい職場環境づくりに努めた。

■関連する主な事業

(単位:千円)

[illegible]

太字：主要事業

■成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	人事評価制度における実績評価の評価点合計(管理職平均)	点	77.92	R2	78.51	77.94		85.00
2	一人当たり有給休暇取得日数	日	12.8	R2	12.2	13.9		15.0
3	男性職員の育児休業取得割合	%	11.1	R2	42.9	60.0		20.0
4								
5								
6								
7								
8								

■市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	市職員の資質や能力が高い	重要度 1.30 満足度 ▲ 0.04	1.42 0.03		全体的に令和2年度より数値が好転していることは一定評価できると考える。特に、市職員の資質や能力が高いという項目については、満足度がマイナス評価であったものがプラスに転じたことは、評価できる。それぞれの項目の重要度が増す中、引き続き、コンプライアンスの徹底を図り、更なる職員の能力向上が必要である。
2	公平・公正な市政運営が行われている	重要度 1.30 満足度 0.00	1.43 0.10		
3		重要度 満足度			
4		重要度 満足度			

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 地方創生を推進する職員の能力の向上と人材育成の強化	職階層や各所属で必要となるスキルや能力を養成するため、研修計画に基づく研修の受講を促すとともに、人事交流等を通じた専門的知識の習得など人材育成を行った。
② 行政課題に的確に対応する組織体制とマネジメント機能の強化	子どもに関わる重要施策をつかさどる子ども未来部の設置など、新たな組織の編成や業務の組み替えなどを行い、機動的に対応できる組織とした。
③ 市役所働き方改革の推進	職場における職員の安全と健康を確保するため、職員の業務におけるストレス緩和や解消を目的として、総務課内に相談窓口を設置した。
④	
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

地方創生を推進する職員の能力の向上と人材育成の強化については、各職種や階層、所属に必要とされるスキルや知識の習得することができるよう、独自研修、階層別研修及び専門期間派遣研修を実施した。また、文化庁や三重県など他機関や組織に職員を派遣することで、専門的で幅広い業務を経験し、地方創生を推進する人材の育成を図った。人材育成の強化については、人材育成基本方針に基づき取り組んでいるが、職員一人ひとりがどのようなスキルを習得していくべきかについて、体系的に把握できていないといった課題があることから、職員のキャリア形成につながるよう体系的に構築した上で、習得するスキルの見える化を図る必要がある。行政課題に的確に対応する組織体制とマネジメント機能の強化については、子どもに関する事項を強力に推し進めるため、新たに子ども未来部を設置した。また、行政改革を財政面から積極的に推進し、持続可能な財政基盤の確立を図るため所管業務の組み替えを行い、マネジメントの強化を図った。しかし、人材確保に関して計画した職員の採用人数を確保できなかったため、今後対策が必要である。働き方の改革の推進については、職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向け、年次有給休暇の取得促進、時間外勤務時間削減の取組を行った結果、年次有給休暇取得日数は前年から拡大し、時間外勤務時間については、年間目標を達成した。しかしながら、令和6年能登半島地震に伴う被災地支援のほか、一部業務が集中したことにより勤務状況への影響が見られた。また、昨年度に引き続き、産業カウンセラーの資格を有する職員による相談窓口の設置により、職員のストレス緩和や解消につながった。一方で、職員を守るためのカスハラ対策も必要になっている。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

職員の能力向上と人材育成については、令和7年度に人材育成基本方針の見直しを行うべく、求められる能力など研修体系を構築するとともに、習得スキルの見える化を図る。また、人事評価制度をより効果的で実効性のある制度とするため処遇反映を検討していく。組織体制とマネジメント機能の強化については、第3次亀山市総合計画の策定に併せて、求められる行政ニーズを見極め機動的に対応し、迅速な課題解消につなげることができる組織体制とするため、現行の組織体制の検証を行いつつ、マネジメント機能の強化を図る。市役所働き方改革の推進については、亀山市特定事業主行動計画に基づき、男性職員の育児休業の取得促進や女性職員が働きやすく、より一層活躍できる環境づくりを進めるとともに、更なる労働時間短縮を図り、職員のワーク・ライフ・バランスの推進に努める。

令和5年度 施策評価シート

施策の大綱	6. 行政経営	評価担当者
基本施策	(2) 財産・情報の適正な管理・活用	総務財政部長 原田 和伸
目指す姿	市の財産と情報が適切に管理されています。	
関連する分野別計画	亀山市公共施設等総合管理計画	

■ SDGs

基本施策に関連する SDGsのゴール	
SDGs推進の考察	個人情報の保護に関し、適切な管理に努めるとともに、市民に開かれた市政の実現を図るため、公文書の情報公開制度の適切な運用に努め、説明責任のある透明性の高い公共機関の発展に寄与した。

■関連する主な事業

(単位:千円)

[illegible]

太字：主要事業

■ 成果指標

指標			現状値		実績値				目標値
					R4	R5	R6	R7	
1	不正アクセスによる情報の改ざんや流出等があった回数	回	0	R2	0	0			0
2	施設の統廃合・複合化を決定した公共施設数(累計)	施設	2	R2	2	2			6
3									
4									
5									
6									
7									
8									

■ 市民アンケート調査

項目			現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	行政情報を市民が入手しやすいしくみが整っている	重要度	0.95	1.13		重要度及び満足度ともに数値が上昇した。特に満足度については、マイナスからプラスに転じたことから市の情報発信に対し一定評価されたものとする。今後も様々な媒体を通じて更なる情報提供の仕組みを充実させていく必要がある。
		満足度	▲ 0.12	0.01		
2		重要度				
		満足度				
3		重要度				
		満足度				
4		重要度				
		満足度				

■ 施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 行政情報の適切な管理	公文書の取扱いの適正な運用を図るとともに、電子決裁システムを導入し、公文書の電子化による文書管理制度の運用に着手した。
② 公有財産の効率的・効果的な活用	旧図書館を児童センターとして整備する方針を決定した。引き続き、庁内検討委員会において全庁的な検討を行い、市が保有する未利用地の活用や売却等を進める。
③ 新庁舎整備の推進	新庁舎整備基本計画を策定し、「亀山駅周辺」を建設予定地(エリア)として選定した。引き続き、具体的な建設場所の決定に向けて、地権者との交渉など必要な取り組みを進める。
④	
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

行政情報の適切な管理については、情報システムのクラウド運用により適切に管理できている。また、令和5年10月から、文書を電子的に収受・供覧等し、決裁を行う仕組み(電子決裁)を導入し、決裁に係る文書等について可能なものからデジタル化を図り、電子決裁による処理が適合しない文書以外は電子文書での処理を基本とした。また、電子決裁の導入に合わせ、文書取扱規程の改正を行った。この導入により、紙媒体の決裁が一定削減されるとともに、電子上での処理により決裁等に要する時間の削減につながった。また、決裁状況、文書の所在等が電子上で即時に確認でき、迅速な意思形成等に寄与した。公有財産の効率的・効果的な活用については、旧図書館や市営住宅跡地等の未利用地の活用について、庁内検討委員会において協議し、旧図書館を児童センターとして整備する方針を決定するとともに、若草住宅跡地の一部を観光駐車場として活用することとした。また、市内の小中学校等の適正な改修や建替え時期等を整理した「亀山市学校施設等長寿命化計画」を策定し、学校施設の長寿命化に向けた具体的な取組方針を示した。新庁舎整備の推進については、整備の基本方針を取りまとめ、「亀山市新庁舎整備基本計画」を策定するとともに、基本計画で示した5箇所の建設候補地について比較検討を行い、「亀山駅周辺」を新庁舎の建設予定地(エリア)として選定した。また、庁舎建設基金の計画的な積立てにより、新庁舎整備に向けた財源確保を図った。

A

順調に進んだ

今後の展開方針

行政データの適切な管理については、継続して情報システムの安定稼働と適切なデータ管理を徹底する。また、文書管理について、電子決裁導入に伴う庁内の文書のデジタル化の度合いや決裁等に係る事務処理量の増減等に関する調査を実施し、全庁的に統一した運用が図られるよう公文書の電子化に係る検証を行う。公有財産の効率的・効果的な活用については、未利用地の有効活用や長期的な整備効果を見据えた施設整備等、庁内横断的な調整を図り計画的に進める。新庁舎整備の推進については、整備基本計画で示す庁舎整備の基本方針を踏まえ、具体的な建設地の確保に向けた取り組みを進めるとともに、具体的な建設地の選定後には、改めて総事業費の試算や庁舎の階層、集約すべき機能等について整理を行う。

令和5年度 施策評価シート

施策の大綱	6. 行政経営	評価担当者
基本施策	(3) 行政DXの推進	政策部長 笠井 武洋
目指す姿	市民が、デジタル技術の活用により、利便性の高い行政サービスを受けることができます。	
関連する分野別計画	亀山市行政DX推進計画	

■ SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	<div data-kind="parent" data-rs="2">  <p>16 平和と公正をすべての人に</p> </div>
SDGs推進の考察	有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させていくため、総合住民情報システムや総合保健福祉システムの安定稼働をはじめ、地方公共団体情報システム標準化に向けた準備を進めたほか、マイナンバーカードの普及促進が図れた。また、情報への公共アクセスを確保するため、市ホームページでの情報発信や行政情報のオープンデータ化により、2次利用可能な行政情報の公開を行った。

■関連する主な事業

(単位:千円)

[illegible]

太字：主要事業

成果指標

指標		単位	現状値		実績値				目標値
					R4	R5	R6	R7	
1	AI・RPAの導入件数	件	7	R2	15	15			20
2	マイナンバーカード取得率	%	27.97	R2	69.30	79.48			90.00
3									
4									
5									
6									
7									
8									

市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	市の窓口やサービスが利用しやすい	重要度 1.33 満足度 0.25	1.49 0.37		行政サービスの利用しやすさ、行政情報の入手しやすさとも、市民の重要度は高まっているものの、その満足度は低い状況にある。そのため、行政のフロントヤード改革や市民の利便性向上につながる、効果的なデジタル技術の活用を更に検討、推進していく必要がある。
2	行政情報を市民が入手しやすいしくみが整っている(再掲)	重要度 0.95 満足度 ▲ 0.12	1.13 0.01		
3		重要度 満足度			
4		重要度 満足度			
		重要度 満足度			
		重要度 満足度			
		重要度 満足度			
		重要度 満足度			

施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 行政DXの推進基盤の整備	地方公共団体情報システム標準化に対応するための準備として、標準仕様と現行システムとの比較分析を行った。今後、更なる環境整備を進めていく必要がある。
② 行政DXによる市民サービスの向上	マイナンバーカードの出張申請受付等に取り組み、取得率向上を図った。マイナンバーカードの普及率拡大を踏まえ、当該カードを活用したオンライン申請の拡充を図っていく必要がある。
③	
④	
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

行政DXの推進基盤の整備については、総合住民情報システム、総合保健福祉システム等の安定稼働を図るとともに、令和7年度までに国が策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行するため、標準仕様と現行システムとの比較分析を行うなど、移行に向けた準備作業を進めることができた。また、統合型内部情報システムを更新し、この更新に合わせて文書管理に電子決裁を導入したことで、一層の行政事務の効率化・迅速化を図ることができた。更に、AI・RPA等デジタル技術の活用については、一部の職員に対して実務を想定したRPAシナリオ作成研修を実施し、RPA対象業務の拡充に向けたデジタル人材の育成に努めた。今後は、作成したシナリオを実務に適用し、一層の業務効率化に努める必要がある。一方、行政DXによる市民サービスの向上については、マイナンバーカードの普及促進に資する方策として、出張申請受付等の申請機会の拡充に努め、取得率の向上を図るとともに、利便性の周知を通じて、コンビニでの証明書発行数の割合が向上(全体の27.8%)する相乗効果を生み、窓口業務の負担軽減にもつながった。更に、マイナンバーカードを活用した行政手続きのオンライン化について、9手続を加えた累計20手続に拡充したほか、新たに導入した電子申請フォーム作成ツールを活用し、検診申込等のオンライン化を進め、利便性向上と業務の効率化を図った。また、行政情報のオープンデータ化について、本市のオープンデータサイトを多くの自治体が共同でデータを公開しているカタログサイトへ移設するとともに、写真データも公開し、利便性向上を図ることができた。	B まずまず進んだ
---	-----------------------------

今後の展開方針

行政DXの推進基盤の整備については、令和7年度の標準準拠システム移行に向けた更なる環境整備を進めるとともに、その財源確保に努めるほか、AI・RPA等のデジタル技術の活用に関し、実務に即したRPAシナリオ作成研修を継続実施し、RPA導入業務の拡充を図っていく。また、行政DXによる市民サービスの向上については、マイナンバーカードの普及促進のため、更なる申請機会の拡大に努めるとともに、窓口入力支援システムの導入やマイナンバーカードを活用した行政手続きのオンライン化により、行政サービスの利便性の向上を図る。更に、フロントヤード改革に向けた取組として、行政手続きの洗い出しを行い、行政手続きのオンライン化を拡充するほか、国が公開を推奨する「自治体標準オープンデータセット」の拡充、DX推進の原動力となるデジタル人材の育成・確保を図っていく。

令和5年度 施策評価シート

施策の大綱	6. 行政経営	評価担当者
基本施策	(4) 持続性を保つ健全な財政運営	総務財政部長 原田 和伸
目指す姿	市の財政状況が、健全な運営により持続性を保ち続けています。	
関連する分野別計画	第3次亀山市行財政改革大綱	

■ SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	16 平和と公正をすべての人に 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 	
SDGs推進の考察	持続可能な行財政運営の取組を進めることにより、説明責任と透明性の高い市政運営を実施している。また、課税業務において、評価や課税の根拠につき説明責任を果たし、公正で透明性の高い取組を行っている。広域連携では、鈴鹿亀山広域連合や伊賀市・甲賀市との広域連携推進会議など、広域的な連携により公的パートナーシップを推進している。		

■関連する主な事業

(単位:千円)

[illegible]

太字:主要事業

■成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	市税の収納率(現年課税分)	%	97.97	R2	99.31	99.32		99.20
2	住民一人当たり行政コスト	千円	534	R2	486	8月初旬		530
3	将来負担比率	%	-	R2	-	-		-
4	資金不足比率が発生した会計数	会計	0	R2	0	8月初旬		0
5								
6								
7								
8								

■市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	健全な財政運営が行われている	重要度 1.46	1.54		
		満足度 0.13	0.21		
2		重要度			
		満足度			
3		重要度			
		満足度			
4		重要度			
		満足度			

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 多様な手法による安定した財源の確保	電子納税の環境整備などにより、国民健康保険税を含む市税の着実な収納率向上に加え、亀山・関テクノヒルズへの企業誘致や操業支援を行うほか、亀山ブランドと連動したふるさと納税の拡大を図る。
② 財源の有効活用	行政改革大綱後期基本計画の推進を図り、中長期的な視点に立って持続可能な財政運営に努める。
③ 企業会計及び外郭団体の自立した経営の推進	公営企業については、独立採算の原則の下、財源の確保に努め、健全経営に努めた。外郭団体については、財政基盤の強化や業務の効率化を図り、自立経営を促進する。
④ 地方分権と広域連携の推進	地方分権に関する国からの関連情報を把握し、関係部署との情報共有に努めた。鈴鹿市との広域連合や伊賀市・甲賀市との広域連携推進会議の取り組み、津市・鈴鹿市との消防指令業務の共同運用に向けた取り組みを進めた。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

多様な手法による安定した財源の確保については、QRコードの導入など地方税における納税の電子化と利用が進んだこともあり、国民健康保険税を含む市税の収納率向上につながった。基幹税目である固定資産の適正な評価に向け、課題解決や見直しを行い公平公正な課税を進めた。また、亀山・関テクノヒルズへ誘致した企業の操業支援を行ったほか、ふるさと納税の新規事業者や返礼品の拡大を図ったことにより、寄附金の増加や本市の魅力発信を図った。また、将来にわたり活用が見込めない公有財産の売却や貸付を進めるため、庁内検討委員会において市営住宅跡地等の未利用地の現状を共有し、今後の活用方法等を協議した。財源の有効活用については、行財政改革を推進し、政策推進と財政健全化の両立を図るため、外部委員による事務事業点検を実施した。また、大規模事業(新庁舎、リニア)の財源確保のため、基金への計画的な積み立てを行う一方で、社会経済状況の影響によるエネルギー価格・物価高騰、人件費の上昇等の影響により、財政調整基金残高の減少が継続している。広域連携の推進については、津市及び鈴鹿市との3市で消防指令センター共同運用事業に取り組み、多岐にわたる専門性の高い事務を3市で調整するため、津市、鈴鹿市及び亀山市消防通信指令事務協議会に3つの分科会を設置し、検討を進めた。

C

あまり進まなかった

今後の展開方針

行財政改革大綱後期実施計画を確実に進めるとともに、財政状況が極めて厳しくなっていることから、事務事業点検の効果的な実施と令和6年5月策定の財政構造改革骨太方針に基づく持続可能な財政構造への改革を推進する。また、財政に大きな影響を及ぼす大規模事業のスケジュールについて検討を進める。未利用地の売却を積極的に進めるに当たり、民間事業者の意見も参考にしながら、効果的な売却手法等を検討する。さらに、市税収入が不確実な中、納付書へのQRコードの導入を進めることで収納率の向上に努めるとともに、ふるさと納税制度の返礼品の更なる拡充を図るなど、税外収入の確保に取り組み、各種基金については、計画的な活用を図るため、充当先など活用の方向性を見直しを実施する。広域連携については、引き続き、様々な分野において、県内外の自治体と広域的な行政課題の解決等に向け、一層の効果的・効率的な行政経営につながるよう、新たな連携や連携の強化に努める。

特 別 会 計

国民健康保険事業特別会計							
予算額		決算額		翌年度繰越額		不用額	
4, 886, 473, 000 円		4, 517, 711, 747 円		74, 023, 049 円		368, 761, 253 円	
実績・成果	1 決算の状況					(千円)	
		歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出 差引額(A－B)	前年度 繰越金(C)	単年度収支 (A－B－C)	
	R 5 年度	4, 591, 735	4, 517, 712	74, 023	97, 914	△23, 891	
	R 4 年度	4, 626, 501	4, 528, 587	97, 914	99, 681	△1, 767	
	令和 5 年度の歳入歳出差引額は、74, 023 千円の黒字決算となり、前年度繰越金を差し引いた単年度収支は 23, 891 千円の赤字であった。						
	2 被保険者の状況					(人)	
		一般被保険者数	退職被保険者数	合 計			
	R 5 年度	7, 746	0	7, 746			
	令和 6 年 3 月末の被保険者数は 7, 746 人で、加入割合は 15. 8％であった。						
	3 国民健康保険税の収納状況（還付未済額除く）					(円)	
	R 5 年度	調定額	収納額	収納率			
	現年課税分	786, 563, 100	742, 586, 233	94. 40％			
	滞納繰越分	190, 472, 907	49, 363, 395	25. 91％			
	現年分＋滞納分	977, 036, 007	791, 949, 628	81. 05％			
	国民健康保険税の収納率は、現年課税分が 94. 40％、滞納繰越分が 25. 91％、全体では 81. 05％であった。前年度と比較すると、現年分は 0. 25 ポイント増加し、滞納分は 2. 41 ポイント増加し、全体では 1. 32 ポイント増加した。						
4 医療費の状況					(円)		
	1 人当たり医療費	伸び率					
R 5 年度	472, 900	3. 5％					
R 4 年度	457, 063	5. 8％					
1 人当たり医療費は 472, 900 円で、前年度と比較すると 3. 5％増加した。							

	5 保健事業の状況（令和6年3月31日現在）			
	【特定健康診査】			（人）
		受診者数	対象者数	受診率
	R5年度	2,344	5,621	41.7%
	R4年度	2,401	5,937	40.4%
	【特定保健指導】			（人）
		利用者数	対象者数	利用率
	R5年度	34	175	19.4%
	R4年度	58	244	23.8%
評価	【脳ドック及び1日人間ドック】			（人）
	R5年度	受診者数	定員	
	脳ドック	192	200	
	1日人間ドック	192	280	
	令和5年度の主な保健事業の実施状況については、特定健康診査の受診者数は2,344人で、受診率は41.7%となり前年度と比較すると1.3ポイント増加した。特定保健指導については、利用者数が34人で、利用率は19.4%となり前年度と比較すると4.4ポイント減少した。また、脳ドック及び1日人間ドックの受診者数は、ともに192人であった。			
	国民健康保険事業については、被保険者の資格に係る各種届出や給付申請の受付等や保険税の賦課を適切に実施し、被保険者が安心して医療が受けられるよう、保険者努力支援制度の視点から医療費の適正化に取組み、健全な財政運営に努めた。			
	令和4年度から市における収納部門を一元化し国保税徴収に取り組むことにより収納率向上が図られた。			
	被保険者の健康増進に寄与するため、特定健康診査・特定保健指導や脳ドック、1日人間ドックに加え、生活習慣病重症化予防として「糖尿病性腎症重症化予防事業」等の保健事業を医師会・市立医療センターと連携し実施した。			
	また、特定健康診査については、市内医療機関で自己負担額を無料とし、個別受診の実施期間の延長をしました。			

後期高齢者医療事業特別会計						
予算額		決算額		翌年度繰越額		
1, 150, 657, 000 円		1, 149, 918, 493 円		1, 860, 120 円		
738, 507 円						
実績・成果	1 決算の状況 (千円)					
		歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出差引額 (A－B)	前年度繰越金 (C)	単年度収支 (A－B－C)
	R 5 年度	1, 151, 778	1, 149, 918	1, 860	2, 030	△170
	R 4 年度	1, 109, 495	1, 107, 465	2, 030	3, 618	△1, 588
	後期高齢者医療制度の円滑な実施に向け、保険者である三重県後期高齢者医療広域連合へ医療費の給付等の事業に係る経費の負担を行うとともに、広域連合と連携し、保険料の収納事務等の市の事業を実施した。前年度と比較し、歳入では保険料が増加し、歳出では広域連合納付金が増加しており、収支としては1, 860 千円の黒字となった。					
	2 被保険者の状況 (人)					
		被保険者数				
	R 5 年度	7, 378				
	令和6年3月末の被保険者数は7, 378 人で、加入割合 15.0%となった。					
	なお、昨年度の加入割合は、14.4%で、0.6 ポイント増加した。					
3 後期高齢者医療保険料の収納状況 (円)						
R 5 年度	調定額	収納額	還付未済	収納率		
現年分	537, 687, 776	535, 406, 697	527, 819	99.48%		
過年分	4, 786, 366	1, 647, 147	727	34.40%		
現年分＋過年分	542, 474, 142	537, 053, 844	528, 546	98.90%		
※収納率は、還付未済を含まない収入済額で算出						
後期高齢者医療保険料の収納率は、現年分が 99.48%、過年分が 34.40%、全体では 98.90%であった。前年度と比較すると、現年分が 0.08 ポイント増加、過年分が 8.79 ポイント減少し、全体では 0.06 ポイント減少した。						
4 広域連合納付金の状況 (円)						
	事務費等	その他	合 計			
R 5 年度	32, 943, 000	1, 084, 438, 000	1, 117, 381, 000			
R 4 年度	18, 565, 000	1, 043, 404, 301	1, 061, 969, 301			
前年度と比較し、事務費や保険料の増加により、広域連合納付金が増加した。						

	5 医療費の状況 (円)		
		1人当たり医療費	伸び率
	R5年度	761,414	3.6%
	R4年度	735,136	△7.6%
	1人当たり医療費は761,414円で、前年度と比較し3.6%増加した。		
	6 保健事業の状況		
	【後期高齢者健康診査】 (人)		
		受診者数	対象者数
	R5年度	2,172	7,203
	R4年度	1,944	6,869
	【後期高齢者歯科健康診査】 (人)		
		受診者数	対象者数
	R5年度	223	1,618
	R4年度	271	1,531
	【脳ドック及び1日人間ドック】 (人)		
評価	R5年度	受診者数	定員
	脳ドック	95	100
	1日人間ドック	30	30
	広域連合が実施している後期高齢者健康診査の本市の受診率は30.15%で、前年度と比較し1.85ポイント増加したが、後期高齢者歯科健康診査の本市の受診率は13.78%で、前年度と比較し3.92ポイント減少した。		
	市においては、疾病の早期発見のため、脳ドック及び1日人間ドックを実施し、脳ドックでは95人が、1日人間ドックでは30人が受診した。		
	保険者である三重県後期高齢者医療広域連合と連携し、市の事業として、被保険者の資格に係る各種届出や給付の申請受付、保険料の賦課及び徴収事務を適切に実施することができた。 一方、これまでの後期高齢者の保健事業として実施してきた健康診査や人間ドック・脳ドックに加え、令和5年度から「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」を広域連合から受託し、医療専門職が健康状態不明者や重複多剤服用者等のハイリスク者に対し、訪問等の個別支援を行うことにより、必要な医療や介護等のサービスに繋げ、重症化を予防するとともに生活機能の改善を図ることができた。 また、庁内関係部署と連携し、健康教育やフレイル予防の普及啓発に努め、高齢者自身がフレイル予防に取り組む意識づけを促すことができた。		

